

独立行政法人農畜産業振興機構年報

平成30年度



Agriculture & Livestock Industries Corporation

独立行政法人農畜産業振興機構

目 次

機構概況

I	機構	
1	役員、定員及び組織図	1
II	評価委員会等	
1	独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会	3
2	補助事業に関する第三者委員会	3
	(参考)	4
III	資本等	
1	資本金の状況	5
2	財務の状況	5
IV	年度計画	
1	平成30年度計画届出の経緯	9
2	事業内容の概要	10
3	平成30年度の業務運営に関する計画(平成30年度計画)	13
V	概況	
1	畜産業務	37
2	野菜業務	45
3	砂糖業務	50
4	でん粉業務	60
VI	年表	65

畜産(肉畜及び食肉等)関係業務

I	経営安定対策	
1	肉用牛及び肉豚についての交付金の交付等	66
2	肉用子牛生産者補給交付金等の交付業務	69
3	畜産業振興事業に対する補助業務	73
II	緊急対策	75
III	需給調整・価格安定対策	
1	指定食肉の価格動向と機構の業務	77
2	鶏卵の価格動向と機構の業務	79

畜産(酪農及び乳業)関係業務

I	経営安定対策	
1	加工原料乳の生産者補給金単価等	81
2	加工原料乳生産者補給交付金等の交付業務	82
3	畜産業振興事業に対する補助業務	85
II	需給調整・価格安定対策	
1	指定乳製品の価格動向等と機構の業務	86
III	緊急対策	92

野菜関係業務

I	経営安定対策	
1	指定野菜価格安定対策事業に関する業務	93
2	契約指定野菜安定供給事業に関する業務	104
3	特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に関する業務	107
4	契約特定野菜等安定供給促進事業に関する業務	114

5	セーフティネット対策	116
6	野菜農業振興事業に対する業務	116
II	需給調整・価格安定対策	
1	野菜農業振興事業に対する補助業務	117

特産（砂糖及びでん粉）関係業務

I	経営安定対策	
1	甘味資源作物に関する業務	118
2	国内産糖に関する業務	119
3	砂糖勘定における国庫納付金に関する業務	122
4	でん粉原料用いもに関する業務	123
5	国内産いもでん粉交付金に関する業務	124
6	でん粉勘定における国庫納付金に関する業務	125
II	需給調整・価格安定対策	
1	輸入指定糖に関する業務	126
2	加糖調製品に関する業務	129
3	異性化糖に関する業務	131
4	輸入指定でん粉等関係各種指標	134
5	輸入指定でん粉等の売買業務の実績	135

情報収集提供業務

1	情報の収集	137
2	情報の提供	137
3	主要な提供テーマ	137
4	消費者代表との意見交換会	139
5	広報誌の発行、セミナーの開催等	139
6	フェイスブックの開設	141

機構概況

I 機 構

1 役員、定員及び組織図

役 員

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

役 職 名	氏 名	分 担 業 務	任 期	
理 事 長	佐藤 一雄		平成 30 年 4 月 1 日	令和 5 年 3 月 31 日
副 理 事 長	近藤 康子	機構業務の全般、内部統制の推進 及び業務監査室	平成 27 年 10 月 1 日	令和元年 9 月 30 日
総 括 理 事	庄司 卓也	機構の業務のうち事務所関係業務 の総括並びに総務部、経理部及び 企画調整部の所掌する業務	平成 29 年 10 月 1 日	令和元年 9 月 30 日
総 括 理 事	渡辺 裕一郎	機構業務のうち畜産関係業務の総 括及び畜産需給部の所掌する業務	平成 29 年 10 月 1 日	令和元年 9 月 30 日
理 事	神宮 浩	調査情報部の所掌する業務	平成 29 年 10 月 1 日	令和元年 9 月 30 日
理 事	土肥 俊彦	畜産経営対策部及び畜産振興部の 所掌する業務	平成 29 年 10 月 1 日	令和元年 9 月 30 日
理 事	松原 明紀	野菜需給部及び野菜業務部の所掌 する業務	平成 29 年 10 月 1 日	令和元年 9 月 30 日
理 事	石垣 英司	特産調整部及び特産業務部の所掌 する業務	平成 29 年 10 月 1 日	令和元年 9 月 30 日
監 事	小星 光久		平成 30 年 6 月 25 日	令和 4 事業 年度の財務 諸表承認日
監 事	矢島 章弘		平成 30 年 6 月 25 日	令和 4 事業 年度の財務 諸表承認日

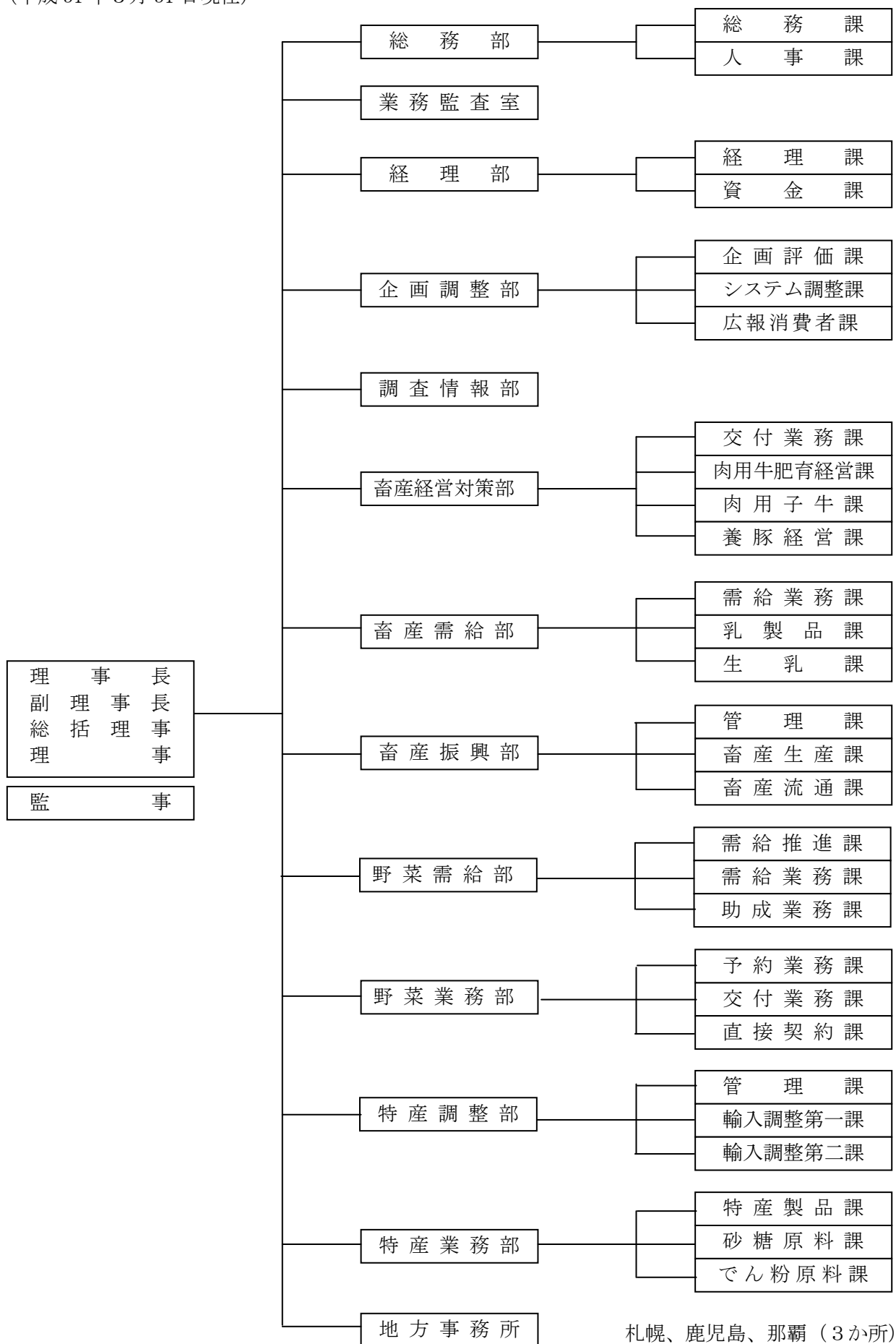
平成 30 年 3 月 31 日 理事長 宮坂 亘 退任 平成 30 年 4 月 1 日 理事長 佐藤 一雄 就任
 平成 30 年 6 月 24 日 監 事 渡部 裕人 退任 平成 30 年 6 月 25 日 監 事 小星 光久 就任
 平成 30 年 6 月 24 日 監 事 伊藤 純一 退任 平成 30 年 6 月 25 日 監 事 矢島 章弘 就任

定 員

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

役 員	10 名	常勤 10 名
職 員	250 名	
計	260 名	

組 織 図
(平成 31 年 3 月 31 日現在)



II 評価委員会等

1 独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会

機構は、中期計画及び年度計画に基づく業務の実績等について、自ら点検、評価等を行うことを目的に設置した評価委員会を以下のとおり開催した。

○ 第16回独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会

開催年月日：平成30年6月8日

- 議事：（１）第15回評価委員会におけるご意見等への対応状況について
（２）平成29年度業務実績について
（３）第3期（平成25～29年度）中期目標期間における業務実績について
（４）第4期（平成30～34年度）中期計画のポイント等について
（５）その他

評価委員名簿

（平成30年6月8日時点）

氏名	所属
春日 敦子	女子栄養大学短期大学部食物栄養学科 教授
加藤 一郎	千葉大学園芸学部・園芸学研究科 客員教授
北井 久美子	弁護士
菅 正治	（株）時事通信社 デジタル農業誌Agrio編集長
関 有一	中央大学総合政策学部 教授
高橋 裕子	一般財団法人消費科学センター 企画運営委員
廣岡 博之	京都大学大学院農学研究科 教授
藤島 廣二（委員長）	東京聖栄大学 客員教授

2 補助事業に関する第三者委員会

機構は、中期計画及び年度計画に基づき、独立行政法人農畜産業振興機構法第10条に基づき行うこととされている同条第2号及び第4号に掲げる事業を適正に実施することを目的に設置した補助事業に関する第三者委員会を以下のとおり開催した。

○ 第24回補助事業に関する第三者委員会

開催年月日：平成30年7月6日

- 議事：（１）平成29年度事業の評価結果等
（２）施設整備事業の事後評価結果（平成29年度事後評価分）
（３）平30年度の補助事業の概要等
（４）その他

委員名簿

(平成30年7月6日時点)

氏名	所属
菅 正 治	(株)時事通信社 デジタル農業誌Agrio編集長
鈴木 宣 弘 (座長)	東京大学大学院農学生命科学研究科 教授
高 橋 裕 子	一般財団法人消費科学センター 企画運営委員
廣 岡 博 之	京都大学大学院農学研究科 教授
横 溝 功	岡山大学大学院環境生命科学研究科 教授

(参 考)

第4回農林水産省独立行政法人評価有識者会議 農畜産業振興機構部会

開催年月日：平成30年7月10日

議事：(1)平成29年度に係る業務の実績に関する評価について

(2)第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価について

(3)その他

Ⅲ 資本等

1 資本金の状況

機構の資本金の状況は、次のとおりである。

区 分	平成30年度期首	増減額	平成30年度期末
畜産勘定	29,965,359,951円	—	29,965,359,951円
野菜勘定	260,739,653円	—	260,739,653円
肉用子牛勘定	328,562,593円	—	328,562,593円
合 計	30,554,662,197円	—	30,554,662,197円

2 財務の状況

(1) 会計処理

機構は、法人の財政状態及び運営状況を明らかにするため、独立行政法人会計基準に沿った会計処理を行っており、決算に係る財務諸表は、監事及び会計監査人による監査を受け、農林水産大臣から承認された後、機構ホームページに掲載するとともに、官報に公告し、かつ、各事務所において一般の閲覧に供している。

機構の会計は、業務ごとに経理を区分し、畜産勘定、補給金等勘定、野菜勘定、砂糖勘定、でん粉勘定及び肉用子牛勘定の6勘定を設けて整理している。

機構の各種業務を執行した結果、損益計算において利益が生じたときは、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、その残余の額は、当該勘定において積立金として整理することになっている。一方、損益計算において損失が生じたときは、積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理することになっている。

また、補給金等勘定においては、損益計算において利益が生じたときは、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、農林水産大臣の承認を受けて残余の額の100分の80以内の額を畜産勘定の畜産業振興資金に繰り入れることができることになっている。

平成30年度からは、これまでの勘定毎の会計処理に加え、畜産（肉畜及び食肉等）、畜産（酪農及び乳業等）、野菜、特産（砂糖及びでん粉）、情報収集提供及び法人共通毎の会計処理を行うこととし、中期計画、年度計画及び財務構造等についてセグメント毎の処理を行っている。

(2) 損益等

ア 畜産勘定

当勘定においては、指定乳製品の調整保管事業に対する補助業務、肉用牛肥育及び肉豚経営安定交付金の交付業務、畜産業振興事業に対する補助業務、畜産物に関する情報収集提供業務、畜産関係団体に対する出資に係る株式又は持分の管理業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、調整資金戻入益276億786万4千円、畜産業振興資金戻入益615万4千円、運営費交付金収益6億490万8千円、過年度補助事業費返還金272億8008万5千円、運用利息、雑益等3億2933万円3千円を加えた558億2834万4千

円で、費用が、肉用牛肥育及び肉豚経営安定交付金等事業費 6 億1130万 2 千円、畜産業振興事業費419億429万円 3 千円、情報収集提供事業費 2 億5462万 3 千円、畜産業振興資金繰入116億4057万 4 千円、これらに補助業務に係る業務費及び業務委託費並びに一般管理費等14億1754万 5 千円を加えた558億2833万 6 千円となったことから、当期利益は 8 千円となった。この結果、積立金は 8 千円となった。このほかに前中期目標期間繰越積立金として 8 億6998万 7 千円がある。

調整資金の収支は、収入が政府からの交付金352億8096万 7 千円、支出は、肉用牛肥育及び肉豚経営安定交付金等事業費に 6 億8092万 9 千円、畜産業振興事業費に 265億6120万 3 千円、情報収集提供事業費等に 1 億9699万 4 千円、一般管理費に 1 億6873万 8 千円であった。

一方、畜産業振興資金の収支は、収入が政府からの交付金56億865万 3 千円、生産者等からの拠出金90億1798万 3 千円、運用利息、雑益、過年度補助事業費返還金、調整資金運用利息等による収益の受入が272億8867万 4 千円、支出は、肉用牛肥育及び肉豚経営安定交付金等事業費に 2 万 5 千円、畜産業振興事業費に153億6067万 7 千円の補助を行ったほか、これらに係る業務費、業務委託費、一般管理費等が 2 億9355万 2 千円であった。

30年度の畜産業振興事業は、肉用牛・養豚等の経営安定対策等18項目の事業に対して補助金を交付するとともに、前年度以前に補助金として交付した畜産自給力強化緊急支援事業、畜産経営維持緊急資金融通事業、肉用牛肥育経営緊急支援事業、原子力発電所事故被災者稲わら等緊急供給支援対策事業、畜産経営力向上緊急支援リース事業、国産食肉流通合理化緊急資金支援事業、畜産収益力向上緊急支援リース事業、畜産収益力強化緊急支援事業、畜産高度化支援リース事業及び配合飼料価格安定基金運営円滑化等事業に係る返還金等267億4553万円については、不要財産として国庫納付した。

イ 補給金等勘定

当勘定においては、加工原料乳の生産者補給交付金等交付業務、輸入乳製品の売買業務に係る経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、指定生乳生産者団体補給交付金戻入益243億円、輸入乳製品売渡収入290億999万 9 千円に運用利息、雑益等1967万 7 千円を加えた533億2967万 6 千円で、費用が、加工原料乳生産者補給交付金等交付事業費335億1341万 7 千円、輸入乳製品買入費234億1066万 1 千円、これらに係る業務費及び一般管理費等 5 億7157万 7 千円を加えた574億9565万 5 千円となったため、前中期目標期間繰越積立金41億6597万 9 千円を取り崩したことから、当期損益は 0 円となった。この結果、前中期目標期間繰越積立金は276億2151万円となった。

ウ 野菜勘定

当勘定においては、指定野菜価格安定対策事業、契約指定野菜安定供給事業、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業、緊急需給調整事業、加工・業務用野菜生産基盤強化事業、野菜に関する情報収集提供業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が野菜生産出荷安定資金戻入益132億1141万 2 千円、加工・業務用野菜生産基盤強化事業補助金戻入益 7 億1526万 9 千円、特定野菜等供給産地

育成価格差補給事業体制推進費補助金戻入益2863万4千円、運営費交付金収益2億7740万7千円、運用利息、雑益等9億1090万4千円を加えた151億4362万5千円で、費用が野菜価格安定対策事業費126億9200万円、野菜農業振興事業費13億3530万9千円、情報収集提供事業費4585万円、これらに係る業務費及び一般管理費等7億1610万9千円を加えた147億8926万7千円となったことから、当期利益は3億5435万7千円となった。

また、野菜生産出荷安定資金の収支は、収入が政府からの補助金20億円、生産者等からの拠出金51億2732万2千円、運用利息等の受入7723万4千円、支出は、交付金等に132億8864万6千円、負担金返戻に8億1351万4千円、国庫納付金2550万円であった。

エ 砂糖勘定

当勘定においては、輸入指定糖の買入・売戻業務、異性化糖等の買入・売戻業務、輸入加糖調製品の買入・売戻業務、甘味資源作物の交付金交付業務、国内産糖の交付金交付業務、砂糖に関する情報収集提供業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、糖価調整事業収入516億7672万3千円、甘味資源作物・国内産糖調整交付金戻入益88億6353万1千円、運営費交付金収益8億6374万5千円、資産見返運営費交付金戻入等807万2千円、運用利息及び雑益359万4千円を加えた614億1566万5千円で、費用は糖価調整事業費が553億5419万9千円、情報収集提供事業費4178万円、これらに係る業務費及び一般管理費等11億7813万7千円を加えた565億7411万6千円となったことから、48億4154万9千円の当期利益を計上した。この結果、当期利益を前期繰越欠損金259億7383万8千円に充てたため、次期繰越欠損金は211億3228万9千円となった。

オ でん粉勘定

当勘定においては、輸入指定でん粉等の買入・売戻業務、でん粉原料用いもの交付金交付業務、国内産いもでん粉の交付金交付業務、でん粉に関する情報収集提供業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、でん粉価格調整事業収入114億6461万7千円、運営費交付金収益2億9527万1千円、資産見返運営費交付金戻入265万5千円、運用利息及び雑益39万5千円を加えた117億6293万9千円で、費用がでん粉価格調整事業費112億2316万8千円、情報収集提供事業費2558万3千円、これらに係る業務費及び一般管理費等2億6023万1千円を加えた115億898万2千円となったことから、2億5395万6千円の当期利益を計上した。この結果、積立金は、2億5395万6千円となった。このほかに前期中期目標期間繰越積立金29億6018万7千円がある。

カ 肉用子牛勘定

当勘定においては、肉用子牛の生産者補給交付金交付業務に係る経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、運営費交付金収益4567万8千円、運用利息、雑益及び過年度補助事業費返還金等1190万7千円を加えた5758万5千円で、費用が、肉用子牛生産者補給交付金529万6千円、生産者積立助成金10億2517万3千円、これに係

る業務費、業務委託費及び一般管理費11億1283万7千円を加えた21億4330万5千円となったため、前中期目標期間繰越積立金20億8572万4千円を取り崩したことから、当期利益は4千円となり、この結果、前中期目標期間繰越積立金は41億6081万円となった。

IV 年度計画

1 平成30年度計画届出の経緯

独立行政法人通則法に基づき、平成30年3月28日付けで、平成30年度計画を農林水産大臣に届け出た。

その後、

(1) 平成30年8月29日付けで、糖価調整事業費等の予算を変更（砂糖勘定）

環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（以下「TPP11協定」という。）の年度内発効の蓋然性が高まる中、輸入加糖調製品からの調整金徴収業務の実施に向けた準備に要する支出予算の増額が必要となったことから、糖価調整事業費に係る支出予算額を追加したことによる措置

(2) 平成30年9月11日付けで、畜産業振興事業費、野菜農業振興事業費、糖価調整事業費及びでん粉価格調整事業費の予算を変更（畜産勘定、野菜勘定、砂糖勘定及びでん粉勘定）

ア 農林水産省からの要請に基づき、平成30年梅雨前線豪雨等災害緊急支援対策として畜産業振興事業を拡充（一部新規）して実施することに伴い、畜産業振興事業費の所要額が追加されたことによる措置（畜産勘定）

イ 平成29年秋以降の天候不順の影響により平成30年2月まで価格が高騰したこと等により、契約野菜収入確保モデル事業に係る支出の増額に対応するため野菜農業振興事業費の所要額を追加したことによる措置（野菜勘定）

ウ 改元に伴うシステム改修及び交付金単価の年度内改定に対応しうるシステム整備の必要が生じたことから、糖価調整事業費に係る支出予算額を追加したことによる措置（砂糖勘定）

エ 改元に伴うシステム改修の必要が生じたことから、でん粉価格調整事業費に係る支出予算額を追加したことによる措置（でん粉勘定）

(3) 平成30年11月2日付けで、畜産業振興事業費の予算を変更（畜産勘定）

農林水産省からの要請に基づき、平成30年北海道胆振東部地震及び平成30年台風21号畜産支援対策として畜産業振興事業を拡充して実施することに伴い、畜産業振興事業費の所要額が追加されたことによる措置

(4) 平成30年11月20日付けで、畜産振興事業費及び糖価調整事業費の予算を変更（畜産勘定及び砂糖勘定）

ア 農林水産省からの要請に基づき、自然災害等による停電時に備えるための畜産支援対策として畜産業振興事業を拡充して実施することに伴い、畜産業振興事業費の所要額が追加されたことによる措置（畜産勘定）

イ TPP11協定の発効（平成30年12月30日、以下同じ）に向け、砂糖・でん粉業務システム開発に係る支出予算の増額が必要となったことから、糖価調整事業費に係る支出予算額を追加したことによる措置（砂糖勘定）

(5) 平成31年1月22日付けで、指定野菜価格安定対策事業費及び糖価調整事業費の予算を変更（野菜勘定及び砂糖勘定）

ア 好天による豊作で野菜の卸売価格が平年を下回り交付金の交付額が平年を上回ったこと、また、収入保険の開始に伴う対象出荷期間の変更等により、野菜生産出荷安定事業費の所要額を追加したことによる措置（野菜勘定）

イ T P P 11協定の発効に伴い、輸入加糖調製品からの調整金の徴収業務に係る支出予算額の増額が必要となったことから、糖価調整事業費に係る支出予算額を追加したことによる措置（砂糖勘定）

(6) 平成31年2月6日付けで、畜産業振興事業費の予算を変更（畜産勘定）

農林水産省からの要請に基づき、平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨等畜産支援対策として、畜産業振興事業を拡充して実施することに伴い、畜産業振興事業費の所要額が追加されたことによる措置

(7) 平成31年2月15日付けで、畜産振興事業費、糖価調整事業費及びでん粉価格調整事業費の予算を変更（畜産勘定、砂糖勘定及びでん粉勘定）

ア 農林水産省の要請に基づき、平成30年度第2次補正予算により措置された畜産物処理加工施設非常用電源緊急整備事業及び国産乳製品等競争力強化対策事業について、畜産業振興事業を拡充して実施することに伴い、畜産業振興事業費の所要額が追加されたことによる措置（畜産勘定）

イ T P P 11協定の発効に伴い、甘味資源作物交付金及び国内産糖交付金の生産者交付金単価が年度内改定されたことにより、糖価調整事業費に係る支出予算額を追加したことによる措置及び平成29年産てん菜が豊作であったことから、調整金収入のうち国庫納付に係る額を追加したことによる措置（砂糖勘定）

ウ 平成29年産でん粉原料用かんしょの不作に伴い、調整金収入のうち国庫納付に係る額を追加したことによる措置（でん粉勘定）

エ T P P 11協定の発効に伴う輸入加糖調製品からの調整金の徴収業務に関し、その実施に向けた準備経費について、平成30年度第2次補正予算により措置されたこと、及び当該業務に係る人件費を増額変更したことによる措置（砂糖勘定）

(8) 平成31年3月19日付けで、年度計画の記述を変更

T P P 11協定の発効に伴い、中期計画において肉用牛肥育経営安定特別対策事業（以下「牛マルキン」という。）及び養豚経営安定対策事業（以下「豚マルキン」という。）の法制化、指定食肉の価格安定制度の廃止、輸入加糖調製品からの調整金の徴収等を踏まえた記述に変更したことから、年度計画の該当項目を同様に変更したこと等による措置

するため、年度計画の変更を農林水産大臣に届け出た。

2 事業内容の概要

平成30事業年度の業務運営の前提となった事業内容の概要は、次のとおりである。

(1) 畜産経営の安定に関する法律（昭和36年法律第183号。以下「畜安法」という。）の規定による次の業務を行う。

- ア 肉用牛及び肉豚についての交付金の交付（従来は（２）の事業として実施されていたものが、ＴＰＰ11協定の発効に伴い法制化されたもの。）
 - イ 加工原料乳についての生産者補給交付金等の交付
 - ウ 指定乳製品又は政令で定めるその他の乳製品（以下「指定乳製品等」という。）の輸入
 - エ ウの業務に係る指定乳製品等の買入れ、交換及び売渡し
 - オ エの業務に伴う指定乳製品等の保管
 - カ 機構以外の者の輸入に係る指定乳製品等の買入れ及び売戻し
 - キ 指定食肉（輸入に係る指定食肉を除く。）の買入れ、交換及び売渡し（ＴＰＰ11協定の発効に伴い廃止）
 - ク キの業務に伴う指定食肉の保管（ＴＰＰ11協定の発効に伴い廃止）
 - ケ 農林水産省令で定めるところにより、畜安法第５条第１項又は第２項の認定を受けた指定食肉又は鶏卵等の保管に関する計画の実施に要する経費の補助（ＴＰＰ11協定の発効に伴い廃止）
- （２）畜産物の生産又は流通の合理化を図るための事業その他の畜産業の振興に資するための事業で、農林水産省令で定めるものについての経費を補助する業務を行う。
- （３）旧農畜産業振興事業団法により行われた出資に係る株式又は持分の管理及び処分に関する業務を行う。
- （４）野菜生産出荷安定法（昭和41年法律第103号。以下「野菜法」という。）の規定により次の業務を行う。
- ア 指定野菜の価格の著しい低落があった場合における生産者補給交付金及び生産者補給金の交付
 - イ あらかじめ締結した契約に基づき指定野菜の確保を要する場合における交付金の交付
 - ウ 一般社団法人又は一般財団法人が行う業務でア又はイの業務に準ずるものに係る経費の補助
- （５）野菜の生産又は流通の合理化を図るための事業その他の野菜農業の振興に資するための事業で、農林水産省令で定めるものについての経費を補助する業務を行う。
- （６）砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律（昭和40年法律第109号。以下「価格調整法」という。）の規定により次の業務を行う。なお、次のウの業務についてはＴＰＰ11協定の発効以後に開始。
- ア 輸入に係る指定糖の買入れ及び売戻し
 - イ 異性化糖等の買入れ及び売戻し
 - ウ 輸入加糖調製品の買入れ及び売戻し（ＴＰＰ11協定の発効以後）
 - エ 甘味資源作物交付金及び国内産糖についての交付金の交付
 - オ 輸入に係る指定でん粉等の買入れ及び売戻し
 - カ でん粉原料用いも交付金及び国内産いもでん粉交付金の交付
- （７）砂糖又はてん菜若しくはさとうきびの生産又は流通の合理化を図るための補助事業の事業実施主体に対する指導監督を行う。
- （８）畜産物、野菜、砂糖及びその原料作物並びにでん粉及びその原料作物の生産及び流通に関する情報を収集し、整理し、及び提供する業務を行う。
- （９）肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和63年法律第98号。以下「特別措置法」という。）

の規定による次の業務を行う。

ア 肉用子牛についての生産者補給交付金の交付

イ 肉用子牛についての生産者積立助成金の交付

(10) (1) ~ (9) の業務に附帯する業務を行う。

3 平成30年度の業務運営に関する計画（平成30年度計画）

次ページより、平成30年度の業務運営に関する計画（平成30年度計画）を転載。

独立行政法人農畜産業振興機構平成 30 年度計画

制定：平成30年 3 月28日付け29農畜機第6972号
変更：平成30年 8 月29日付け30農畜機第3072号
変更：平成30年 9 月11日付け30農畜機第3316号
変更：平成30年11月 2 日付け30農畜機第4307号
変更：平成30年11月20日付け30農畜機第4656号
変更：平成31年 1 月22日付け30農畜機第5833号
変更：平成31年 2 月 6 日付け30農畜機第6256号
変更：平成31年 2 月15日付け30農畜機第6456号
変更：平成31年 3 月19日付け30農畜機第7463号

第 1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 畜産（肉畜・食肉等）関係業務

（1）経営安定対策

ア 肉用牛及び肉豚についての交付金の交付等

（ア）肉用牛交付金の交付

肉用牛交付金については、肉用牛生産者からの販売確認申出書の提出期限から 35 業務日以内に交付する。

（イ）肉用牛交付金の交付状況に係る情報の公表

肉用牛交付金の交付状況に係る情報を、全交付対象生産者に対する交付金の交付が終了した日から 5 業務日以内に、ホームページで公表する。

（ウ）肉豚交付金の交付

肉豚交付金については、各四半期末月の肉豚生産者からの販売確認申出書の提出期限から 30 業務日以内に交付する。

（エ）肉豚交付金の交付状況に係る情報の公表

肉豚交付金の交付状況に係る情報を、全交付対象生産者に対する交付金の交付が終了した日から 5 業務日以内に、ホームページで公表する。

イ 肉用子牛生産者補給交付金の交付等

（ア）肉用子牛生産者補給交付金等の交付

指定協会からの交付申請を受理した日から 14 業務日以内に生産者補給交付金等を交付する。

（イ）交付状況に係る情報の公表

交付業務の透明性を確保する観点から、肉用子牛生産者補給交付金の交付状況に係る情報を、全指定協会に対する肉用子牛生産者補給交付金の交付を終了した日から 5 業務日以内に、ホームページで公表する。

ウ 畜産業振興事業

肉畜・食肉等の生産・流通の合理化を図るための事業その他の肉畜・食肉等に係る産業の振興に資するための事業で、国の補助事業を補完するためのものを対

象とし、国等の行う事業・施策との整合性を確保しつつ、肉畜・食肉等に係る環境変化等を踏まえ、国、事業実施主体等との明確な役割分担と連携の下に、新規・拡充事業の事業説明会等の実施により、効率的かつ効果的に実施する。なお、継続事業についても必要に応じて事業説明会等を実施する。

(2) 緊急対策

畜産をめぐる諸情勢の変化に対応して緊急に行うものを対象とし、口蹄疫等の畜産に重大かつ甚大な影響を及ぼす家畜疾病等や畜産をめぐる情勢の変化等に対応した畜産農家及び畜産関係者への影響緩和対策を、国との緊密な連携の下、機動的に実施することとし、国からの要請文受理後、原則として 18 業務日以内に事業実施要綱を制定する。

2 畜産（酪農・乳業）関係業務

(1) 経営安定対策

ア 加工原料乳生産者補給交付金の交付等

(ア) 対象事業者及び指定事業者からの交付申請を受理した日から 18 業務日以内に加工原料乳生産者補給交付金、加工原料乳生産者補給金及び集送乳調整金を交付する。

ただし、対象事業者及び指定事業者から 18 業務日を超えた支払希望がある場合を除く。

(イ) 交付業務の透明性を確保する観点から、加工原料乳認定数量等に係る情報を、全都道府県からの報告が終了した日から 9 業務日以内に、ホームページで公表する。

イ 畜産業振興事業

酪農・乳業に係る補助事業は、国等の行う事業・施策との整合性を確保しつつ、国、事業実施主体等との明確な役割分担と連携の下に、機動的かつ弾力的に実施する。

(ア) 酪農対策

加工原料乳生産者経営安定対策事業について、加工原料乳の平均取引価格が補填基準価格を下回った場合に、補填金の交付等を行うため、所要の基金造成を適切に行う。なお、基金造成は、事業実施主体からの概算払請求書を受理した日から 14 業務日以内に行う。

(イ) 補完対策

酪農・乳業に係る経営安定対策を補完する事業にあつては、新規、拡充事業の事業説明会等の実施により、効率的かつ効果的に実施する。なお、継続事業についても必要に応じて事業説明会等を実施する。

(2) 需給調整・価格安定対策

ア 指定乳製品等の輸入・売買

(ア) 生乳及び牛乳・乳製品の需給に関する情報を定期的に把握するとともに、国家貿易機関として、国から通知を受けた平成 30 年度の指定乳製品等の全量を輸入のための入札に付する。

(イ) 指定乳製品の生産条件及び需給事情その他の経済事情を考慮し、指定乳製品の消費の安定に資することを旨として国が指示する方針により、指定乳製品等

の売渡し計画の数量を売渡しのための入札に付する。

また、指定乳製品等の売渡しに当たっては、指定乳製品等の輸入・売渡し業務の透明性を確保する観点から、需要者との意見交換を通じ、外国産指定乳製品等の品質・規格等の情報を提供するほか、外国産指定乳製品等の品質等に対する需要者の要望・意向を把握する。

(ウ) 指定乳製品等の価格が著しく騰貴し、又は騰貴するおそれがあると認められる場合において指定乳製品等を輸入し、売渡しを行うときには、速やかに輸入・売渡し業務を行うものとし、機構が国内において輸入業者から現品を受けた日から 20 業務日以内に需要者へ売渡しを行う。

ただし、20 業務日以内の売渡しが需給に悪影響を及ぼすと認められる場合を除く。

(エ) 上記(イ)又は(ウ)により売り渡した輸入バターの流通状況を把握するため、機構の輸入バターの落札者から徴収した流通計画等を四半期毎に取りまとめ、四半期終了月の翌月末までに、ホームページで公表する。

(オ) 指定乳製品等の内外価格差の調整を図るため、機構の買入れ・売戻しの申込みをする者から、畜産経営の安定に関する法律（昭和 36 年法律第 183 号）に規定する農林水産大臣が定めて告示する金額の徴収を行うとともに、本業務の透明性を確保する観点から、指定乳製品等の買入れ・売戻しにおける月毎の売買実績を翌月の 19 日までに、ホームページで公表する。

イ 乳製品需給等情報交換会議の開催

脱脂粉乳、バターの需給や国家貿易等について、関係者間で情報共有と意見交換を行うため、「乳製品需給等情報交換会議」を国と共催する。

(3) 緊急対策

酪農・乳業をめぐる諸情勢の変化に対応して緊急に行うものを対象とし、口蹄疫等の畜産に重大な影響を及ぼす家畜疾病や乳製品等の価格の変動など酪農・乳業をめぐる情勢の変化等に対応した生乳生産者及び酪農関係者等への影響緩和対策を、国との緊密な連携の下、機動的に実施することとし、国からの要請文受理後、原則として 18 業務日以内に事業実施要綱を制定する。

3 野菜関係業務

(1) 経営安定対策

ア 指定野菜価格安定対策事業

指定野菜価格安定対策事業に係る生産者補給交付金等については、登録出荷団体等からの交付申請を受理した日から 11 業務日以内に交付する。

イ 契約指定野菜安定供給事業

契約指定野菜安定供給事業に係る生産者補給交付金等については、登録出荷団体等からの交付申請を受理した日から 21 業務日以内に交付する。

ウ 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業

ア又はイの業務に準ずるものとして都道府県野菜価格安定法人が行う業務に係る助成金については、都道府県野菜価格安定法人からの交付申請を受理した日から 11 業務日以内に交付する。

エ 業務内容等の公表

野菜価格安定制度の対象となっている各品目及び出荷時期毎の交付予約数量、価格等に関する情報を、原則として毎月ホームページで公表する。

オ セーフティネット対策の適切な対応

農業災害補償法（昭和 22 年法律第 185 号）が農業保険法に改められ、収入保険が平成 31 年産から開始されることから、生産者の自由な経営判断により必要とされるセーフティネット対策が選択されるよう、事業説明会の実施により周知を図るなど、適切に対応する。

カ 野菜農業振興事業

野菜農業振興事業は、野菜の生産・流通の合理化を図るための事業その他の野菜農業の振興に資するための事業で、国の補助事業を補完するためのものを対象とし、国等の行う事業・施策との整合性を確保しつつ、国、事業実施主体等との明確な役割分担と連携の下に、事業説明会等を実施し、機動的かつ弾力的に実施する。

(2) 需給調整・価格安定対策

野菜の需給動向を定期的に把握するとともに、野菜農業振興事業については、国等の行う事業・施策との整合性を確保しつつ、国、事業実施主体等との明確な役割分担と連携の下に、事業説明会等を実施し、機動的かつ弾力的に実施する。

4 特産（砂糖・でん粉）関係業務

(1) 経営安定対策

ア 砂糖関係業務

(ア) 甘味資源作物交付金の交付

甘味資源作物交付金については、機構が指定する電磁的方法による概算払請求において、対象甘味資源作物生産者からの概算払請求書を受理した日から 8 業務日以内に交付する。

(イ) 国内産糖交付金の交付

国内産糖交付金については、対象国内産糖製造事業者からの交付申請を受理した日から 18 業務日以内に交付する。

(ウ) 業務内容等の公表

本業務の透明性を確保する観点から、ホームページにおいて、制度の仕組みを公開するとともに、甘味資源作物交付金及び国内産糖交付金の月毎の交付決定数量を翌月の 15 日までに公表する。

イ でん粉関係業務

(ア) でん粉原料用いも交付金の交付

でん粉原料用いも交付金については、機構が指定する電磁的方法による概算払請求において、対象でん粉原料用いも生産者からの概算払請求書を受理した日から 8 業務日以内に交付する。

(イ) 国内産いもでん粉交付金の交付

国内産いもでん粉交付金については、対象国内産いもでん粉製造事業者からの交付申請を受理した日から 18 業務日以内に交付する。

(ウ) 業務内容等の公表

本業務の透明性を確保する観点から、ホームページにおいて、制度の仕組み

を公開するとともに、でん粉原料用いも交付金及び国内産いもでん粉交付金の月毎の交付決定数量を翌月の15日までに公表する。

(2) 需給調整・価格安定対策

ア 砂糖関係業務

砂糖の内外価格差の調整を図るため、機構の買入れ・売戻しの申込みをする者から、調整金の徴収を行い、本業務の透明性を確保する観点から、ホームページにおいて、制度の仕組みを公開するとともに、輸入指定糖・異性化糖等・輸入加糖調製品の買入れ・売戻しにおける月毎の売買実績を翌月の15日までに公表する。

イ でん粉関係業務

でん粉の内外価格差の調整を図るため、機構の買入れ・売戻しの申込みをする者から、調整金の徴収を行い、本業務の透明性を確保する観点から、ホームページにおいて、制度の仕組みを公開するとともに、輸入指定でん粉等の買入れ・売戻しにおける月毎の売買実績を翌月の15日までに公表する。

5 情報収集提供業務

(1) 調査テーマの重点化

農畜産物の需給動向の判断や経営の安定に資する情報等（以下「需給等関連情報」という。）の収集及び提供に当たっては、我が国の農畜産業がTPP11協定等を契機として、新たな国際環境に入ることも踏まえ、その的確な実施を図るため、調査テーマの重点化等業務の合理化を進めつつ、国内外の需給等関連情報の収集及び需給に影響を与える要因に関する調査並びにその提供等について、情報利用者等の参画を得て開催する情報検討委員会において、平成30年度の実施状況及び平成31年度の計画について検討する。

また、外部の者を対象とした調査報告会の開催や外部からの講演依頼への対応等に積極的に取り組むことにより、調査成果の普及と情報ニーズの把握に努める。

(2) 需給等関連情報の迅速な提供

需給関連統計情報については情報収集から8業務日まで、需給動向情報については情報収集の翌月までに公表する。

また、情報利用者等からの需給等関連情報の問合せ等には迅速に対応する。

(3) 情報提供の効果測定等

ア アンケート調査等の実施により、提供した情報について効果測定を行うこととし、情報利用者の満足度を指標化した5段階評価で4.0以上の評価を得る。

イ アンケート調査結果等を踏まえ、情報提供内容等について必要な改善及び業務の合理化を行う。

さらに、ホームページでの情報提供の充実等に取り組む。

6 TPP等政策大綱への対応

総合的なTPP等関連政策大綱(平成29年11月24日TPP等総合対策本部決定。以下「TPP等政策大綱」という。)では、TPP又は日EU経済連携協定の発効に合わせて経営安定対策の充実等の措置を講ずることとしているため、国との緊密な連携(国からの通知を含む)の下、経営安定対策の充実等の措置が協定発効の日から円滑に実施できるよう準備を行うとともに、協定発効後は、当該業務を適切に実施する。

第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務運営の効率化による経費の削減

(1) 業務経費の削減

業務の見直し及び効率化を進め、業務経費（附帯事務費（特殊要因により増減する経費を除く。））については、少なくとも対前年度比1%の抑制を行うことを目標に、削減する。

(2) 一般管理費の削減

業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費（人件費、公租公課、事務所借料等、情報セキュリティ関連経費、監査法人関連経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、少なくとも対前年度比3%の抑制を行うことを目標に、削減する。

2 役職員の給与水準

給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、手当てを含め役職員給与の在り方について、厳しく検証した上で、対国家公務員年齢・地域・学歴勘案指数を国家公務員と同程度に維持するとともに、給与水準の適正性について検証し、その検証結果や取組状況について公表する。

3 調達等合理化

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）を踏まえ、機構が策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施することにより、契約については、真にやむを得ないものを除き一般競争入札等（競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。）によるものとするとともに、競争性のある契約に占める一者応札・応募の解消に向け、競争参加者の増加に向けた取組を引き続き実施していくこととし、その取組状況を公表する。

また、監事に対し、毎月契約状況を報告するとともに、入札・契約の適正な実施について、契約監視委員会による点検を受ける。

4 業務執行の改善

(1) 業務全体の点検・評価

ア 業務の進行状況及び実績について、四半期毎に点検・評価する。

イ 平成29年度及び前中期目標の期間における業務実績について、自己評価をもとに第三者機関による点検・評価を実施する。

ウ 第三者機関による平成29年度及び前中期目標の期間における業務実績に係る点検・評価結果を必要に応じて業務運営に反映させる。

(2) 補助事業の審査・評価

平成29年度事業の達成状況等について、自己評価を行うとともに、第三者機関による事業の審査・評価を行い、必要に応じ業務の見直しを行う。

5 機能的で効率的な組織体制の整備

業務運営を機能的かつ効率的に推進する観点から、諸情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ、機能的で効率的な組織体制の整備を図る。

6 補助事業の効率化等

(1) 透明性の確保

透明性の高い事業の実施を図る観点から、補助事業についての事業実施主体の選定に当たっては、原則として公募によることとするとともに、以下の取組を実施する。

ア 事業の目的、補助率、予算額、事業実施期間等の事業概要、事業実施地域等の採択した事業の概要を、四半期終了月の翌月末までにホームページで公表する。

イ 新規事業を中心に、事業説明会、現地確認調査等を実施し、事業実施主体に対して法令遵守を含め指導を徹底する。

(2) 効率的な事業の実施

効率的かつ効果的な事業の実施を図る観点から、事業の進行状況を的確に把握するとともに、以下の取組を実施する。

ア 費用対効果分析・コスト分析等の評価基準を満たしているものを採択する。

イ 設置する施設等については、必要に応じて現地調査を行う。

ウ 費用対効果分析を実施している事業で設置した施設については、施設設置後3年目（ただし、肉用牛生産の新規参入等を支援する事業にあっては5年目）までのものの利用状況の調査を行う。

また、3年（ただし、肉用牛生産の新規参入等を支援する事業にあっては5年）を経過した年に、事後評価を行うこととし、事業を実施した効用が費用以下となる場合は、現地調査等を通じ、改善を指導する。

エ 事務処理手続の迅速化、進行管理の徹底等を通じ、事業実施主体から要領及び事業実施計画を受理してから承認の通知を行うまでの期間並びに補助金の交付申請を受理してから交付決定の通知を行うまでの期間を10業務日以内とする。

オ 新規等の補助事業については、事業効果を適切に評価できる手法を導入する。また、事業実施状況等を踏まえ、必要に応じ評価手法の改善を行う。

カ 畜産業振興事業等について、次の取組を行う。

(ア) 決算上の不用理由の分析を行う。

(イ) 造成された基金について、補助金等の交付により造成した基金等に関する基準（平成18年8月15日閣議決定。以下「基金基準」という。）等に準じて定めた基準に基づく基金の見直しを行う。

7 ICTの活用による業務の効率化

T P P等政策大綱に基づく制度改正等を踏まえて、ICTの活用等を検討し、業務運営の効率化を推進する。

8 砂糖勘定の短期借入に係るコストの抑制

砂糖勘定の累積欠損があることから、「糖価調整制度の安定的な運営に向けた取組について」（平成22年9月農林水産省公表）に基づき負担者からの調整金収入及び生産者等への交付金支出の適正化等の収支改善に向けて講じられている取組を踏まえ、

交付金の交付等を適正に実施するとともに、短期借入れを行うに当たっては、短期金融市場の金利動向を踏まえた適切な借入期間の設定等、借入コストの抑制に努める。

第3 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

平成30年度予算

(1) 総計

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
収入									
運営費交付金	508	24	291	525	389	136	359	734	2,441
国庫補助金			2,850						2,850
その他の政府交付金	34,936	29,899		9,449	9,449		135	219	74,638
業務収入	44	47,810		56,719	44,904	11,814		1,094	105,668
拠出金	11,358								11,358
負担金			4,139						4,139
納付金			3,974						3,974
資金より受入	147,103	20,953	5,974					54	174,083
借入金				32,429	32,429	-			32,429
諸収入	6,213		206				161	517	7,097
計	200,162	98,686	17,434	99,122	87,171	11,950	655	2,618	418,677
支出									
業務経費	205,795	97,808	17,143	71,144	59,084	12,060	375		392,264
借入金償還				33,456	33,456	-			33,456
人件費	508	175	291	386	290	95	280	951	2,591
一般管理費								1,663	1,663
その他支出				64	64				64
計	206,303	97,982	17,434	105,050	92,895	12,155	655	2,614	430,039

(注記) 1 勘定間の内部取引を除く。

2 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(2) 畜産勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
収入									
運営費交付金	472	24					124	173	793
その他の政府交付金	34,936	5,609					135	210	40,890
業務収入	44								44
拠出金	11,358								11,358
調整資金より受入	34,079								34,079
畜産業振興資金より受入	113,024	20,953						54	134,030
諸収入	6,213						107	226	6,546
計	200,127	26,585					365	662	227,740
支出									
業務経費	185,851	26,561					242		212,654
肉用牛肥育及び肉豚経営安定交付金等事業費	30,039								30,039
畜産業振興事業費	155,679	26,561							182,240
情報収集提供事業費	60						242		302
その他業務経費	73								73
肉用子牛勘定へ繰入	13,803							11	13,814
人件費	472	24					124	386	1,006
一般管理費								258	258
計	200,127	26,585					365	655	227,732

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(3) 補給金等勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
収入									
その他の政府交付金		24,290						10	24,300
業務収入		47,810						1,094	48,905
諸収入								19	19
計		72,101						1,123	73,224
支出									
業務経費		71,246							71,246
加工原料乳補給金等事業費		36,309							36,309
輸入乳製品売買事業費		34,937							34,937
人件費		151						74	226
一般管理費								1,049	1,049
計		71,398						1,123	72,521

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(4) 野菜勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
収入									
運営費交付金			291				46	20	357
国庫補助金			2,850						2,850
野菜事業負担金			4,139						4,139
野菜事業納付金			3,974						3,974
野菜生産出荷安定資金より受入			5,974						5,974
諸収入			206				55	266	526
計			17,434				100	286	17,821
支出									
業務経費			17,143				55		17,198
野菜生産出荷安定事業費			14,608						14,608
野菜農業振興事業費			2,535						2,535
情報収集提供事業費							55		55
人件費			291				46	160	497
一般管理費								126	126
計			17,434				100	286	17,821

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(5) 砂糖勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
収入									
運営費交付金				389	389		146	390	926
その他の政府交付金				9,449	9,449				9,449
業務収入				44,904	44,904				44,904
借入金				32,429	32,429				32,429
諸収入								4	4
計				87,171	87,171		146	395	87,712
支出									
業務経費				59,084	59,084		50		59,134
糖価調整事業費				39,847	39,847				39,847
国庫納付金				19,237	19,237				19,237
情報収集提供事業費							50		50
借入金償還				33,456	33,456				33,456
人件費				290	290		96	236	623
一般管理費								158	158
その他支出				64	64				64
計				92,895	92,895		146	395	93,436

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(6) でん粉勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
収入									
運営費交付金				136		136	43	132	311
業務収入				11,814		11,814			11,814
借入金				-		-			-
諸収入								1	1
計				11,950		11,950	43	132	12,126
支出									
業務経費				12,060		12,060	29		12,089
でん粉価格調整事業費				5,899		5,899			5,899
国庫納付金				6,160		6,160			6,160
情報収集提供事業費							29		29
借入金償還				-		-			-
人件費				95		95	14	74	183
一般管理費								59	59
計				12,155		12,155	43	132	12,330

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(7) 肉用子牛勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
収入									
運営費交付金	36							19	54
畜産勘定より受入	13,803							11	13,814
諸収入								2	2
計	13,839							31	13,870
支出									
業務経費	19,944								19,944
肉用子牛補給金等事業費	19,944								19,944
人件費	36							20	56
一般管理費								14	14
計	19,979							35	20,014

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

2 収支計画

平成30年度収支計画

(1) 総計

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
費用の部	212,559	96,396	16,378	71,594	59,439	12,155	655	2,642	400,224
経常費用	212,559	96,396	16,378	71,594	59,439	12,155	655	2,642	400,224
業務経費	205,779	96,212	16,074	71,144	59,084	12,060	375		389,584
資金繰入	6,257								6,257
人件費	508	183	291	386	290	95	280	963	2,611
一般管理費								1,651	1,651
その他支出				64	64				64
減価償却費	15	1	12	0	0	0		29	56
収益の部	206,420	98,184	16,378	66,693	54,742	11,950	655	3,059	391,388
経常収益	200,209	98,184	16,378	66,693	54,742	11,950	655	2,639	384,757
運営費交付金収益	508	24	291	525	389	136	359	734	2,441
補助金等収益	199,654	50,852	15,868	9,449	9,449		135	273	276,231
業務収入	44	47,309		56,719	44,904	11,814		1,106	105,178
資産見返運営費交付金戻入				0	0	0		7	7
資産見返補助金戻入			12					2	14
諸収入	2		206				161	516	885
臨時利益	6,211							420	6,631
過年度補助事業費返還金等	6,211								6,211
退職給付引当金戻入益								420	420
純利益（△純損失）	△ 6,139	1,788	-	△ 4,901	△ 4,696	△ 205	-	416	△ 8,836

(注記) 1 勘定間の内部取引を除く。

2 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(2) 畜産勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
費用の部	206,383	26,585					365	662	233,996
経常費用	206,383	26,585					365	662	233,996
業務経費	185,850	26,561					242		212,653
肉用牛肥育及び肉豚経営安定交付金等事業費	30,039								30,039
畜産業振興事業費	155,679	26,561							182,240
情報収集提供事業費	60						242		302
その他業務経費	72								72
肉用子牛勘定へ繰入	13,803							11	13,814
畜産業振興資金繰入	6,257								6,257
人件費	472	24					124	386	1,006
一般管理費								253	253
減価償却費								13	13
収益の部	206,384	26,585					365	662	233,997
経常収益	200,173	26,585					365	662	227,786
運営費交付金収益	472	24					124	173	793
補助金等収益	199,654	26,561					135	263	226,614
業務収入	44								44
諸収入	2						107	226	334
臨時利益	6,211								6,211
過年度補助事業費返還金等	6,211								6,211
純利益（△純損失）	1	-					-	-	1

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(3) 補給金等勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
費用の部		69,811						1,135	70,946
経常費用		69,811						1,135	70,946
業務経費		69,650							69,650
加工原料乳補給金等事業費		36,309							36,309
輸入乳製品売買事業費		33,341							33,341
人件費		160						86	246
一般管理費								1,049	1,049
減価償却費		1							1
収益の部		71,599						1,135	72,734
経常収益		71,599						1,135	72,734
補助金等収益		24,290						10	24,300
業務収入		47,309						1,106	48,415
諸収入								19	19
純利益（△純損失）		1,788						-	1,788

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(4) 野菜勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係	砂糖		情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
費用の部			16,378				100	286	16,764
経常費用			16,378				100	286	16,764
業務経費			16,074				55		16,129
野菜生産出荷安定事業費			13,539						13,539
野菜農業振興事業費			2,535						2,535
情報収集提供事業費							55		55
人件費			291				46	160	497
一般管理費								118	118
減価償却費			12					7	20
収益の部			16,378				100	706	17,184
経常収益			16,378				100	286	16,764
運営費交付金収益			291				46	20	357
補助金等収益			15,868						15,868
資産見返補助金戻入			12						12
諸収入			206				55	266	526
臨時利益								420	420
退職給付引当金戻入益								420	420
純利益（△純損失）			-				-	420	420

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(5) 砂糖勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係	砂糖		情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
費用の部				59,439	59,439		146	401	59,986
経常費用				59,439	59,439		146	401	59,986
業務経費				59,084	59,084		50		59,134
糖価調整事業費				39,847	39,847				39,847
国庫納付金				19,237	19,237				19,237
情報収集提供事業費							50		50
人件費				290	290		96	236	623
一般管理費								158	158
その他支出				64	64				64
減価償却費				0	0			6	6
収益の部				54,742	54,742		146	401	55,289
経常収益				54,742	54,742		146	401	55,289
運営費交付金収益				389	389		146	390	926
補助金等収益				9,449	9,449				9,449
業務収入				44,904	44,904				44,904
資産見返運営費交付金戻入				0	0			5	5
資産見返補助金戻入								2	2
諸収入								4	4
純利益（△純損失）				△ 4,696	△ 4,696		-	-	△ 4,696

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(6) でん粉勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
費用の部				12,155		12,155	43	134	12,333
経常費用				12,155		12,155	43	134	12,333
業務経費				12,060		12,060	29		12,089
でん粉価格調整事業費				5,899		5,899			5,899
国庫納付金				6,160		6,160			6,160
情報収集提供事業費							29		29
人件費				95		95	14	74	183
一般管理費								59	59
減価償却費				0		0		2	2
収益の部				11,950		11,950	43	134	12,128
経常収益				11,950		11,950	43	134	12,128
運営費交付金収益				136		136	43	132	311
業務収入				11,814		11,814			11,814
資産見返運営費交付金戻入				0		0		2	2
諸収入								0	0
純利益（△純損失）				△ 205		△ 205	-	-	△ 205

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(7) 肉用子牛勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
費用の部	19,979							35	20,014
経常費用	19,979							35	20,014
業務経費	19,929								19,929
肉用子牛補給金等事業費	19,929								19,929
人件費	36							20	56
一般管理費								14	14
減価償却費	15								15
収益の部	13,839							31	13,870
経常収益	13,839							31	13,870
運営費交付金収益	36							19	54
畜産勘定より受入	13,803							11	13,814
諸収入								2	2
純利益（△純損失）	△ 6,140							△ 4	△ 6,144

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

3 資金計画

平成30年度資金計画

(1) 総計

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係	砂糖	でん粉	情報収集提供	法人共通	合計
資金支出	346,550	127,148	25,967	111,629	96,197	15,431	664	13,743	625,699
業務活動による支出	233,814	96,386	17,856	67,160	55,004	12,155	664	2,688	418,567
投資活動による支出								5	5
財務活動による支出	5,506	1	2	40,365	40,365	-		15	45,889
次年度への繰越金	107,230	30,760	8,109	4,104	828	3,276		11,034	161,237
資金収入	346,550	127,148	25,967	111,629	96,197	15,431	664	13,743	625,699
業務活動による収入	53,060	77,199	11,460	67,982	56,032	11,950	655	2,609	212,965
投資活動による収入			14,500					2,500	17,000
財務活動による収入				39,338	39,338	-			39,338
前年度繰越金	293,490	49,948	7	4,309	828	3,481	8	8,634	356,396

(注記) 1 勘定間の内部取引を除く。

2 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(2) 畜産勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
資金支出	340,374	26,585					369	3,888	371,215
業務活動による支出	227,653	26,585					369	715	255,322
投資活動による支出								5	5
財務活動による支出	5,492							15	5,507
次年度への繰越金	107,230							3,152	110,381
資金収入	340,374	26,585					369	3,888	371,215
業務活動による収入	53,024	5,600					365	641	59,631
投資活動による収入								2,500	2,500
前年度繰越金	287,350	20,985					3	746	309,084

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(3) 補給金等勘定

(単位：百万円)

区分	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
資金支出		100,563						1,135	101,697
業務活動による支出		69,802						1,123	70,925
財務活動による支出		1							1
次年度への繰越金		30,760						12	30,772
資金収入		100,563						1,135	101,697
業務活動による収入		71,599						1,135	72,734
前年度繰越金		28,963							28,963

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(4) 野菜勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
資金支出			25,967				100	8,077	34,145
業務活動による支出			17,856				100	286	18,242
財務活動による支出			2						2
次年度への繰越金			8,109					7,791	15,901
資金収入			25,967				100	8,077	34,145
業務活動による収入			11,460				100	286	11,846
投資活動による収入			14,500						14,500
前年度繰越金			7					7,791	7,798

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(5) 砂糖勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
資金支出				96,197	96,197		146	395	96,738
業務活動による支出				55,004	55,004		146	395	55,545
財務活動による支出				40,365	40,365				40,365
次年度への繰越金				828	828				828
資金収入				96,197	96,197		146	395	96,738
業務活動による収入				56,032	56,032		146	394	56,572
投資活動による収入								0	0
財務活動による収入				39,338	39,338				39,338
前年度繰越金				828	828				828

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(6) でん粉勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
資金支出				15,431	15,431		48	141	15,621
業務活動による支出				12,155	12,155		48	141	12,345
財務活動による支出				-	-				-
次年度への繰越金				3,276	3,276				3,276
資金収入				15,431	15,431		48	141	15,621
業務活動による収入				11,950	11,950		43	132	12,126
投資活動による収入								0	0
財務活動による収入				-	-				-
前年度繰越金				3,481	3,481		5	9	3,495

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(7) 肉用子牛勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
資金支出	19,979							117	20,097
業務活動による支出	19,965							38	20,003
財務活動による支出	15								15
次年度への繰越金								79	79
資金収入	19,979							117	20,097
業務活動による収入	13,839							31	13,870
前年度繰越金	6,140							87	6,227

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

4 財務運営の適正化

独立行政法人会計基準の改訂（平成 12 年 2 月 16 日独立行政法人会計基準研究会策定、平成 27 年 1 月 27 日改訂）等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き収益化単位の業務毎に予算と実績を適正に管理する。

また、財務内容の一層の透明性を確保する観点から、業務内容等に応じた適切な区分に基づくセグメント情報を開示する。

5 資金の管理及び運用

資金の管理及び運用においては、「資金管理運用基準」に基づき、安全性に留意しつつ以下により効率的な運用を行う。

- (1) 事業資金等のうち流動性の確保が必要な資金については、支払計画に基づき余裕金の発生状況を把握し、主に大口定期預金による運用を毎月 2 回以上実施する。
- (2) 資本金、事業資金の一部については、満期償還の有無、長期運用が可能な余裕金の発生状況を把握し、有価証券による運用を実施する。

第 4 短期借入金の限度額

- 1 運営費交付金の受入れの遅延等による資金の不足となる場合における短期借入金の限度額は、4 億円とする。
- 2 国内産糖価格調整事業の甘味資源作物交付金及び国内産糖交付金の支払資金の一時不足となる場合における短期借入金の限度額は、800 億円とする。
- 3 でん粉価格調整事業のでん粉原料用いも交付金及び国内産いもでん粉交付金の支払資金の一時不足となる場合における短期借入金の限度額は、120 億円とする。

第 5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

緊急的な経済対策として平成 21 年度補正予算、平成 24 年度補正予算、平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度補正予算で措置された畜産業振興事業の実施に伴う返還金等、並びに畜産高度化支援リース事業及び配合飼料価格安定基金運営円滑化等事業の実施に伴う返還金等について、各年度に発生した当該返還金等をその翌年度までに金銭により国庫に納付する。

平成 23 年に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により汚染された稲わらが原因で牛肉から暫定規制値を超える放射性セシウムが検出された件に対する緊急対策として平成 23 年度予備費で措置された畜産業振興事業の実施に伴う返還金等について、金銭により国庫に納付する。

第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
予定なし

第7 剰余金の使途

人材育成のための研修、職場環境等の充実など業務運営に必要なものに充てる。

第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 ガバナンスの強化

(1) 内部統制の充実・強化

内部統制の充実・強化を図るため、次の取組を行い、必要に応じて規程等を見直す。

ア 内部統制を適切に推進するための内部統制委員会を開催し、各種内部統制の取組に係るモニタリングを実施する。

イ 理事長の意思決定を補佐するための役員会を開催する。

ウ 組織目標の達成等に必要な情報を適切に伝達し、役職員間の意思疎通及び情報の共有化を図るため、幹部会を定期的に開催する。

エ 平成30年度内部監査年度計画に基づく内部監査を実施する。

オ 業務上のリスクを適切かつ効率的に管理するため、リスク管理の取組を推進する。

カ 個人情報の適正な取扱いを通じた個人の権利利益を保護するため、個人情報の保護対策を講じる。

(2) コンプライアンスの推進

法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図るため、コンプライアンス委員会で審議された平成30年度コンプライアンス推進計画に基づくコンプライアンスを推進する。

2 職員の人事に関する計画（人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。）

(1) 方針

業務運営の効率化に努め、業務の質や量に対応した職員の適正な配置を進めるとともに、職員の業務運営能力等の育成を図る。

また、機構の組織・業務運営の一層の活性化を図るため、人事評価制度、管理職ポストオフ制度、適正な新規採用等を着実に実施する。

(2) 人員に関する指標

期末の常勤職員数は、250人を上回らないものとする。

(3) 業務運営能力等の向上

職員の事務処理能力の向上を図るため、業務運営能力開発向上基本計画に基づき、研修を実施する。

ア 職員の総合的能力を養成するための階層別研修として以下の研修を実施する。

- (ア) 初任者研修として、ビジネスマナー研修、初任者現場研修等
- (イ) 一般職員研修として、農村派遣研修、行政実務研修、統計研修等
- (ウ) 管理職研修として、新任管理職研修等

イ 職員の専門的能力を養成するため、人事異動に応じて、各部署で必要とされる能力を確保するため、必要に応じて下記の研修を受講させる。

- (ア) 会計関連研修として、会計事務職員研修
- (イ) 広報・システム関連研修として、広報研修、情報ネットワーク維持管理研修
- (ウ) 総務・人事関連研修として、衛生管理者養成研修、個人情報保護研修
- (エ) 監査関連研修として、内部監査研修等
- (オ) 調査情報関連研修として、語学力向上研修、海外派遣研修
- (カ) 畜産関連研修として、中央畜産技術研修会、食肉基礎研修

3 情報公開の推進

(1) 情報開示及び照会事項への対応

公正な法人運営を実施し、機構に対する国民の信頼を確保する観点から、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成 13 年法律第 140 号）に基づく情報の開示を行うほか、同法第 22 条第 1 項に基づき情報提供した事項に関する照会に対しては、迅速かつ確実な対応をすることとし、関連する保有情報については、原則として翌業務日以内に対応する。

(2) 資金の流れ等についての情報公開の推進

機構が実施する補助事業等の運営状況等について、国民に十分な説明責任を果たす等の観点から、以下の取組を行う。

ア 畜産関係業務、野菜関係業務

- (ア) 機構からの直接の補助対象者及びそこから更に補助を受けた者の団体名、金額、実施時期等を 9 月末までに公表する。
- (イ) 生産者等に渡った資金の事業別・地域別の総額を 9 月末までに公表する。

イ 特産関係（砂糖・でん粉）業務

機構が輸入指定糖等から徴収した調整金の総額及び機構からの交付金交付対象者に交付した交付金の事業別・地域別の総額を四半期毎に取りまとめ、その実績及び収支状況について、四半期終了月の翌月末までに公表する。

ウ 畜産業振興事業により事業実施主体等において造成された基金については、基金基準等に準じて定めた基準に基づき、基金の保有状況、今後の使用見込み等を取りまとめて公表する。

エ 畜産業振興資金に繰り入れられた事業返還金を含む経理の流れを、事業返還金の活用理由等を付記した上で9月末までに公表する。

4 消費者等への広報

(1) 消費者等への情報提供

消費者等への情報の提供については、国民消費生活の安定に寄与するとともに機構の業務運営に対する国民の理解を深める観点から、消費者等の関心の高い農畜産物や機構の業務に関連した情報を積極的に分かりやすい形で発信するため、以下の取組を実施する。

ア 広報活動の強化を図るため、広報推進委員会を開催し、改善策を検討する。

イ 消費者等の情報ニーズを把握するため、ホームページ、業務紹介用パンフレットに関するアンケート調査を実施するとともに、その結果等を踏まえ、ホームページの「消費者コーナー」の充実等を図ることにより、消費者等への分かりやすい情報提供を推進する。

ウ 消費者等との意見交換会等を通じた双方向・同時的な情報や意見の交換等により、農畜産物や機構業務に関する消費者等の理解の促進を図る。

(2) ホームページの機能強化

ホームページの機能強化を図るため、以下の取組を行う。

ア ホームページの改善等に反映させるため、ホームページの活用状況の集計・分析を実施する。

イ アの集計・分析結果、アンケート調査結果、情報検討委員会の意見等を踏まえた検討を行い、ホームページをスマートフォンへ対応させるなど必要に応じてその結果をホームページに反映させる。

5 情報セキュリティ対策の向上

(1) サイバーセキュリティ基本法（平成26年法律第104号）第25条第1項に基づく最新の「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」等を踏まえ、関係規程等を適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。また、実施状況を把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。

(2) 緊急時を含めた連絡体制の整備

所管部局との緊急時を含めた連絡体制を整備し、情報セキュリティ上の課題について所管部局との情報交換を積極的に行う。

特に、事故・障害等が発生した場合は、速やかに所管部局の情報セキュリティ責任者に連絡して適切な対策を実施する。

6 施設及び設備に関する計画

予定なし

7 積立金の処分に関する事項

畜産勘定の前期中期目標期間繰越積立金は、独立行政法人農畜産業振興機構法（平成 14 年法律第 126 号。以下「機構法」という。）附則第 8 条第 1 項に基づき管理及び処分を行う。また、補給金等勘定、でん粉勘定及び肉用子牛勘定の前期中期目標期間繰越積立金は、それぞれ機構法第 10 条第 1 号ニからチまでに規定する業務、同条第 5 号ニ及びホに規定する業務並びに肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和 63 年法律第 98 号）第 3 条第 1 項に規定する業務に充てることとする。

V 概況

1 畜産業務

(1) 畜産の概況

平成 30 年度における食肉の需要量（国内消費仕向量：概算値、以下同じ。）は、前年度をわずかに上回る 654 万 5000 トン（前年度比 2.1% 増）となった（図 1）。品目別では、牛肉は 133 万 1000 トン（同 3.1% 増）、豚肉は 264 万 5000 トン（同 0.9% 増）、鶏肉は 251 万 2000 トン（同 2.6% 増）となった。また、牛乳・乳製品は 1242 万 5000 トン（同 2.3% 増）、鶏卵は 273 万 5000 トン（同 0.4% 増）となった。

食肉の需要量を品目別にみると、牛肉は、国内の好景気などを背景に外食産業などを中心に消費が拡大していることなどから、3 年連続で前年度を上回った。

豚肉は、輸入品の在庫の取り崩しが進み、輸入品の国内消費量が増加したため、5 年連続で前年度を上回った。

鶏肉は、サラダチキン需要などの好調な消費が続いていることから、5 年連続で前年度を上回った。

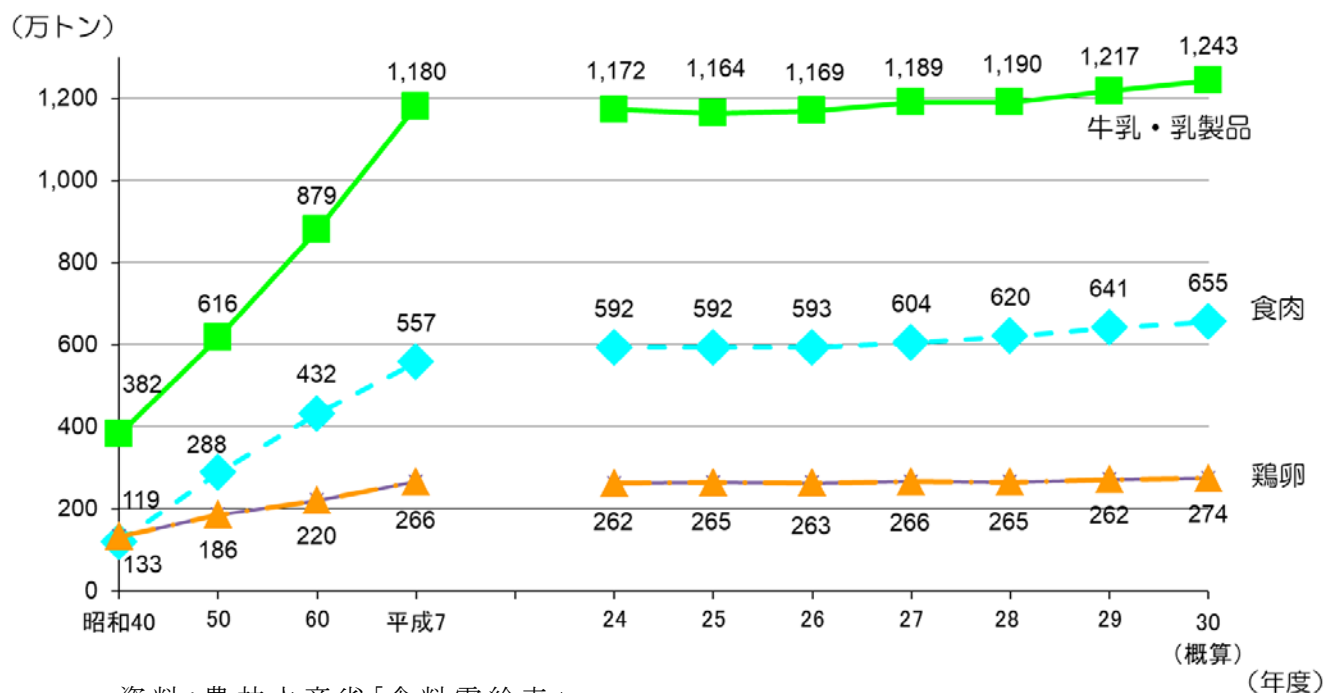
牛乳・乳製品は、消費者の健康志向などにより飲用等向け生乳需要が堅調であることから、5 年連続で前年度を上回った。

鶏卵は、28、29 年度と相場が堅調で推移したため、引き続き生産者の生産意欲が高く供給量が高水準で推移したことから、前年度を上回った。

また、食肉の 1 人当たりの年間供給数量は、33.5 キログラム（同 2.4% 増）となった。このうち、牛肉は 6.5 キログラム（同 3.2% 増）、豚肉は 12.9 キログラム（同 0.8% 増）、鶏肉は 13.8 キログラム（同 3.0% 増）であった。また、牛乳・乳製品は 95.7 キログラム（同 2.5% 増）、鶏卵は 17.5 キログラム（同 0.6% 増）となった。

なお、「食料・農業・農村基本計画」（平成 27 年 3 月閣議決定）においては、令和 7 年度における望ましい食料消費の姿として、1 人当たり年間消費量を牛肉 5.8 キログラム、豚肉 12 キログラム、鶏肉 12 キログラム、牛乳・乳製品 93 キログラム、鶏卵 17 キログラムと見込んでいる。

図1 畜産物の需要量の推移



食肉の生産量（概算値、以下同じ）は、336万6000トン（前年度比1.2%増）となった（図2）。品目別では、牛肉が47万6000トン（同1.1%増）、豚肉が128万2000トン（同0.8%増）、鶏肉が160万トン（同1.6%増）となった。また、牛乳・乳製品は728万2000トン（同0.2%減）、鶏卵は262万8000トン（同0.5%増）となった。

牛肉は、繁殖雌牛飼養頭数が4年連続で増加し、生産基盤が順調に回復基調に転じていることなどから前年度を上回った。

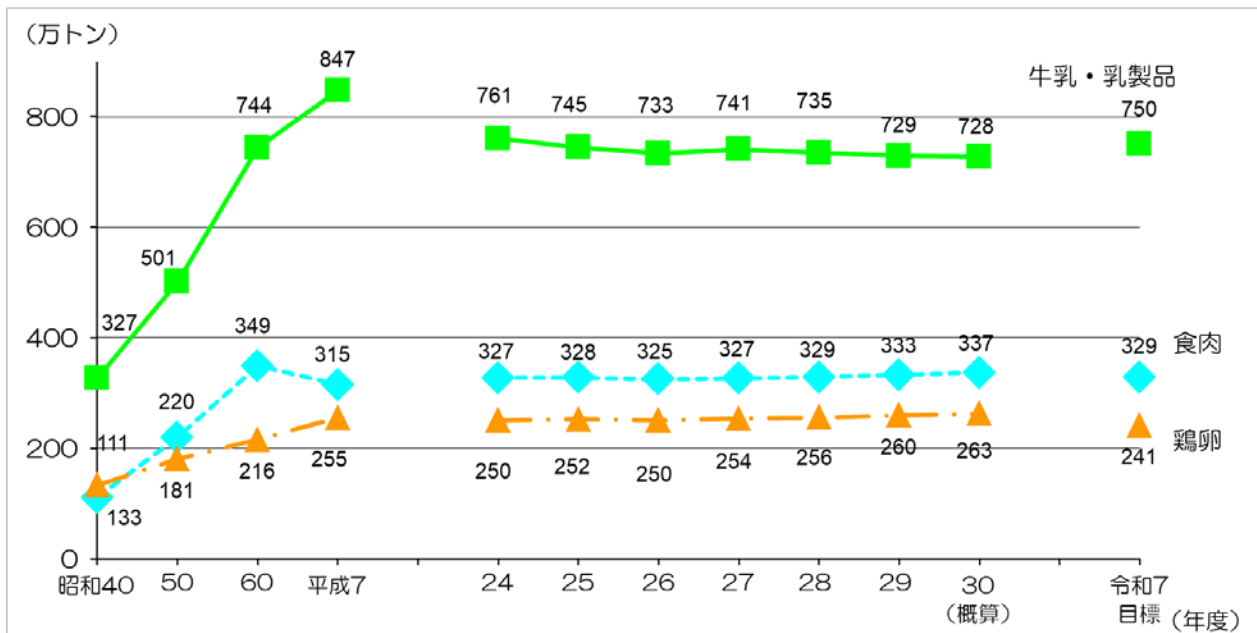
豚肉は、と畜頭数が2年ぶりに回復したことなどから、前年度をわずかに上回った。

鶏肉は、近年の健康志向の高まりや引き続き好調な消費を背景に、7年連続で前年度を上回った。

牛乳・乳製品は、9月6日に発生した北海道胆振東部地震などや都府県における離農などによる影響があったものの、10月以降は北海道の生乳生産量が回復し、前年度をわずかに下回った。

鶏卵は、鶏卵卸売価格が低迷したため4月23日から6月25日までの間、平成25年7月以来5年ぶりに成鶏更新・空舎延長事業が発動したものの、成鶏めす飼養羽数の伸びにより、前年度を上回った。

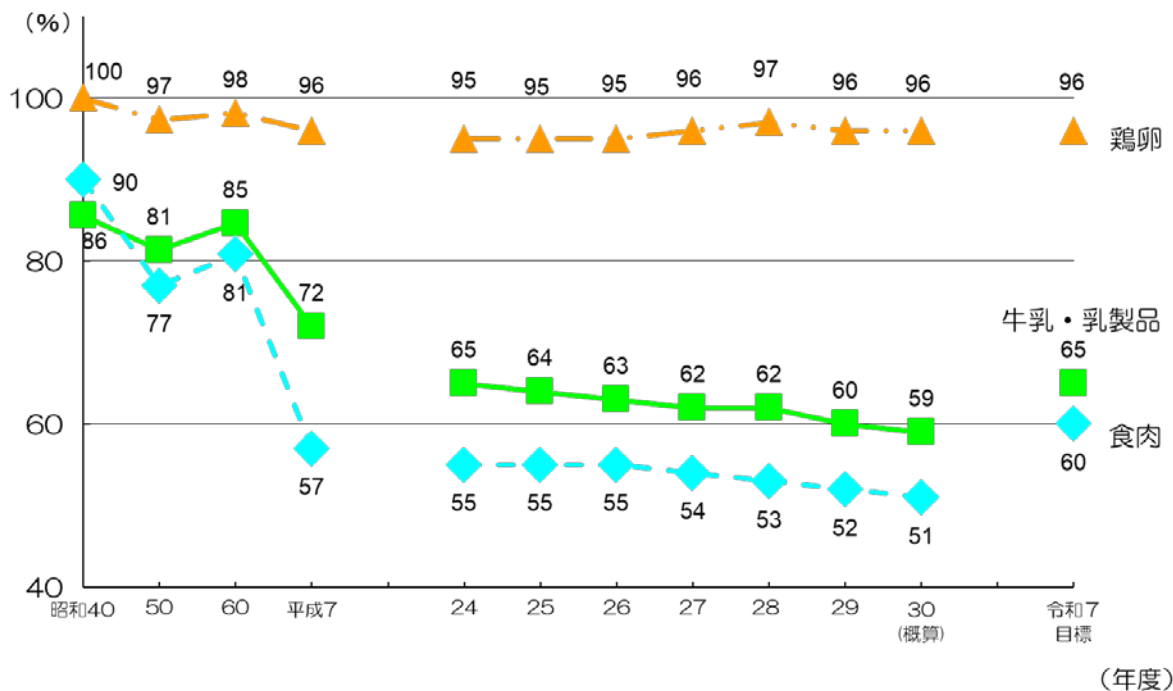
図2 畜産物の生産量の推移



資料:農林水産省「食料需給表」「食料・農業・農村基本計画」

このような状況の下、食肉の自給率（重量ベース）は、前年度から1ポイント低下して51%となった（図3）。品目別では、牛肉が36%（前年度比同）、豚肉が48%（同1ポイント低下）、鶏肉が64%（前年度比同）となった。また、牛乳・乳製品は59%（同1ポイント低下）、鶏卵は96%（前年度比同）となった。

図3 畜産物の自給率（重量ベース）の推移



資料:農林水産省「食料需給表」「食料・農業・農村基本計画」

(2) T P P 11 協定等の状況と畜産関係業務の対応

環太平洋パートナーシップ協定（T P P 協定）については、平成27年10月に大筋合意され平成28年2月に署名された。平成29年1月、我が国は法律改正等の国内手続の完了を通報したが、米国による離脱表明を受けて、米国を除く11カ国により協定の早期発効を目指して協議が進められ、同年11月、11カ国により大筋合意に至り、平成30年3月、チリにおいて「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（T P P 11協定）」として署名された。我が国においては、同年6月29日に「環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律の一部を改正する法律」が参議院で可決・成立し、同年10月31日に国内手続を完了したことで、同年12月30日に同協定が発効した。

また、日E U経済連携協定についても、平成29年7月に大枠合意に至り、同年12月、両首脳により交渉妥結が確認され、平成31年2月1日に発効した。

これに伴い、平成29年11月24日に政府が改定したT P P等政策大綱の方針の下、畜産の経営安定対策が以下のとおり充実されることとなり、T P P 11協定の発効日から施行された。

- ・改正後の畜安法に基づき法制化された牛マルキン及び豚マルキンについて、補填率を引き上げるとともに（8割→9割）、豚マルキンの国庫負担水準を引き上げる（国1：生産者1→国3：生産者1）。
- ・肉用子牛保証基準価格を現在の経営の実情に即したのものに見直す。

(3) 畜産業務関係年表

年 月 日	事 項
平成30年4月13日	「肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱」の一部改正
平成30年4月13日	「養豚経営安定対策事業実施要綱」の一部改正
平成30年4月18日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
平成30年5月23日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
平成30年5月25日	「養豚経営安定対策補完事業実施要綱」の一部改正
平成30年5月25日	「肉用牛経営安定対策補完事業実施要綱」の一部改正
平成30年5月25日	「畜産業振興事業の実施について」の一部改正
平成30年5月25日	「酪農経営支援総合対策事業実施要綱」の一部改正
平成30年6月22日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
平成30年7月16日	「酪農経営支援総合対策事業実施要綱」の一部改正
平成30年7月16日	「肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱」の一部改正
平成30年7月16日	「肉用牛経営安定対策補完事業実施要綱」の一部改正
平成30年7月16日	「養豚経営安定対策補完事業実施要綱」の一部改正
平成30年7月16日	「養豚経営安定対策事業実施要綱」の一部改正
平成30年7月16日	「粗飼料確保緊急対策事業実施要綱」の一部改正
平成30年7月20日	「酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業実施要綱」の一部改正
平成30年7月27日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
平成30年8月3日	「酪農経営支援総合対策事業実施要綱」の一部改正
平成30年8月3日	「肉用牛経営安定対策補完事業実施要綱」の一部改正
平成30年8月3日	「肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱」の一部改正
平成30年8月3日	「養豚経営安定対策補完事業実施要綱」の一部改正
平成30年8月3日	「養豚経営安定対策事業実施要綱」の一部改正
平成30年8月3日	「粗飼料確保緊急対策事業実施要綱」の一部改正
平成30年8月20日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正

平成30年9月4日	「肉畜出荷円滑化緊急対策事業実施要綱」の一部改正
平成30年9月25日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
平成30年9月28日	「酪農経営支援総合対策事業実施要綱」の一部改正
平成30年9月28日	「肉用牛経営安定対策補完事業実施要綱」の一部改正
平成30年9月28日	「肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱」の一部改正
平成30年9月28日	「養豚経営安定対策補完事業実施要綱」の一部改正
平成30年9月28日	「養豚経営安定対策事業実施要綱」の一部改正
平成30年9月28日	「粗飼料確保緊急対策事業実施要綱」の一部改正
平成30年10月9日	「酪農経営支援総合対策事業実施要綱」の一部改正
平成30年10月9日	「肉用牛経営安定対策補完事業実施要綱」の一部改正
平成30年10月9日	「肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱」の一部改正
平成30年10月9日	「養豚経営安定対策補完事業実施要綱」の一部改正
平成30年10月9日	「粗飼料確保緊急対策事業実施要綱」の一部改正
平成30年10月19日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
平成30年10月31日	「酪農経営支援総合対策事業実施要綱」の一部改正
平成30年10月31日	「肉用牛経営安定対策補完事業実施要綱」の一部改正
平成30年10月31日	「肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱」の一部改正
平成30年10月31日	「養豚経営安定対策補完事業実施要綱」の一部改正
平成30年10月31日	「養豚経営安定対策事業実施要綱」の一部改正
平成30年10月31日	「粗飼料確保緊急対策事業実施要綱」の一部改正
平成30年11月9日	「肉用牛経営安定対策補完事業実施要綱」の一部改正
平成30年11月9日	「養豚経営安定対策補完事業実施要綱」の一部改正
平成30年11月19日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
平成30年12月14日	「肉用牛繁殖経営支援事業実施要綱」の一部改正
平成30年12月14日	「肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱」の一部改正
平成30年12月14日	「養豚経営安定対策事業実施要綱」の一部改正

平成30年12月21日	「肉豚経営安定交付金交付要綱」の制定
平成30年12月25日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
平成30年12月25日	「加工原料乳生産者経営安定対策事業実施要綱」の一部改正
平成30年12月26日	「肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱」の制定
平成30年12月26日	「肉用牛肥育経営安定交付金制度業務委託要綱」の制定
平成30年12月28日	「畜産業振興事業により造成された基金等の管理運用等について」の一部改正
平成30年12月28日	「畜産業振興事業の実施について」の一部改正
平成30年12月28日	「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」の一部改正
平成30年12月30日	T P P 11協定発効 「牛・豚マルキン事業の法制化」
平成31年1月24日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
平成31年2月21日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
平成31年2月21日	「畜産物処理加工施設非常用電源緊急整備事業実施要綱」の制定
平成31年2月26日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
平成31年2月26日	「養豚経営安定対策事業実施要綱」の一部改正
平成31年3月20日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
平成31年3月26日	「国産畜産物安心確保等支援事業実施要綱」の一部改正
平成31年3月26日	「加工原料乳生産者経営安定対策事業実施要綱」の一部改正
平成31年3月26日	「食肉卸売市場機能強化事業実施要綱」の一部改正
平成31年3月26日	「食肉流通施設等設備改善支援事業実施要綱」の一部改正
平成31年3月26日	「畜産副産物適正処分等推進事業実施要綱」の一部改正
平成31年3月27日	「畜産経営安定化飼料緊急支援事業実施要綱」の一部改正
平成31年3月27日	「酪農経営支援総合対策事業実施要綱」の一部改正
平成31年3月28日	「国産乳製品等競争力強化対策事業実施要綱」の一部改正
平成31年3月28日	「堆肥舎等長寿命化推進事業実施要綱」の制定
平成31年3月28日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
平成31年3月28日	「肉豚経営安定交付金交付要綱」の一部改正

平成31年3月28日	「肉用牛経営安定対策補完事業実施要綱」の一部改正
平成31年3月29日	「国産食肉等新需要創出緊急対策事業実施要綱」の一部改正
平成31年3月29日	「食肉流通経営体質強化促進事業実施要綱」の一部改正
平成31年3月29日	「畜産高度化推進リース事業実施要綱」の制定
平成31年3月29日	「中小食肉卸売事業者資金融資円滑化緊急事業実施要綱」の一部改正
平成31年3月29日	「畜産経営災害総合対策緊急支援事業実施要綱」の制定
平成31年3月29日	「畜産業振興事業の実施について」の一部改正
平成31年3月29日	「酪農労働省力化推進施設等緊急設備対策事業実施要綱」の一部改正
平成31年3月29日	「肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱」の一部改正
平成31年3月29日	「養豚経営安定対策補完事業実施要綱」の一部改正

2 野菜業務

(1) 野菜の概況

ア 需給動向

農林水産省の食料需給表によると、野菜の1人1年当たりの消費量（供給純食料）は、近年減少傾向で推移しており、平成30年度（概算値）は89.9キログラムと、前年度から0.1キログラム減少した。また、野菜の生産量は、平成30年度（概算値）は1131万トンとなり、同じく24万トン減少した。

一方、平成30年度（概算値）の野菜の輸入量は、キャベツ、はくさい、レタス、にんじん等が増加したことにより331万トン（生鮮換算ベース）と、前年度から18万トン増加した。

また、平成30年度の野菜の自給率（概算値）は、前年度を2ポイント下回り77%となった（表1）。

表1 野菜の需給動向

① 平成30年度（概算値）

（単位：断りなき限り1,000トン）

類別・品目別	国内生産量	外国貿易		在庫の増減量	国内消費仕向量	粗食料	純食料	1人当たり供給				
		輸入量	輸出量					1年当たり数量	1日当たり			
									数量	熱量	たんぱく質	脂質
							(kg)	(g)	(k cal)	(g)	(g)	
野菜	11,306	3,310	11	0	14,605	13,075	11,366	89.9	246.3	72.6	3.0	0.5
a 緑黄色野菜	2,433	1,664	2	0	4,095	3,688	3,384	26.8	73.3	21.8	0.9	0.1
b その他の野菜	8,873	1,646	9	0	10,510	9,387	7,982	63.1	173.0	50.7	2.2	0.4
野菜	11,306	3,310	11	0	14,605	13,075	11,366	89.9	246.3	72.6	3.0	0.5
1 果菜類	2,922	1,663	2	0	4,583	4,118	3,446	27.3	74.7	24.7	1.0	0.2
うち果実的野菜	626	69	1	0	694	609	424	3.4	9.2	3.4	0.1	0.0
2 葉茎菜類	5,914	1,020	3	0	6,931	6,063	5,315	42.0	115.2	28.7	1.6	0.2
3 根菜類	2,470	627	6	0	3,091	2,894	2,605	20.6	56.4	19.2	0.5	0.1

資料：農林水産省「食料需給表」、②も同じ

注：輸出入は、暦年で計算している。なお、平成30年10月1日現在の人口は1億2644万3千人である。

② 平成29年度（確定値）

（単位：断りなき限り1,000トン）

類別・品目別	国内生産量	外国貿易		在庫の増減量	国内消費仕向量	粗食料	純食料	1人当たり供給				
		輸入量	輸出量					1年当たり数量	1日当たり			
									数量	熱量	たんぱく質	脂質
							(kg)	(g)	(k cal)	(g)	(g)	
野菜	11,549	3,126	21	0	14,654	13,126	11,399	90.0	246.5	73.4	3.0	0.5
a 緑黄色野菜	2,534	1,595	4	0	4,125	3,717	3,417	27.0	73.9	22.3	0.9	0.1
b その他の野菜	9,015	1,531	17	0	10,529	9,409	7,982	63.0	172.6	51.1	2.2	0.4
野菜	11,549	3,126	21	0	14,654	13,126	11,399	90.0	246.5	73.4	3.0	0.5
1 果菜類	3,048	1,642	3	0	4,687	4,212	3,518	27.8	76.1	25.4	1.0	0.3
うち果実的野菜	650	63	1	0	712	625	433	3.4	9.4	3.5	0.1	0.0
2 葉茎菜類	5,894	908	13	0	6,789	5,939	5,202	41.1	112.5	28.4	1.5	0.2
3 根菜類	2,607	576	5	0	3,178	2,975	2,679	21.1	57.9	19.5	0.5	0.1

注：輸出入は、暦年で計算している。なお、平成29年10月1日現在の人口は1億2670万6千人である。

③ 食料自給率

(単位：%)

	S40年度	50	60	H7年度	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30(概算)
供給熱量ベースの総合食料	73	54	53	43	40	39	39	39	39	39	39	38	38	37
生産額ベースの総合食料自給率	86	83	82	74	70	70	67	68	66	64	66	68	66	66
野菜	100	99	95	85	79	81	79	78	79	79	80	80	79	77

資料：農林水産省「食料需給表」

イ 価格動向

平成30年度の野菜価格は、7月以降の夏秋期は高温・干ばつや台風の影響により平年を上回ったが、11月以降は温暖な日が続いたことで平年を下回って推移した。

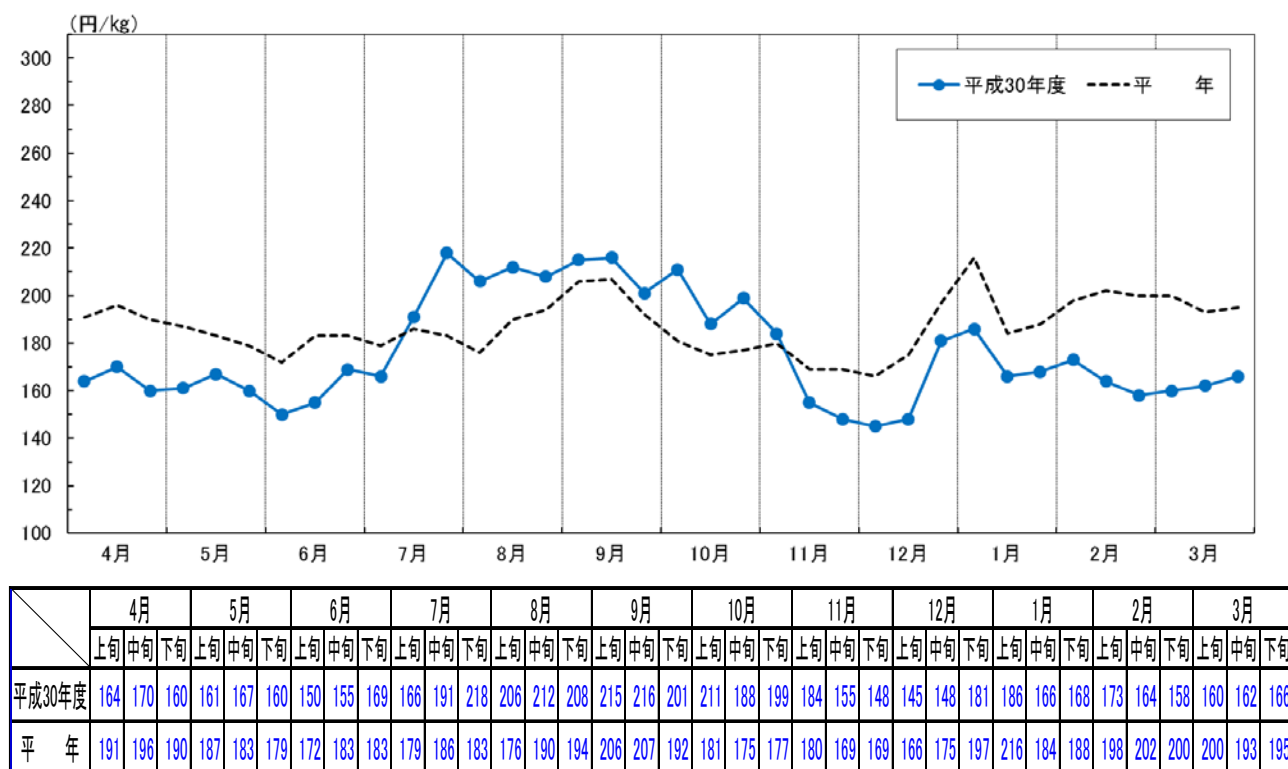
月ごとにみると、6月まではほぼ平年を下回って推移していたが、その後は高温・干ばつや台風の影響により生育が不順となり品質低下も起きたことから、7月10月にかけては、多くの品目が平年を上回る価格で推移した。

11月以降は、高温が続いたことに加え、日照時間も長かったことから、秋冬野菜の多くの品目において供給量が増加し、平年を下回る価格水準で推移した。

2月は、暖冬の影響で生育が良好で前進傾向となったことから、キャベツ、レタスなどの葉物野菜、だいこんを中心に多くの品目が安値水準で推移した。

3月は、だいこんやレタスなどの供給量が減少したものの、消費の伸び悩みにより安値基調が継続したため、多くの品目で平年を下回った(図4)。

図4 指定野菜(14品目)の卸売価格の動向(東京都中央卸売市場)



資料：農林水産省「青果物卸売市場調査」

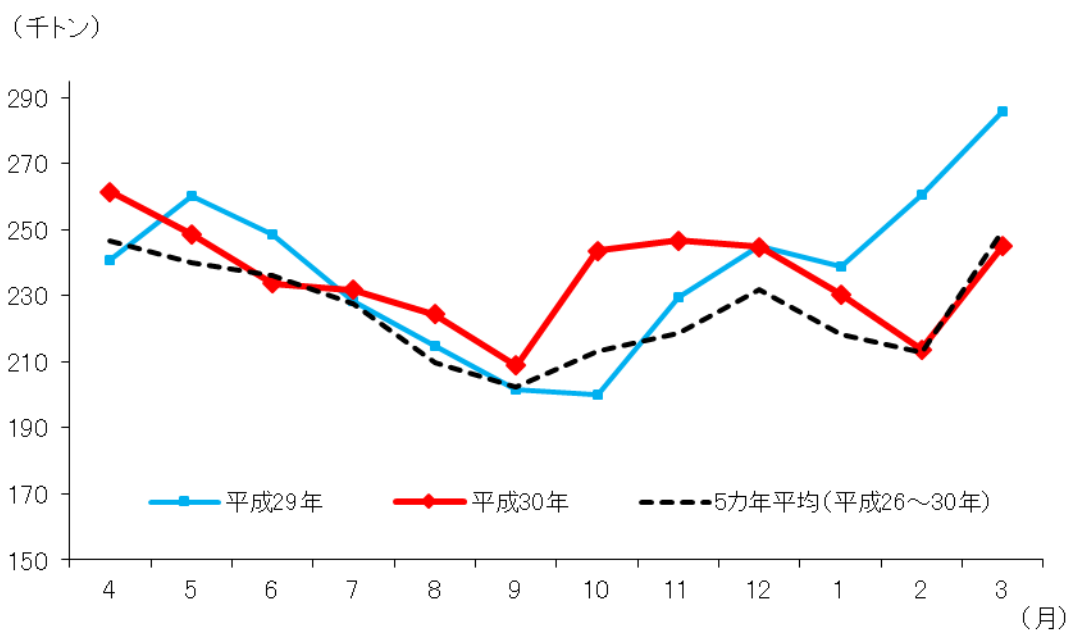
注：平年とは、過去5カ年の旬別価格の平均値である。

ウ 輸入動向

財務省の貿易統計によると、平成30年度の野菜の輸入量は、前年度比99%の284万トン（単純合計ベース）となった。

類別には、冷凍野菜及びその他調製野菜で前年度を上回ったものの、生鮮野菜、塩蔵等野菜、乾燥野菜などは前年度をやや下回った（図5）。

図5 野菜総量の月別輸入量の推移



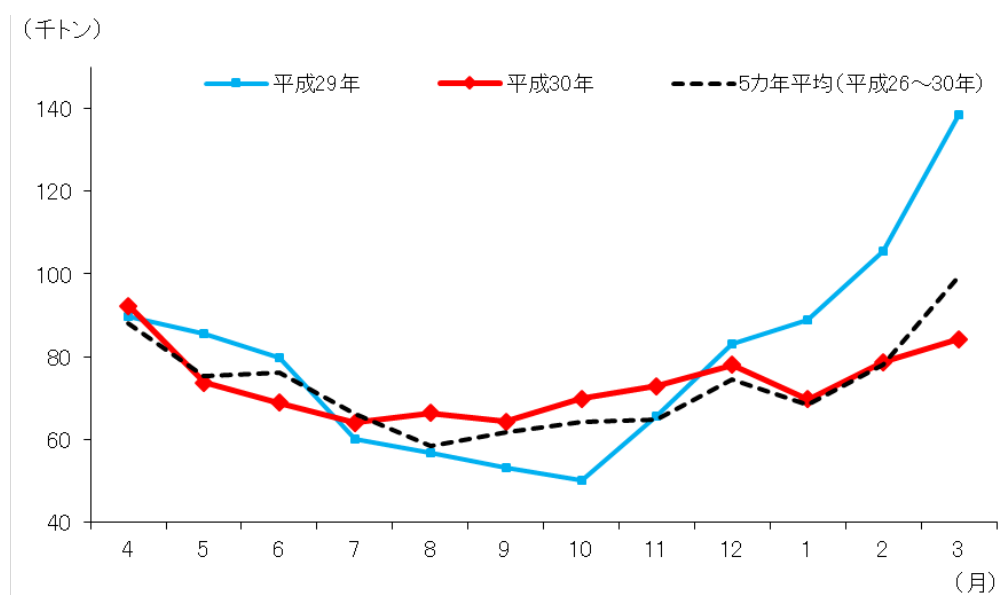
資料：農畜産業振興機構「ベジ探」（原資料：財務省「貿易統計」）

輸入量が多い、生鮮野菜及び冷凍野菜の動向は以下のとおりである。

① 生鮮野菜

生鮮野菜の輸入量は、たまねぎ、にんにく、にんじんなどの品目が増加した中、キャベツ、結球レタスなどの品目が大きく減少したことから、全体では前年度比92%の88万3千トンとなった（図6）。

図6 生鮮野菜の月別輸入量の推移



資料：農畜産業振興機構「ベジ探」（原資料：財務省「貿易統計」）

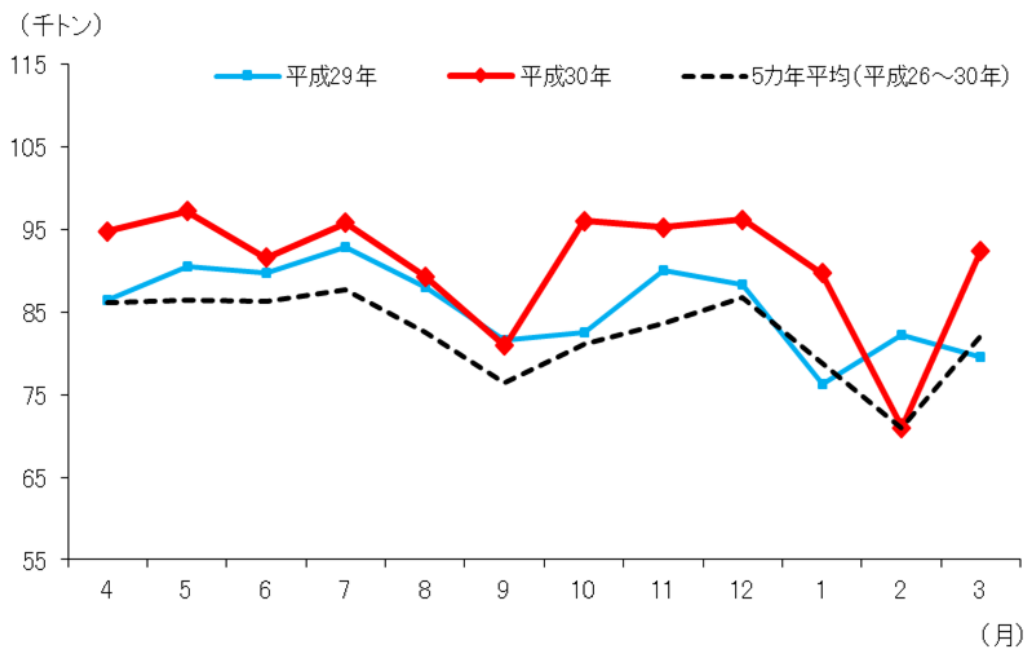
たまねぎは30万1千トン（前年度比6千トン増、2%増）、にんにくは2万2千トン（同1千トン増、6%増）、にんじんは10万トン（前年度比5千トン増、5%増）と国内産地における夏期の天候不順の影響や加工・業務用需要の強まりから、輸入量が増加した。

一方、キャベツは4万7千トン（同3万3千トン減、41%減）、結球レタスも1万1千トン（同7千トン減、40%減）と、国内産地における秋冬期以降の作柄が良く卸売価格が安値で推移したことから、輸入量が大幅に減少した。

② 冷凍野菜

冷凍野菜の輸入量は、ばれいしょ、ほうれんそう等、ブロッコリーなどの品目で増加したことから、全体では前年度比106%の109万4千トンとなった（図7）。

図7 冷凍野菜の月別輸入量の推移



資料：農畜産業振興機構「ベジ探」（原資料：財務省「貿易統計」）

ばれいしょは39万トン（同1万6千トン増、4%増）、ほうれんそう等は5万1千トン（同5千トン増、10%増）、ブロッコリーは5万8千トン（同9千トン増、18%増）となった。国内の業務用需要が堅調だったことに加え、国内産地における夏期の天候不順の影響から、輸入量が増加した。

（2）野菜関係業務年表

平成30年度 規程等の変更なし

3 砂糖業務

(1) 需給の概況

ア 海外の動向

(ア) 世界の砂糖需給の概況

2017/18年度における世界の砂糖生産量は、1億9505万トン（前年度比8.1%増）とかなりの程度増加した。増加の要因として、主要砂糖生産国の天候がおおむね良好に推移したことに加え、砂糖生産量世界第2位のインドではサトウキビ買い取り価格の引き上げ、EUでは生産割当制度の廃止に伴う生産者の生産意欲の高まりも追い風となった。なお、砂糖生産量世界第一位のブラジルは主産地のサンパウロ州の一部地域で干ばつに見舞われたことが影響し、前年度を下回ったものの、史上最高を記録した前年度に次ぐ生産量であった。

同年度における世界の砂糖消費量は、1億8030万トン（同0.7%減）と横ばいとなった。これまで旺盛だった中国やインドの需要が一服したことが主因であるが、世界的に広がる甘味料を含む飲料などへの課税の動きも消費者心理に影響を与えた可能性がある。

注1：データは令和元年6月現在、農畜産業振興機構が調査を委託したLMC Internationalの推計による。

注2：年度は国際砂糖年度（10月～翌9月）、砂糖の数値は粗糖換算。

(イ) 国際砂糖価格の推移

ニューヨーク粗糖先物相場（期近）の2018年4月～2019年3月の動きを見ると、4月は、世界的な砂糖の増産基調を背景に供給過剰への警戒が強まり、2015年9月以来の水準まで下落し、1ポンド当たりの月平均価格は11.82セントとなった。5月は、中旬ごろまで同11セント台半ばで推移していたものの、下旬にブラジルでトラック運転手らによる大規模なストライキが実施され、物流が一時的に混乱し供給不安が高まったことから同12セント台後半まで上昇し、結果として同11.83セントとなった。6月は、売られ過ぎとの見方や供給過剰への警戒感がやや弱まり、買い戻され同12.06セントとなった。

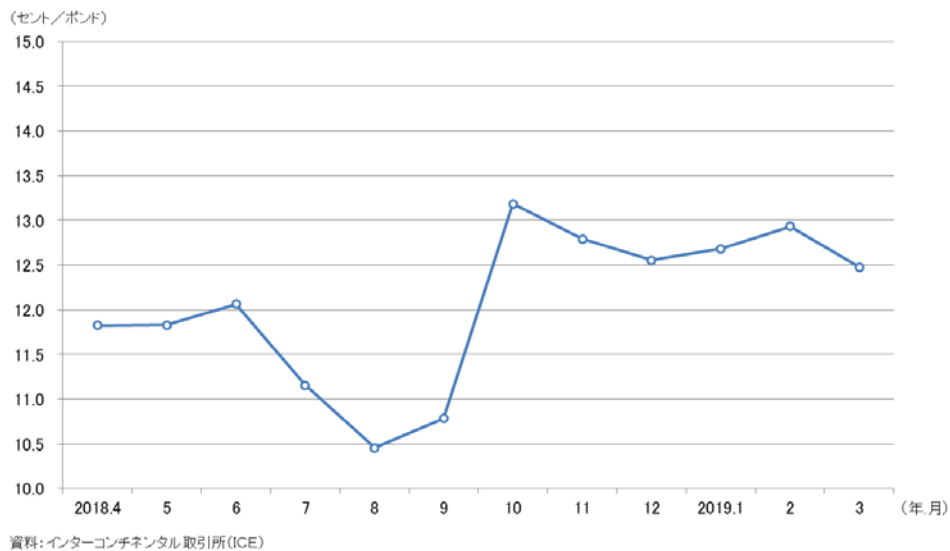
7月は、インドで砂糖が大幅に増産されるとの見通しが示されたことなどから、同11.16セントまで急落した。8月は、ブラジルの通貨安による輸出増への懸念が高まったことも重なり、一時10年ぶりに同10セント台を割り込む展開となり、同10.46セントの安値を付けた。9月は、EUが天候不順の影響で前年度を大きく下回るとの見通しや、ブラジルがサトウキビをバイオエタノール生産に仕向ける動きを加速させていることなどからやや値を戻し、同10.78セントとなった。

10月は、ブラジルの通貨高が進行したことで砂糖輸出が抑制されるとの見方や、原油高に伴うバイオエタノール需要の高まりに支えられ、同13.18セントまで上昇した。11月は、相場を押し上げる材料が乏しく、じりじりと値を下げる展開となり、同12.79セントとなった。12月は、供給過剰への根強い警戒感や、原油価格の下落によってバイオエタノールの優位性が低下し、ブラジルで砂糖生産への揺り戻しが起きるとの見方が強くなったことが相場を圧迫し、同12.55セントまで値を下げた。

1月は、石油輸出国機構（OPEC）主導で協調減産が実施されるとの発表が相場を押し上げ、同12.68セントとなった。2月に入っても、原油価格の上昇が相

場の下支えとなり、同12.93セントとやや値を上げた。3月は、特段目立った材料に乏しく、様子見ムードが広がったこともあり、同12.47セントとなった。(図8)
注：1ポンドは約453.6グラム。

図8 ニューヨーク粗糖先物相場(期近)の月別平均価格の推移



イ 国内の動向

(ア) 需給の動向

平成29年産のてん菜は、平成28年6月以降の全道的な長雨や8月中下旬の台風等の被害により不作となったことから、作付面積は前年産に比べて2.1% (約1300ヘクタール) 減少し、5万8139ヘクタールとなった。作柄については、低温・多雨の影響により生育が停滞した地域があったものの、全体としてはおおむね順調に推移したことから、生産量は同22.3%増の390万1000トンとなった。産糖量については、歩留りが前年産と比べ0.99ポイント増の16.83%となったことも加わり、同30.0%増の65万7000トンと、2年ぶりに60万台を回復した。

平成29年産のさとうきびは、沖縄県を中心に前年産の豊作を受けて生産意欲が高まったこと等から、収穫面積は、前年産比3.5%増の2万3686ヘクタールとなった。作柄については、一部地域で台風の影響等により低糖度となり、生産量は同17.6%減の129万7000トン、産糖量については、同26.1%減の13万4000トンとなった。

国内産糖に輸入糖を加えた平成29砂糖年度(平成29年10月～30年9月)の砂糖供給量は、前年度比2.0%増の192万7000トンとなった。砂糖消費量は、同1.7%減の189万7000トンと減少に転じた。

異性化糖の消費量及び供給量(標準異性化糖換算)は、前年度同の83万2000トンとなった。

平成30事業年度(平成30年4月～31年3月)の加糖調製品の輸入量は、「コア調製品」が前年度比0.8%減の10万3926トン、「調製した豆(加糖あん)」が同1.0%増の6万588トン、「粉乳調製品」が同3.3%増の17万9609トン、

「ソルビトール調製品」が同 1.7%増の 11 万 8097 トンとなった（表 2）。

表 2 加糖調製品の輸入量の推移

（単位：トン、%）

	28事業年度		29事業年度		30事業年度	
	数量	増減率	数量	増減率	数量	増減率
ココア調製品	94,717	▲ 3.0	104,720	10.6	103,926	▲ 0.8
調製した豆（加糖あん）	62,675	▲ 4.5	60,001	▲ 4.3	60,588	1.0
粉乳調製品	160,053	1.4	173,850	8.6	179,609	3.3
ソルビトール調製品	118,881	0.3	116,163	▲ 2.3	118,097	1.7

資料：財務省「貿易統計」

（イ）砂糖類の国内価格の推移

平成 30 事業年度（平成 30 年 4 月～31 年 3 月）における砂糖類の価格（日経相場、東京、大袋）は、世界的な供給過剰の警戒感から原料の粗糖相場が下落したことに伴い、全ての糖種で 7 月に 2 円程度下落、3 月末時点では、上白糖 1 キログラム当たり 187～188 円、本グラニュー糖同 192～193 円であった。

異性化糖の大口需要家向け価格（果糖分 55%、東京・タンクローリーもの）は、前年度から変わらず同 137～138 円で推移した。

（2）国内産糖の生産動向（平成 30 年産）

ア てん菜糖

（ア）てん菜の生産

a 生産概況

平成 30 年産てん菜の栽培農家戸数は全道的に減少傾向が続いており、前年産比 2.1%減の 7010 戸に、同じく作付面積も同 1.6%減の 5 万 7209 ヘクタールとわずかに減少した。このうち直播作付面積は、春の育苗・移植作業に要する労働力を大幅に削減できることから、近年直播栽培に取り組む地域が増加したため、同 7.0%増の 1 万 4723 ヘクタールとなり、作付面積全体の 4 分の 1 を超える 25.7%となった。1 戸当たりの作付面積は、作付農家戸数の減少幅が作付面積のそれを上回ったことから、同 0.5%増の 8.16 ヘクタールとわずかに増加した。

一方、1 ヘクタール当たりの平均収量は同 5.9%減の 63.11 トンとなったため、生産量は同 7.4%減の 361 万 528 トンとかなりの程度減少した。なお、平均根中糖分は基準糖度の 16.3 度を同 0.9 ポイント上回る高糖分の 17.2%となった。

生育経過については下記 b の生育概況に示すが、本年産のてん菜が全道平均で豊作となった要因は、6 月上旬までの高温傾向による良好な初期生育、8 月から収穫期にかけての低温傾向による根中糖分の順調な上昇、さらに 8 月の低温等による病害虫の発生が少なかったことが考えられる。

b 生育概況

移植用の苗の播種は最盛期が3月11日と平年並みとなった。4月～5月は概ね天候に恵まれ、気温は高めに推移したことから、移植始は4月24日で平年より5日、移植最盛期は5月1日で平年より4日それぞれ早く、移植終は平年より3日早い5月12日となり定植作業は順調であった。

また、直播の播種も播種始が4月14日と平年より2日早く、最盛期は平年より5日早い4月27日と播種作業は順調に進んだ。

6月上旬までは概ね天候に恵まれ初期生育はかなり順調であったが、6月中旬から7月上旬にかけては、全道的に低温傾向で降水量が多く日照時間は短く経過した。そのため、生育は停滞し一部地域で湿害が発生した。7月中下旬は天候が回復し、高温で日照時間が長くなり生育は順調に進んだ。

8月上旬にかけて降雨が少なかったことから、干ばつ傾向になった地域もあったが、8月中旬以降の降雨で回復した。地域によっては台風による多雨により再び湿害が発生し生育に影響を受けた。平成30年9月1日現在の生育はオホーツク・十勝地方では1～3日早く、低温と多雨は大きく影響しなかったが、石狩・胆振・上川地方では1～2日遅く影響が見られた。以降は、収穫期まで気温は平年並みに推移したため、収穫期直前の10月15日現在の生育の早遅は、9月1日の段階とほぼ同様となった。最終的に全道平均の生育は2日早く、てん菜の根周は平年比104%とやや多収傾向となった。

病害虫の発生状況は、6月上旬までの高温傾向のため、ヨトウガの発生はやや早かったが、その後の低温のため6月と8月の2回の発生時期とも、やや少発生に止まった。

褐斑病は、発生当初は7月下旬の高温の影響を受けて平年並みの発生だったが、8月以降の低温で発生の伸びが止まり最終的には少発生であった。また、黒根病等の根腐れ症状も多発する8月が低温であったため少発生となった。なお、テンサイ黄化病（旧 西部萎黄病）の発生自体は少なめであったが、収穫期にかけてスポット状の発生が散発的に観察され、次年度の発生が危惧されている。

(イ) てん菜糖の生産

てん菜の生産量は豊作であった前年を29万トン程度下回り361万1000トンとなったものの、根中糖分が高く、また、8月の低温等により病気の発生も少なく、てん菜原料が高品質であったため、歩留りは前年産より0.2ポイント増の17.0%となった。産糖量は前年産比6.4%減の61万4718トンとなったが、過去10年で4番目となり、作付面積が減少し直播栽培が増加する中、60万トン台を2年連続で上回る成績となった。

なお、このうち原料糖は前年産比4.9%減の21万3934トンとやや減少したが、産糖量に占める割合は前年産と同程度の34.8%となった。

イ 甘しゅ糖～鹿児島県産～

(ア) さとうきびの生産

a 生産概況

さとうきびの作付農家戸数は平成22年産より漸減しており、平成30年産は前年産比4.1%減の7222戸となった。また、収穫面積は3年連続の減少となり同

4.5%減の9436ヘクタールとなった（表3）。この結果、1戸当たりの収穫面積は同0.4%減の1.31ヘクタールとわずかに減少した。

前年産と比較した作型別の収穫面積及び割合は表3のとおりであり、春植え栽培の面積が増加した。

表3 作型別の収穫面積

作型	30年産	(参考) 29年産
夏・秋植え	915ha (9.7%)	1,110ha (11.2%)
春植え	1,726ha (18.3%)	1,662ha (16.8%)
株出し	6,795ha (72.0%)	7,105ha (71.9%)
合計	9,436ha (100.0%)	9,877ha (100.0%)

資料：鹿児島県調べ

10アール当たりの平均収量は、前年産比10.3%減の4797キログラムと2年連続でかなり大きく減少し、平年（4961キログラム）を下回る水準となった。島別の10アール当たりの平均収量は表4に示すとおりである。

なお、平年値は過去7年（平成23～29年）の中庸5年の平均である（以下同じ）。

表4 10アール当たりの平均収量

島名	30年産	(参考) 29年産	平年(7中5)
種子島	5,256kg (平年比 92%)	5,088kg	5,708kg
奄美大島	3,903kg (同 99%)	5,002kg	3,923kg
喜界島	4,690kg (同 87%)	5,640kg	5,361kg
徳之島	4,366kg (同 97%)	5,531kg	4,511kg
沖永良部島	5,211kg (同 110%)	5,130kg	4,753kg
与論島	5,938kg (同 115%)	5,579kg	5,184kg
合計	4,797kg (同 97%)	5,346kg	4,961kg

資料：鹿児島県調べ

前年産に引き続き平均収量が平年に比べかなり大きく減少したことを受け、生産量は前年産比14.3%減の45万2623トンとかなり大きく減少し、平年を下回る水準となった。島別の生産量は表5に示すとおりである。糖度は前年産より0.7度高い13.1度となったものの、平年値の13.5度には満たなかった。

表5 さとうきび生産量

島名	30年産	(参考) 29年産	平年(7中5)
種子島	114,954kg (平年比 77%)	116,708kg	150,144kg
奄美大島	23,398kg (同 97%)	29,949kg	24,058kg
喜界島	61,691kg (同 86%)	80,675kg	72,049kg
徳之島	146,648kg (同 92%)	191,995kg	159,873kg
沖永良部島	81,536kg (同 119%)	85,000kg	68,526kg
与論島	24,396kg (同 108%)	23,725kg	22,521kg
合計	452,623kg (同 92%)	528,053kg	493,895kg

資料：鹿児島県調べ

b 生育概況

○種子島地域

生育初期は、3月の気温が高めで経過したことから、発芽は比較的順調であった。生育は少し遅れ気味であったが、7月以降は順調に生育した。

伸長期の仮茎長は平年並みからやや上回る状況で推移していたが、9月後半の台風被害等の影響により、生育は停滞し、登熟は平年を下回って推移した。

○奄美地域

生育初期の3月中旬から4月中旬にかけて、降水量が平年を下回ったため、生育の遅れが懸念されたが、4月下旬以降は適度な降雨や平均気温の上昇により、比較的順調に生育した。

しかし、9月後半の台風被害等の影響により生育が大きく停滞したことで、登熟も厳しい状況となった。

(イ) 甘しゅ糖の生産

産糖歩留まりは前年産比0.7ポイント増の11.4%と向上したものの、さとうきびの生産量が前年産を下回ったことから、甘しゅ糖の生産量は前年産比7.6%減の5万1127トンと2年連続で減少した。

ウ 甘しゅ糖～沖縄県産～

(ア) さとうきびの生産

a 生産概況

平成30年産のさとうきびの作付農家戸数は前年産比3.4%減の1万3780戸と前年産に続いて減少した。収穫面積も同4.8%減の1万3145ヘクタールと減少し、この結果1戸当たりの収穫面積は同1.4%減の0.95ヘクタールとなった。

作型別の収穫面積は表6のとおりであり、夏植え栽培の減少が目立っている。

表6 作型別の収穫面積

作型	30年産	(参考) 29年産
夏植え	3,123ha (23.8%)	4,022ha (29.1%)
春植え	1,527ha (11.6%)	1,217ha (8.8%)
株出し	8,495ha (64.6%)	8,570ha (62.1%)
合計	13,145ha (100.0%)	13,809ha (100.0%)

資料：沖縄県調べ

10アール当たりの平均収量は、前年産比1.5%増の5649キログラムと、大幅な減少を記録した前年産からわずかに回復した。地域別に見ると、沖縄地域では、沖縄本島が9月末～10月初めにかけて相次いだ台風の襲来による品質の低下に伴い減少したものの、南大東の生育が良好だったことで、全体としては前年産をわずかに上回った。一方、宮古地域では、7月の台風襲来によるさとうきびの折損等の被害の影響もあり、平年を下回る結果となった。地域別の平均収量は表7に示すとおりである。

表7 10アール当たりの平均収量

島名	30年産	(参考) 29年産	平年(7中5)
沖縄地域	5,531kg (平年比 120%)	5,242kg	4,602kg
宮古地域	5,497kg (同 85%)	5,486kg	6,493kg
八重山地域	6,433kg (同 113%)	6,775kg	5,672kg
合計	5,649kg (同 103%)	5,567kg	5,466kg

資料：沖縄県調べ

さとうきび生産量は、前年産比3.4%減の74万2584トンと、2年連続の減少となったが、平年よりは多い結果となった。地域別の生産量は表8に示すとおりである。また、糖度は前年産より0.1度高い14.0度となり、平年値の14.2度を下回る結果となった。

表8 さとうきび生産量

島名	30年産	(参考) 29年産	平年(7中5)
沖縄地域	325,329kg (平年比 117%)	312,107kg	279,228kg
宮古地域	293,249kg (同 89%)	321,893kg	328,232kg
八重山地域	124,006kg (同 123%)	134,675kg	100,927kg
合計	742,584kg (同 104%)	768,675kg	713,998kg

資料：沖縄県調べ

b 生育概況

○本島地域

生育初期は少雨傾向により、生育が緩慢であった。梅雨明け後は適度な降雨があったものの、9月から10月にかけて相次いで襲来した台風24・25号により、倒伏、葉片裂傷等の被害を受け、生育や収量に影響を及ぼした。

○宮古地域

生育初期は少雨傾向により、生育が緩慢であった。梅雨明け後は適度な降雨があったものの、7月に襲来した台風8号の影響により各地で折損被害、塩害を受けた。回復の兆しが見えたところで、台風24・25号が襲来し、乱倒伏、葉片裂傷等の被害を受け、生育や収量に影響を及ぼした。

○八重山地域

生育初期は少雨傾向により、生育が緩慢であった。梅雨明け後は適度な降雨があったものの、7月に襲来した台風8号の影響により、春植え・株出しを中心に折損被害を受けた。その後は、適度な降雨があり、台風の影響も少なく順調に生育した。

(イ) 甘しゅ糖の生産

産糖歩留りは前年産並みの 11.2%となったが、さとうきびの生産量が前年産を下回ったことから、甘しや分みつ糖の生産量は前年産比 4.1%減の 7 万 4868 トンと、大幅な減少を記録した前年産に引き続いての減少となった。

(3) 砂糖調整基準価格

機構業務の基礎となる平成30砂糖年度に適用される砂糖調整基準価格については、価格調整法第3条第1項の規定に基づき、食料・農業・農村政策審議会（甘味資源部会）の意見を平成30年9月11日に聴取した上で9月28日に次のように告示された。

- 砂糖調整基準価格 1,000キログラムにつき153,200円
(153,200円)

注：() 内は平成29砂糖年度の数値である。

(4) T P P 11協定等の状況と砂糖関係業務の対応

T P P 等の状況は、畜産業務（40ページに記載）を参照。

平成29年11月24日に政府が改定した T P P 等政策大綱の方針の下、現行の砂糖の価格調整制度は維持されるとともに、改正された価格調整法に基づき輸入加糖調製品を調整金徴収の対象とすることとなり、T P P 11協定の発効日から施行された。

(5) 砂糖業務関係年表

年 月 日	事 項
平成30年4月12日	平成29砂糖年度第3回国産原料糖入札取引
平成30年4月18日	平成29砂糖年度第3回輸入指定糖入札取引
平成30年6月29日	環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（TPP11協定）の締結に伴う関係法律（改正価格調整法等）の成立
平成30年7月12日	平成29砂糖年度第4回国産原料糖入札取引
平成30年7月18日	平成29砂糖年度第4回輸入指定糖入札取引
平成30年9月14日	平成30砂糖年度・でん粉年度における価格調整制度の各種指標の決定について（プレスリリース）
平成30年9月28日	平成30砂糖年度指標価格等告示
平成30年9月28日	平成30砂糖年度に係る国内産糖交付金の単価告示
平成30年10月11日	平成30砂糖年度第1回国産原料糖入札取引
平成30年10月17日	平成30砂糖年度第1回輸入指定糖入札取引
平成30年12月7日	平成31年産さとうきび・でん粉原料用かんしょに係る生産者交付金の単価等の決定について（プレスリリース）
平成30年12月28日	平成30砂糖年度に係る国内産糖交付金の単価の改定告示
平成30年12月28日	平成31年産に収穫されるさとうきびに係る甘味資源作物交付金の単価告示
平成30年12月21日	「指定糖売買要領」の一部改正
平成30年12月21日	「輸入異性化糖等売買要領」の一部改正
平成30年12月21日	「国内産異性化糖売買要領」の一部改正
平成30年12月21日	「輸出用異性化糖売買要領」の一部改正
平成30年12月21日	「指定糖又は指定でん粉等に係る製造工場の届出及び実地確認について」の一部改正
平成30年12月21日	「指定糖、異性化糖等、輸入加糖調整品及び指定でん粉等担保取扱要領」の一部改正
平成30年12月21日	「指定糖、異性化糖等、輸入加糖調整品及び指定でん粉等担保取扱要領第4条に基づく理事長が別に定める算定式について」の一部改正
平成30年12月21日	「指定糖、異性化糖等、輸入加糖調整品及び指定でん粉等担保取扱要領第3条第4号アに基づく理事長が特に認める債券について」の一部改正
平成30年12月21日	「延納金、延滞金及び売買差額返還に係る機構が別に定める割合について」の一部改正
平成30年12月21日	「砂糖及びでん粉の価格調整に関する機構売買事務の取扱いについて」の一部改正

平成30年12月21日	「売買用W e b サイト利用規約」の制定
平成30年12月21日	「輸入加糖調製品売買要領」の制定
平成30年12月21日	「国庫納付金の納付等の取扱いについて」の一部改正
平成30年12月30日	TPP11協定（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）発効 「輸入加糖調製品」の売買開始
平成31年1月10日	平成30砂糖年度第2回国産原料糖入札取引
平成31年1月16日	平成30砂糖年度第2回輸入指定糖入札取引
平成31年1月31日	「指定糖売買要領」の一部改正
平成31年1月31日	「輸入加糖調整品売買要領」の一部改正
平成31年1月31日	「指定糖又は指定でん粉等に係る製造工場の届出及び実地確認について」の一部改正
平成31年1月31日	「指定糖、異性化糖等、輸入加糖調整品及び指定でん粉等担保取扱要領」の一部改正
平成31年1月31日	「砂糖及びでん粉の価格調整に関する機構売買事務の取扱いについて」の一部改正
平成31年2月1日	日EU・EPA協定（経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定）発効
平成31年3月18日	「国内産原料糖入札実施要領」の一部改正、農林水産大臣に届出
平成31年3月25日	「国庫納付金の納付等の取扱いについて」の一部改正

4 でん粉業務

(1) 需給の概況

ア 海外の動向

(ア) でん粉原料作物概況

2017/18年度（9月～翌8月）の米国のとうもろこし生産量は、単収が増加したものの、それを上回って作付面積が減少したことから、146億900万ブッシェル（3億7108万トン、前年度比3.6%減）となった。

同年度（10月～翌9月）のタイのキャッサバ生産量は、作付面積が減少したことから、前年度を下回る2937万トン（推計値、同3.7%減）となった。

資料：米国農務省（USDA）、タイ農業協同組合省

注：1ブッシェルは約25.401キログラム。

(イ) とうもろこしの国際価格の推移

2018年4月から2019年3月における、コーンスターチの原料であるとうもろこしのシカゴ先物相場（期近）は1ブッシェル当たり3ドル台で推移した。4～5月は同3ドル台後半であったが、6～7月は世界的な生産量の増加見込みを反映して、同3ドル台半ばまで値を下げた。その後、米国での春先の悪天候による作付け遅れや作付け放棄による生産量の減少懸念や中国の輸入増への期待から、同3ドル台後半まで上昇したが、米中貿易紛争による中国の報復関税の影響により、再度、同3ドル台半ばまで値を下げた。2019年3月時点での価格は、同3.67ドルとなっている。（図9）

図9 シカゴとうもろこし先物相場（期近）の月別平均価格の推移



資料：CME Group

イ 国内の動向

平成29年産のでん粉原料用ばれいしょについては、作柄が平年並みには届かなかったものの、台風による被害などのあった前年産を上回ったことから、ばれいしょ

でん粉の生産量は前年産比20.5%増の18万2000トンとなった。

一方、でん粉原料用かんしょについては、植え付けの遅れや9月以降の日照不足及び多雨などの影響により、いもの肥大が抑制されたことなどから、かんしょでん粉の生産量は前年産比25.6%減の2万9000トンとなった。

平成29でん粉年度（平成29年10月～30年9月）におけるでん粉の供給量は、前年度比0.9%増の268万5000トン、需要量は同0.8%増の267万3000トンと、ともにわずかに増加した。

平成30事業年度（平成30年4月～31年3月）におけるコーンスターチ用とうもろこしの輸入量は、前年度比2.9%増の335万9455トンであった。天然でん粉の輸入量は、タピオカでん粉が同21.9%減の11万4678トン、サゴでん粉が同17.9%減の1万6129トン、ばれいしょでん粉が同14.2%減の1万2844トン、コーンスターチが同46.4%増の1326トン、その他でん粉が同20.3%減の1349トンであった。また、化工でん粉の輸入量は、でん粉誘導体が同0.1%増の46万3744トン、デキストリンが同6.6%減の1万3540トン、膠着剤及び仕上剤などが同16.8%減の247トンであった。

（表9）

表9 コーンスターチ用とうもろこし及びでん粉の輸入量の推移

（単位：トン、%）

		28事業年度		29事業年度		30事業年度	
		数量	増減率	数量	増減率	数量	増減率
コーンスターチ用 とうもろこし		3,274,485	3.2	3,263,658	▲ 0.3	3,359,455	2.9
天然 でん 粉	タピオカでん粉	131,662	▲ 4.6	146,744	11.5	114,678	▲ 21.9
	サゴでん粉	17,694	12.4	19,652	11.1	16,129	▲ 17.9
	ばれいしょでん粉	8,508	63.4	14,968	75.9	12,844	▲ 14.2
	コーンスターチ	705	▲ 12.6	906	28.5	1,326	46.4
	小麦でん粉	21	17.0倍	-	-	-	-
	その他でん粉	1,236	5.1	1,692	36.9	1,349	▲ 20.3
化 工 で ん 粉	でん粉誘導体	431,953	1.3	463,050	7.2	463,744	0.1
	デキストリン	13,423	▲ 23.9	14,499	8.0	13,540	▲ 6.6
	膠着剤及び仕上剤など	395	▲ 1.7	297	▲ 24.9	247	▲ 16.8

資料：財務省「貿易統計」

注：「-」は事実のないもの。

（2）国内産いもでん粉の生産動向（平成30年産）

ア ばれいしょでん粉

（ア）ばれいしょの生産

北海道の平成30年産ばれいしょの作付面積は前年産比1.0%減の5万800ヘクタール、作付農家戸数は同2.4%減の1万2200戸となった。この結果、1戸当たりの作付面積は同1.5%増の4.16ヘクタールとわずかに増加した。

作柄については、春先の天候に恵まれ、播種作業や萌芽は概ね順調に推移したが、6月から7月上旬にかけての低温・日照不足・長雨により生育が停滞した。

その後においても7月中下旬の高温、8月中旬以降の収穫期の長雨等の影響により肥大が不足しばれいしょは小玉傾向となった。このため作付面積は前年産並みであったものの、1ヘクタール当たりの平均収量が同6.5%減の34.3トンと減少したため、ばれいしょ収量は同7.5%減の174万2000トンとなった。この内数であるでん粉原料用ばれいしょについても同3.8%減の73万1000トンと前年産をやや下回ることとなった。

(イ) ばれいしょでん粉の生産

ばれいしょでん粉の生産量は、原料集荷量が前年産をやや下回るとともに、ライマン価のわずかな低下から歩留りが23.0%と前年産から0.2ポイント低下したことに加え、9月に発生した北海道胆振東部地震に伴う停電の影響により、一部の工場でのん粉乳（中間生産物）の廃棄が行われたことから、同7.7%減の16万8000トンと、好調であった前年産をかなりの程度下回る結果となった。

イ かんしょでん粉

(ア) かんしょの生産

鹿児島県及び宮崎県の平成30年産のかんしょの作付面積は前年産並みの1万5700ヘクタール、作付農家戸数は前年産比2.3%減の1万2700戸となった。この結果、1戸当たりの作付面積は、同3.3%増の1.24ヘクタールとなった。

1ヘクタール当たりの平均収量は、台風24号による塩害の発生や、収穫ほ場における病害による立枯症状や塊根の腐敗などの影響等から、同1.7%減の23.5トンと減少し、生産量は同0.8%減の36万9000トンとなった。この内数であるでん粉原料用かんしょについても、同8.0%減の9万2000トンとなった。

(イ) かんしょでん粉の生産

かんしょでん粉は、歩留りが29.4%と前年産よりも0.1ポイント減少し、生産量は過去最低を記録した前年産をさらに6.9%下回る2万7000トンとなった。

(3) でん粉調整基準価格

機構業務の基礎となる平成30でん粉年度に適用されるでん粉調整基準価格については、価格調整法第26条第1項の規定に基づき、食料・農業・農村政策審議会（甘味資源部会）の意見を平成30年9月11日に聴取した上で9月28日に次のように告示された。

- でん粉調整基準価格 1,000キログラムにつき 156,900円
(154,900円)

注：() 内は平成29でん粉年度の数値である。

(4) でん粉業務関係年表

年 月 日	事 項
平成30年6月29日	T P P 11協定（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定の締結に伴う関係法律（価格調整法、機構法）の成立）
平成30年9月14日	平成30砂糖年度・でん粉年度における価格調整制度の各種指標の決定について（プレスリリース）
平成30年9月28日	平成30でん粉年度指標価格等告示
平成30年9月28日	平成30でん粉年度に係る国内産いもでん粉交付金の単価告示
平成30年12月7日	平成31年産さとうきび・でん粉原料用かんしょに係る生産者交付金の単価等の決定について（プレスリリース）
平成30年12月21日	「指定でん粉等売買要領」の一部改正
平成30年12月28日	平成31年産のでん粉の製造の用に供するかんしょに係るでん粉原料用いも交付金の単価告示
平成30年12月30日	T P P 11協定発効
平成31年2月1日	日EU・EPA協定（経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定）発効

VI 年表

年 月 日	事 項
平成30年 3月 28日	平成30年度の業務運営に関する計画（年度計画）制定・届出
平成30年 6月 8日	独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会
平成30年 7月 6日	補助事業に関する第三者委員会
平成30年 8月 29日	平成30年度年度計画（予算）の変更・届出 （糖価調整事業費及び人件費（砂糖）の予算を変更）
平成30年 8月 29日	平成30年度予算配賦変更 （糖価調整事業費及び人件費（砂糖）の予算を変更）
平成30年 9月 11日	平成30年度年度計画（予算）の変更・届出 （畜産業振興事業費、野菜農業振興事業費、糖価調整事業費、 でん粉価格調整事業費及び情報収集提供事業費（砂糖並びにで ん粉）の予算を変更）
平成30年 9月 11日	平成30年度予算配賦変更 （畜産業振興事業費、野菜農業振興事業費、糖価調整事業費、 でん粉価格調整事業費及び情報収集提供事業費（砂糖並びにで ん粉）の予算を変更）
平成30年11月 2日	平成30年度年度計画（予算）の変更・届出 （畜産業振興事業費の予算を変更）
平成30年11月 2日	平成30年度予算配賦変更 （畜産業振興事業費の予算を変更）
平成30年11月 20日	平成30年度年度計画（予算）の変更・届出 （畜産業振興事業費、糖価調整事業費及び人件費（砂糖）の予 算を変更）
平成30年11月 20日	平成30年度予算配賦変更 （畜産業振興事業費、糖価調整事業費及び人件費（砂糖）の予 算を変更）
平成30年12月 28日	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書の変更認可
平成31年 1月 22日	平成30年度年度計画（予算）の変更・届出 （野菜生産出荷安定事業費、糖価調整事業費及び人件費（砂糖） の予算を変更）
平成31年 1月 22日	平成30年度予算配賦変更 （野菜生産出荷安定事業費、糖価調整事業費及び人件費（砂糖） の予算を変更）
平成31年 2月 6日	平成30年度年度計画（予算）の変更・届出 （畜産業振興事業費の予算を変更）
平成31年 2月 6日	平成30年度予算配賦変更 （畜産業振興事業費の予算を変更）
平成31年 2月 15日	平成30年度年度計画（予算）の変更・届出 （畜産業振興事業費、糖価調整事業費、でん粉価格調整事業費、 国庫納付金（砂糖及びでん粉）並びに人件費（砂糖）の予算を

	変更)
平成31年 2 月 15日	平成30年度予算配賦変更 (畜産業振興事業費、糖価調整事業費、でん粉価格調整事業費、 国庫納付金(砂糖及びでん粉)並びに人件費(砂糖)の予算を 変更)
平成31年 3 月 19日	平成30年度年度計画(予算)の変更・届出 (肉用牛肥育及び肉豚経営安定交付金等事業費の予算を新設)
平成31年 3 月 19日	平成30年度予算配賦変更 (肉用牛肥育及び肉豚経営安定交付金等事業費の予算を新設)

畜産（肉畜及び食肉等）関 係業務

I 経営安定対策

1 肉用牛及び肉豚についての交付金の交付等

(1) 肉用牛

ア 法制化前

平成 30 年度の牛枝肉価格は、前年度に引き続き好調に推移したものの、生産費はもと畜費が高値で推移したことから、肥育経営の収益性は改善されていない。

こうした中、肉用牛肥育経営安定特別対策事業に係る補填金（～平成 30 年 12 月 29 日）は、肉専用種（全国算定）では、平成 30 年 5 月に 3 カ月ぶりに交付され、同年 9 月まで 5 カ月連続、交雑種では平成 29 年 2 月以降平成 30 年 10 月まで 21 カ月連続、乳用種は前年度に引き続き毎月交付となった。

機構は、これら交付に充てるための財源として、都道府県団体に対し、それぞれ生産者積立金に対応した基金造成必要額への補助（260 億 5259 万円、平成 29 年度からの予算繰越分 59 億 4848 万円を含む。）を行った。

平成 30 年度は、都道府県団体に基金を造成する従来方式と併せ、平成 23 年度から導入した、機構に基金を造成し、肥育牛生産者に直接補填金を交付する方式（直接交付方式）を実施するとともに、一部の県においては、地域の実態を反映するために補填金単価の地域算定を実施した。また、子牛価格の高騰により、肉用牛肥育経営の収支が大幅に悪化することが見込まれたことから、平成 30 年度に限って補填率を 8 割から 9 割として実施した。

なお、東京電力㈱福島第一原子力発電所事故の発生に伴い、平成 24 年 7 月に導入した補填金を月ごとに支払う特例措置を年度を通じて実施した。

また、平成 30 年度の豪雨及び暴風雨（梅雨前線豪雨、台風 5 号、6 号、7 号、8 号、21 号、24 号）、平成 30 年北海道胆振東部地震による被災農業者の経営安定を図るため、生産者積立金の納付免除等を実施した。

表 10 肉用牛肥育経営安定特別対策事業の補填金単価（全国算定）

（単位：円／頭）

	肉専用種	交雑種	乳用種
平成 30 年 4 月	—	60,800	38,000
平成 30 年 5 月	20,500	54,300	23,500
平成 30 年 6 月	28,300	75,000	21,900
平成 30 年 7 月	6,900	71,000	25,800
平成 30 年 8 月	39,300	50,800	25,400
平成 30 年 9 月	15,100	36,700	40,200
平成 30 年 10 月	—	25,200	33,700
平成 30 年 11 月	—	—	33,400
平成 30 年 12 月（～12 月 29 日）	—	—	39,700

注 1：肉専用種については、地域算定に用いたデータを除外して算定

（平成 30 年度地域算定実施県：岩手県（日本短角種を除く肉専用種、日本短角種）、広島県、島根県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）

2：消費税等抜きで算定

表 11 肉用牛肥育経営安定特別対策事業の補填金交付状況

(単位：千円、戸、頭)

	補填金交付額	交付対象戸数	交付対象頭数
肉専用種	7,891,636	19,090	190,255
交雑種	7,433,203	8,019	139,056
乳用種	4,157,270	3,432	134,118
合計	19,482,109	30,541	463,429

注 1 : 数値は、都道府県団体方式及び直接交付方式の合計値である。

2 : 補填金交付額には、生産者拠出分を含む。

3 : 交付対象戸数は、補填金の交付を受けた延べ戸数である。

4 : 肉専用種の補填金の交付は、地域算定を含むものである。

イ 法制化後

T P P 11 協定の発効に伴い、平成 30 年 12 月 30 日以降、同事業は従来の予算事業（畜産業振興事業）から畜安法に基づく肉用牛肥育経営安定交付金制度となり、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の 9 割を肉用牛肥育経営安定交付金として交付されることとなった。

交付金の 4 分の 1 の財源となる積立金の積立てに要する負担金の納付先については、登録生産者は積立金管理者と機構のいずれかを選択できることとなった。また、肉専用種については、一又は二の都道府県の区域ごとに算定するが、平成 30 年度の一の都道府県として算定する区域は 30 道県であった。

交付金は、乳用種で平成 31 年 1 月から 3 カ月連続交付となり、機構は、交付金として支払う額（交付金の 4 分の 3）として、平成 31 年 1 月（概算払い）分（6 億 1119 万円）を交付した。なお、平成 31 年 2 月及び 3 月分については、令和元年度の予算で対応した。

表 12 肉用牛肥育経営安定交付金の交付金単価

(単位：円／頭)

	肉専用種	交雑種	乳用種
平成 30 年 12 月 (12 月 30 日～)	—	—	—
平成 31 年 1 月	—	—	54,378.9
平成 31 年 2 月	—	—	64,769.4
平成 31 年 3 月	—	—	74,024.1

注 1 : 肉専用種については、二以上の都道府県の区域

2 : 消費税等抜きで算定

表 13 肉用牛肥育経営安定交付金の交付状況

(単位：千円、戸、頭)

	交付金交付額	交付対象戸数	交付対象頭数
肉専用種	125,820	912	11,607
交雑種	—	—	—

乳用種	686,435	343	13,624
合計	812,256	1,255	25,231

注1：数値は、積立金管理者方式及び直接交付方式の合計値である。

2：交付金交付額には、積立金分を含む。

3：交付対象戸数は、交付金の交付を受けた延べ戸数である。

4：肉専用種の交付金の交付は、一の都道府県の区域を含むものである。

(2) 肉豚

ア 法制化前

豚枝肉価格は、平成25年10月に国内で発生した豚流行性下痢（PED）の影響に伴う生産量の減少などから近年は年度平均で500円/kgを上回る水準で推移している。平成30年度は輸入豚肉の在庫の圧縮が進んだことや猛暑による出荷頭数の減少等により7月までは前年並みかそれ以上の高水準となっていたが、その後、8月中旬以降は落ち着いて推移した。このため、年度全体では需要が堅調だった前年度をかなりの程度下回る価格であった。

こうした中、養豚経営安定対策事業に係る補填金（平成30年4月1日から平成30年12月29日までに販売された肉豚に適用）については、第1～4四半期の通期の算定において粗収益が生産コストを上回ったため、前年度に引き続き交付は行われなかった。（表14、15）

なお、平成30年度の豪雨及び暴風雨（梅雨前線豪雨、台風5号、6号、7号、8号、21号、24号）、平成30年北海道胆振東部地震による被災農業者又は豚コレラ（以下「CSF（豚熱）」という。）の患畜若しくは疑似患畜が確認された養豚事業者の経営安定を図るため、同事業における生産者負担金の納付免除を実施した。

イ 法制化後

TPP11協定等の発効に伴い、平成30年12月30日以降、同事業は従来の予算事業（畜産業振興事業）から畜安法に基づく肉豚経営安定交付金制度となり、従来は平均粗収益が平均生産コストを下回った場合、その差額の8割が補填金として交付されていたが、同制度に移行後は、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割が交付金として交付されることとなった。また、従来は補填金として交付される額の2分の1に相当する額が生産者の積立てによる積立金から支出されていたが、同制度に移行後は、交付金のうち4分の1に相当する額が生産者の積立てによる積立金から支出され、残りの4分の3に相当する額（国費）は交付金として支払う額として機構から支出されることになり、支援が拡充された。

表14 補填金（交付金）単価

（単位：円/頭）

補填金の算定対象期間	交付金の算定対象期間	補填金単価
第1四半期 (30年4月～6月)	—	—

第1・2四半期 (30年4月～9月)	—	—
第1～3四半期 (30年4月～12月)	第1～3四半期 (30年4月～12月)	—
第1～4四半期 (30年4月～31年3月)	第1～4四半期 (30年4月～31年3月)	—

交付金（平成30年12月30日から平成31年3月31日に販売された肉豚に適用）は、第1～4四半期の通期の算定において、標準的販売価格が標準的生産費を上回ったため、交付されなかった。

表15 補填金（交付金）交付額及び交付対象事業者数

（単位：千円、戸）

	補填金（交付金）交付額	交付対象事業者数
合計	—	—

注：補填金（交付金）交付額には、積立金分を含む。

なお、CSF（豚熱）の患畜又は疑似患畜が確認された登録生産者の経営安定を図るため、同制度における負担金の納付期限の延長（同事業の生産者負担金の納付免除に相当）を実施した。

2 肉用子牛生産者補給交付金等の交付業務

（1）指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格の推移

平成30年度の指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格は、表16のとおりである。黒毛和種、褐毛和種、その他の肉専用種、乳用種及び肉専用種と乳用種の交雑の品種5区分の保証基準価格及び合理化目標価格は、いずれも前年度から引き上げられた。また、平成30年12月30日のTPP11協定発効に伴い、保証基準価格及び合理化目標価格の算定方法が見直されたことにより、それぞれ期中改定された。

なお、平成31年度については、30年度に期中改定された価格からの変更はない。

表16 指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格（単位：円／頭）

区分 年度	黒毛和種		褐毛和種		その他の肉専用種	
	保証基準 価格	合理化 目標価格	保証基準 価格	合理化 目標価格	保証基準 価格	合理化 目標価格
22	310,000	268,000	285,000	247,000	204,000	142,000
23	310,000	268,000	285,000	247,000	204,000	142,000
24	310,000	268,000	285,000	247,000	204,000	142,000
25	320,000	273,000	292,000	251,000	209,000	144,000
26	329,000	275,000	300,000	253,000	215,000	145,000

27	332,000	277,000	303,000	255,000	217,000	147,000
28	337,000	280,000	307,000	257,000	220,000	149,000
29	339,000	282,000	309,000	259,000	221,000	150,000
30						
(～12.29)	341,000	284,000	311,000	261,000	222,000	151,000
(12.30～)	531,000	421,000	489,000	388,000	314,000	249,000
31	531,000	421,000	489,000	388,000	314,000	249,000

区分 年度	乳用種		交雑種	
	保証基準 価格	合理化 目標価格	保証基準 価格	合理化 目標価格
22	116,000	83,000	181,000	138,000
23	116,000	83,000	181,000	138,000
24	116,000	83,000	181,000	138,000
25	122,000	86,000	188,000	142,000
26	128,000	87,000	195,000	143,000
27	130,000	88,000	199,000	144,000
28	133,000	90,000	205,000	147,000
29	136,000	93,000	210,000	152,000
30				
(～12.29)	141,000	98,000	216,000	158,000
(12.30～)	161,000	108,000	269,000	212,000
31	161,000	108,000	269,000	212,000

(注) 価格は消費税込みである。

(2) 肉用子牛価格の動向

需要の回復等から牛肉価格が堅調に推移した一方、口蹄疫の発生や東日本大震災、大規模畜産業者の経営破綻等による繁殖雌牛の減少などから、肉用子牛価格は平成24年度後半以降、右肩上がりで推移した。平成29年度は、黒毛和種が80万円を下回るなど落ち着きを見せたものの、30年度に入り上昇に転じ、再び80万円に迫る水準で推移し、一部の品種を除いて保証基準価格を上回る状態が継続した(表17)。

(3) 生産者補給交付金等の交付

ア 生産者補給交付金

平成30年度(交付対象期間:平成30年1月～12月)においては、その他の肉専用種を除く品種で平均売買価格が保証基準価格を上回ったため、生産者補給金の交付はなかった。

一方で、その他の肉専用種においては第2四半期(7月～9月)の平均売買価格が保証基準価格を下回ったため、49生産者が登録した331頭に対して530万円の生産者補給金を交付した(表18)。

イ 生産者積立助成金

平成30年1月から12月までの間に個体登録された肉用子牛の頭数（全品種合計 76万6409頭）に応じ、生産者積立金の積立に要する経費の2分の1の助成を行うため、指定協会に対し10億2517万円の生産者積立助成金を交付した。

表 17 指定肉用子牛の平均売買価格

(単位：円／頭)

品種区分 価格	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種 (日本短角種等)	乳用種	交雑種・乳
平成29年度					
保証基準価格	339,000	309,000	221,000	136,000	210,000
合理化目標価格	282,000	259,000	150,000	93,000	152,000
生産者積立金	1,200	4,600	12,400	6,400	2,400
(うち生産者負担金)	(300)	(1,150)	(3,100)	(1,600)	(600)
平均売買価格					
第1四半期	809,400	724,200	356,900	214,300	396,700
第2四半期	754,800	691,300	228,500	236,300	361,100
第3四半期	773,400	687,100	238,200	252,100	390,000
第4四半期	782,000	609,200	252,000	262,700	394,500
平成30年度 (～平成30年12月29日)					
保証基準価格	341,000	311,000	222,000	141,000	216,000
合理化目標価格 (平成30年12月30日～)	284,000	261,000	151,000	98,000	158,000
保証基準価格	531,000	489,000	314,000	161,000	269,000
合理化目標価格	421,000	388,000	249,000	108,000	212,000
生産者積立金	1,200	4,600	12,400	6,400	2,400
(うち生産者負担金)	(300)	(1,150)	(3,100)	(1,600)	(600)
平均売買価格					
第1四半期	765,200	526,200	301,700	246,100	392,400
第2四半期	757,300	573,300	206,000	243,200	395,700
第3四半期	781,800	573,600	332,900	266,100	441,400
第4四半期	793,300	563,400	337,600	246,000	467,900

表 18 平成30年度肉用子牛生産者補給金の交付状況

(単位：千円)

交付対象期間	品種区分	生産者補給金		
		補給交付金部分	生産者積立金部分	計
平成29年度 第4四半期 (平成30年1～3月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	0	0	0
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	0	0	0
平成30年度 第1四半期 (平成30年4～6月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	0	0	0
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	0	0	0
平成30年度 第2四半期 (平成30年7～9月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	5,296	0	5,296
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	5,296	0	5,296
平成30年度 第3四半期 (平成30年10～12月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	0	0	0
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	0	0	0
合 計	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	5,296	0	5,296
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	5,296	0	5,296

注：平成30年度の交付対象期間は平成30年1月から12月までである。

3 畜産業振興事業に対する補助業務（補完対策）

(1) 肉用牛・食肉等流通対策

肉用繁殖雌牛の増頭や肉用牛ヘルパー推進への取組、純粋種豚やその精液の導入に対する取組及び産地食肉センター等の施設の改善や国産牛肉の新需要の創出等の取組への支援に係る3事業、43億6000万円（予算繰越分11億5600万円を含む。）を実施した。

(2) 資金・リース対策

畜産環境整備、環境規制の強化への対応に必要な施設等の導入支援、負債の償還に支障を来している経営や家畜伝染病発生による深刻な影響を受けた経営に対す

る資金の融通の取組への支援及び動産担保融資の導入に向けた環境整備を進めるための取組への支援に係る3事業、7億7700万円（予算繰越分5600万円を含む。）を実施した。

（3）国産畜産物の安心確保対策ほか

家畜伝染病の発生後、経営再開に必要な互助金交付を行う事業の支援、家畜個体識別システムの円滑な運用の確保等による国産畜産物の安心確保の取組、配合飼料製造事業者等への利子補給及び牛肉骨粉や牛せき柱の適正処分等の取組への支援に係る4事業、59億6700万円（予算繰越分6億3000万円を含む。）を実施した。

II 緊急対策

平成29年の梅雨期豪雨及び平成29年台風18号による被害への畜産支援対策として年度当初から1事業を実施したほか、平成30年度に発生した天災、CSFに係る緊急対策等、災害・疾病対策等を追加で措置した。

- (1) 平成29年の梅雨期豪雨及び平成29年台風18号による被害への対応（1事業）
 - ア 粗飼料確保緊急対策事業
- (2) 平成29年度の大雪による被害への対応（新規2事業、要件緩和2事業）
 - ア 肉用牛経営安定対策補完事業（災害緊急支援対策事業）
 - イ 肉用牛肥育経営安定特別対策事業
 - ウ 養豚経営安定対策補完事業（災害緊急支援）
 - エ 養豚経営安定対策事業
- (3) 平成30年梅雨期豪雨等による被害への対応（新規1事業、拡充4事業、要件緩和2事業）
 - ア 粗飼料確保緊急対策事業
 - イ 肉用牛経営安定対策補完事業（災害緊急支援対策事業）
 - ウ 肉用牛肥育経営安定特別対策事業
 - エ 養豚経営安定対策補完事業（災害緊急支援）
 - オ 養豚経営安定対策事業
 - カ 畜産特別支援資金融通事業
 - キ 肉畜出荷円滑化緊急支援事業
- (4) 平成30年北海道胆振東部地震及び平成30年台風21号による被害への対応（拡充4事業、要件緩和3事業）
 - ア 粗飼料確保緊急対策事業
 - イ 肉用牛経営安定対策補完事業（災害緊急支援対策事業）
 - ウ 肉用牛肥育経営安定特別対策事業
 - エ 肉用子牛生産者補給金制度
 - オ 養豚経営安定対策補完事業（災害緊急支援）
 - カ 養豚経営安定対策事業
 - キ 畜産特別支援資金融通事業
- (5) 平成30年台風24号等による被害への対応（拡充4事業、要件緩和2事業）
 - ア 粗飼料確保緊急対策事業
 - イ 肉用牛経営安定対策補完事業（災害緊急支援対策事業）
 - ウ 肉用牛肥育経営安定特別対策事業
 - エ 養豚経営安定対策補完事業（災害緊急支援）
 - オ 養豚経営安定対策事業
 - カ 畜産特別支援資金融通事業
- (6) 平成30年補正予算等による緊急対策（新規1事業）
 - ア 畜産物処理加工施設非常用電源緊急整備事業
- (7) CSFの発生への対応（拡充1事業、要件緩和1事業）
 - ア 養豚経営安定対策事業

イ 畜産特別支援資金融通事業

なお、上記（１）から（７）の緊急対策として実施した事業の平成30年度支出額は、合計で２億200万円であり、事業の一部は予算を繰り越して令和元年度も実施した。

Ⅲ 需給調整・価格安定対策

1 指定食肉の価格動向と機構の業務

(1) 畜産物の安定価格

畜安法及び特別措置法の規定により、農林水産大臣は、食料・農業・農村政策審議会に諮問の上、毎年、当該年度の開始前に畜産物の安定価格等を定めて告示することになっている。表 19 及び表 20 は農林水産省告示による畜産物の安定価格等の年度別推移を示したものである。

平成 30 年度の指定食肉の安定価格について、豚肉は、安定基準価格が、皮はぎ法により整形したものは 440 円（枝肉 1 キログラム当たり。以下同じ）、湯はぎ法により整形したものが 410 円と、ともに前年度と同じであった。安定上位価格についても、皮はぎ法により整形したものが 595 円、湯はぎ法により整形したものが 555 円と、ともに前年度と同じであった。（表 19）牛肉は、安定基準価格が 925 円、安定上位価格が 1,255 円と前年度からそれぞれ 25 円、40 円引き上げられた（表 20）。

なお、指定食肉の価格安定制度は、T P P 11 協定等の発効に伴い、平成 30 年 12 月 29 日をもって終了した（以下、2～4 において同様）。

表 19 指定食肉（豚肉）の安定基準価格及び安定上位価格の推移

区分 年度	皮はぎ法により整形したもの				湯はぎ法により整形したもの			
	安定基準価格		安定上位価格		安定基準価格		安定上位価格	
	価格 (円/kg)	前年度比 (%)	価格 (円/kg)	前年度比 (%)	価格 (円/kg)	前年度比 (%)	価格 (円/kg)	前年度比 (%)
22	400	100.0	545	100.0	370	100.0	505	100.0
23	400	100.0	545	100.0	370	100.0	505	100.0
24	400	100.0	545	100.0	370	100.0	505	100.0
25	405	101.3	550	100.9	375	101.4	510	101.0
26	425	104.9	570	103.6	395	105.3	530	103.9
27	440	103.5	590	103.5	410	103.8	550	103.8
28	445	101.1	600	101.7	415	102.5	560	101.8
29	440	98.9	595	99.2	410	98.8	555	99.18
30	440	100.0	595	100.0	410	100.0	555	100.0

注 1：指定食肉（豚肉）の安定基準価格及び安定上位価格は、畜安法施行規則

（昭和 36 年農林省令第 58 号）第 3 条第 1 項第 1 号の豚半丸枝肉である。

2：価格は消費税込みである。

3：指定食肉の価格安定制度は、平成 30 年 12 月 29 日をもって終了した。

表 20 指定食肉（牛肉）の安定基準価格及び安定上位価格の推移

区分 年度	去勢牛肉（省令規格「B-2」及び「B-3」）			
	安定基準価格 （円/kg）	前年度比 （%）	安定上位価格 （円/kg）	前年度比 （%）
22	815	100.0	1,060	100.0
23	815	100.0	1,060	100.0
24	815	100.0	1,060	100.0
25	825	101.2	1,070	100.9
26	850	103.0	1,105	103.3
27	865	101.8	1,125	101.8
28	890	102.9	1,155	102.7
29	900	101.1	1,215	105.2
30	925	102.8	1,255	103.3

注 1：指定食肉（牛肉）の安定基準価格及び安定上位価格は、畜安法施行規則（昭和 36 年農林省令第 58 号）第 3 条第 2 項第 1 号の牛半丸枝肉である。

2：価格は消費税込みである。

3：指定食肉の価格安定制度は、平成 30 年 12 月 29 日をもって終了した。

(2) 牛肉

平成 30 年度の東京及び大阪市場の牛枝肉卸売価格は、牛肉生産量の減少などから過去最高水準まで高騰した 27 年度の水準を下回っているものの、依然として高水準で推移したことから、30 年度の牛枝肉省令価格（去勢牛肉「B-3」及び「B-2」）は、すべての月で安定基準価格（925 円/kg）を上回って推移し、畜安法に基づく機構による調整保管の措置には至らなかった（表 21）。

表 21 牛枝肉卸売価格の推移

年度・月	省令価格（去勢牛肉「B-3」及び「B-2」）	
	東京・大阪加重平均	
	価 格 （円/kg）	対前年比 （%）
平成 25 年度	1,185	114.1
平成 26 年度	1,299	109.6
平成 27 年度	1,644	126.6
平成 28 年度	1,605	97.6
平成 29 年度	1,382	86.1
平成 30 年度	1,527	109.9
平成 30 年 4 月	1,436	94.5
5 月	1,483	107.9
6 月	1,433	104.5
7 月	1,463	106.2

8月	1,505	112.0
9月	1,545	115.0
10月	1,551	117.6
11月	1,625	119.6
12月	1,676	113.9

資料：農林水産省「食肉流通統計」

注：消費税込みの価格である。

(3) 豚肉

平成30年度の東京及び大阪市場の豚枝肉省令規格(「上」以上)の平均卸売価格は、年度前半は前年度と同水準で推移していたが、9月下旬から生産回復等により低下傾向で推移したものの、すべての月で安定基準価格(440円/kg)を上回った。こうしたことから、畜安法に基づく機構による調整保管の措置には至らなかった(表22)。

表22 豚枝肉卸売価格の推移

年度・月	省令規格	
	東京・大阪加重平均	
	価格 (円/kg)	対前年比 (%)
平成25年度	499	113.4
平成26年度	593	118.8
平成27年度	540	91.1
平成28年度	528	97.8
平成29年度	564	106.8
平成30年度	530	89.7
平成30年4月	471	92.4
5月	606	108.0
6月	586	91.0
7月	646	97.6
8月	617	95.5
9月	512	83.4
10月	460	82.6
11月	438	75.6
12月	442	78.1

資料：農林水産省「食肉流通統計」

注：消費税込みの価格である。

2 鶏卵の価格動向と機構の業務

平成30年度の鶏卵の平均卸売価格(全農東京、M規格)は、前年度に引き続き前年度を下回る水準で推移し、年度平均では前年度より15.3%低下したものの、畜安法に基づく機構による調整保管の措置には至らなかった(表23)。

表23 鶏卵価格の推移（東京、M規格）

月	卸売価格				鶏卵価格安定制度の発動状況			
	平成29年度		平成30年度		平成29年度		平成30年度	
	東京 「M」 (円/ kg)	対前 年比 (%)	東京 「M」 (円/ kg)	対前 年比 (%)	標準取引 価格 (円/kg)	補てん 単価 (円/ kg)	標準取引 価格 (円/kg)	補てん 単価 (円/kg)
4月	227	105.4	179	78.9	217.69	0	171.07	12.537
5月	216	105.8	165	76.8	211.30	0	157.50	19.800
6月	197	100.1	165	83.8	189.65	0	160.74	19.800
7月	191	103.4	173	91.0	185.96	0.936	177.11	7.101
8月	182	101.0	172	94.7	181.33	5.103	184.33	0.603
9月	194	100.8	184	95.0	193.48	0	193.10	0
10月	211	100.0	194	91.8	209.94	0	197.64	0
11月	228	98.6	195	85.5	219.88	0	193.84	0
12月	234	95.8	188	80.1	225.25	0	185.42	0
1月	159	89.0	121	75.9	155.10	28.710	111.72	64.121 (65.952)
2月	189	92.8	152	80.5	184.74	2.034	146.08	19.800
3月	201	92.5	169	84.2	194.29	0	162.61	0 (19.800)
平均	202	98.7	171	84.7	—	—	—	—
補填 基準 価格	—	—	—	—	187	—	185	—

資料：JA全農たまご（株）「たまご相場」

注1：卸売価格は消費税を含まない。

注2：平成30年度1月及び3月の補てん単価は減額された単価。（ ）内は減額前の単価。

畜産（酪農及び乳業）
関係業務

I 経営安定対策

1 加工原料乳の生産者補給金単価等

加工原料乳生産者補給金等暫定措置法（畜安法の一部改正（平成 29 年 6 月 16 日法律第 60 号）に伴い廃止、以下「暫定措置法」という。）の規定により、農林水産大臣は、食料・農業・農村政策審議会に諮問の上、毎年、当該年度の開始前に畜産物の安定価格等を定めて告示することになっている。表 24（1）は農林水産省告示による加工原料乳の生産者補給金単価等の年度別推移を示したものである。

平成 26 年度からはチーズ向け生乳が生産者補給金の対象となり、平成 28 年度までは、脱脂粉乳・バター等向け生乳、チーズ向け生乳についてそれぞれ単価設定されていた。平成 29 年度からは液状乳製品（クリーム、濃縮乳、脱脂濃縮乳）向け生乳も補給金の対象となり、それらが加工原料乳向け生乳として一本化された（表 24（2））。

さらに、平成 30 年度からは、生乳生産者が従来の指定生乳生産者団体（以下「指定団体」という。）を経由せずに加工原料乳として仕向けた場合にも生産者補給金が交付されるよう制度が改正され、併せて、一定の地域からの集送乳を拒まない事業者を指定し、生産者補給金と併せて集送乳調整金が交付されることとなった。

なお、平成 30 年度に決定された平成 31 年度の補給金単価と集送乳調整金単価は、前年度から引き上げとなり、それぞれ 8.31 円/kg、2.49 円/kg となったが、総交付対象数量は前年度同の 340 万トンとなった（表 24（3））。

表 24 加工原料乳の生産者補給金等単価及び交付対象数量の推移

（1）平成 21 年度から平成 28 年度まで

区分 項目・年度		生産者補給金単価		交付対象数量	
		価格 (円/kg)	前年度比 (%)	数量 (千トン)	前年度比 (%)
脱脂粉乳・ バター等向け	21	11.85	100.0	1,950	100.0
	22	11.85	100.0	1,850	94.9
	23	11.95	100.8	1,850	100.0
	24	12.20	102.1	1,830	98.9
	25	12.55	102.9	1,810	98.9
	26	12.80	102.0	1,800	99.4
	27	12.90	100.8	1,780	98.9
	28	12.69	98.4	1,780	100.0
チーズ向け	26	15.41	-	520	-
	27	15.53	100.8	520	100.0
	28	15.28	98.4	520	100.0

(2) 平成 29 年度

年度	生産者補給金単価 (円/kg)	前年度比 (%)	交付 対象数量 (千トン)
29	10.56	—	3,500

(3) 平成 30 年度

年度	生産者補給金単価 (円/kg)	前年度比 (%)	集送乳調整金 単価 (円/kg)	前年度比 (%)	総交付 対象数量 (千トン)
30	8.23	—	2.43	—	3,400
31	8.31	101.1	2.49	102.5	3,400

注：価格は消費税込みである。

2 加工原料乳生産者補給交付金等の交付業務

(1) 生乳生産の動向

平成30年度の生乳生産量は、前年度を下回る728万228トン（前年度比99.9%）となったが、生産者補給金の交付対象となる事業者（以下「対象事業者」という。）が取り扱った生乳の受託販売数量は713万2481トン（同101.8%）と前年度を上回った。これは平成30年度の制度改正により、対象事業者が増加したことによるものである。

用途別では、農林水産省生産局長及び道県知事が認定した加工原料乳のうち、脱脂粉乳・バター等向けの数量は148万4254トン（同99.0%）、チーズ向けは40万2194トン（同96.9%）と、ともに前年度を下回った一方で、29年度から生産者補給金の対象となった液状乳製品向けは126万5481トン（同101.0%）と前年度を上回った。（表25）

表 25 平成 30 年度対象事業者別加工原料乳認定状況

対象事業者	受託販売生乳数量		加工原料乳認定数量							
			脱・パ等向け		チーズ向け		液状乳製品向け		合計	
	実数①	前年度比	実数②	前年度比	実数③	前年度比	実数④	前年度比	実数⑤	前年度比
	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(トン)	(%)
ホクレン	3,831,819	100.8	1,278,674	99.1	395,012	96.7	1,195,565	100.8	2,869,251	99.5
サツラク	40,547	-	270	-	0	-	5,568	-	5,838	-
カネカ食品	3,596	-	330	-	0	-	0	-	330	-
MMJ	71,566	-	4,313	-	0	-	329	-	4,642	-
東北	519,994	98.7	41,738	98.9	2,135	84.3	8,375	98.7	52,248	98.2
関東	1,062,105	97.9	78,410	90.9	769	105.7	16,878	90.8	96,057	91.0
北陸	76,040	95.1	487	70.9	73	107.2	380	71.7	941	73.1
東海	342,335	96.3	11,903	95.6	1,488	90.7	973	101.0	14,363	95.4
近畿	146,683	94.9	578	104.1	15	81.4	516	46.9	1,109	66.3
中国	270,496	100.1	7,947	103.5	391	98.8	4,042	85.0	12,380	96.5
四国	109,020	96.5	63	87.7	71	115.9	1,459	89.7	1,593	90.6
九州	600,917	100.4	58,691	97.7	1,159	98.2	29,189	91.7	89,039	95.7
沖縄	21,129	105.2	0	0.0	0	-	0	-	0	0.0
第1号計	7,096,247	-	1,483,403	-	401,113	-	1,263,274	-	3,147,791	-
第2号計	33,131	-	620	-	262	-	2,185	-	3,067	-
第3号計	3,104	-	231	-	820	-	22	-	1,072	-
総計	7,132,481	101.8	1,484,254	99.0	402,194	96.9	1,265,481	101.0	3,151,930	99.5

(注) 第1号対象事業者とは、生乳を集めて乳業に販売する事業者、第2号対象事業者とは、乳業に直接生乳を販売する酪農家、第3号対象事業者とは、乳製品を加工販売する酪農家である(以下の表において同じ。)

(2) 生産者補給交付金等の交付

ア 加工原料乳の交付対象数量

加工原料乳の交付対象数量については、315万トンが加工原料乳として認定された(表26)。

イ 生産者補給交付金の交付等

生産者補給交付金の交付については、上記のとおり認定された交付対象数量に対して335億6322万円を交付した(表27)。

なお、本事業の実施に当たり、機構が国から受け入れた平成30年度の交付金の額は、243億円(生産者補給交付金242億5192万円、業務委託費等3846万円)となった。

表26 平成30年度加工原料乳生産者補給交付金交付状況

	受託販売生乳数量		加工原料乳認定数量								生産者補給交付金等 交付額	
			脱・パ等向け		チーズ向け		液状乳製品向け		合計			
	実数	前年度比	実数	前年度比	実数	前年度比	実数	前年度比	実数	前年度比	実数	前年度比
	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(千円)	(%)
第1四半期	1,851,032	102.5	405,867	100.1	101,942	97.0	321,636	103.2	829,445	100.9	8,833,125	101.7
第2四半期	1,749,233	101.6	319,437	101.7	95,800	94.6	313,588	98.8	728,825	99.5	7,760,534	100.3
第3四半期	1,748,808	101.6	334,754	94.4	97,666	102.9	321,626	101.5	754,046	98.4	8,029,166	99.2
第4四半期	1,783,408	101.6	424,196	99.6	106,786	93.9	308,631	100.3	839,614	99.1	8,940,392	99.9
年度計	7,132,481	101.8	1,484,254	99.0	402,194	96.9	1,265,481	101.0	3,151,930	99.5	33,563,217	100.3

表 27 平成 30 年度対象事業者別生産者補給交付金交付状況

対象事業者	生産者補給交付金 交付対象数量		生産者補給交付金額		
	実数	前年度比	実数	構成比	前年度比
	(トン)	(%)	(千円)	(%)	(%)
ホクレン	2,869,251	99.5	30,586,215	91.1	100.4
サツラク	5,838	-	48,048	0.1	-
カネカ食品	330	-	2,715	0.0	-
MMJ	4,642	-	38,206	0.1	-
東北	52,248	98.2	556,959	1.7	99.1
関東	96,057	91.0	1,023,967	3.1	91.9
北陸	941	73.2	10,028	0.0	73.8
東海	14,363	95.4	153,113	0.5	96.3
近畿	1,109	66.3	11,819	0.0	66.9
中国	12,380	96.5	131,973	0.4	97.4
四国	1,593	90.6	16,981	0.1	91.4
九州	89,039	95.7	949,157	2.8	96.6
沖縄	0	0.0	0	0.0	0.0
第1号	3,147,791	-	33,529,181	99.9	-
第2号	3,067	-	25,240		-
第3号	1,069	-	8,797		-
総計	3,151,926	99.5	33,563,217	100.0	100.3

2 畜産業振興事業に対する補助業務

(1) 酪農経営安定対策

加工原料乳生産者経営安定対策事業（ナラシ）については、平成 29 年度から液状乳製品向け生乳が事業対象に追加され、また、平成 30 年度からは当事業への参加が加工原料乳生産者補給金の交付対象要件から外れるとともに、指定生乳生産者団体に生乳の委託販売をする者以外の生産者についても事業参加が可能となった。

平成 30 年度の当事業の補てん金については、加工原料乳の全国平均取引価格が補てん基準価格を上回ったため、交付されなかった。

(2) 補完対策

酪農家の担い手となる酪農ヘルパーの人材活用支援、乳用牛の計画的な改良・増殖を支援する取組、乳用後継牛を緊急的に確保するための取組及び生乳流通の合理化に向けた取組への支援等を行う酪農経営支援総合対策事業、28億8200万円（予算繰越分10億7300万円を含む。）を実施した。

Ⅱ 需給調整・価格安定対策

1 指定乳製品の価格動向等と機構の業務

(1) 概況

ア 乳用牛の飼養戸数及び飼養頭数

飼養戸数は、昭和38年の41万7600戸をピークに、毎年減少し、平成31年（2月1日現在）では前年に比べて4.5%減の1万5000戸となった。近年の戸数減少の要因は、経営者の高齢化と後継者不足等により、中小規模層を中心とした離農が進んでいるためとみられている。

一方、飼養頭数は、前年に比べて0.3%増の133万2000頭となった。

このため、1戸当たり飼養頭数は、飼養戸数が減少する中で、規模拡大傾向にあることから、88.8頭と前年に比べ4.2頭増加した（表28）。

表28 乳用牛の飼養戸数・飼養頭数

区分 調査年月日	飼養戸数		飼養頭数		1戸当たりの飼養頭数	
	戸数 (千戸)	前年比 (%)	頭数 (千頭)	前年比 (%)	頭数 (頭)	前年比 (%)
平成29年2月1日	16.4	96.5	1,323	98.4	80.7	102.0
平成30年2月1日	15.7	95.7	1,328	100.4	84.6	104.8
平成31年2月1日	15.0	95.5	1,332	100.3	88.8	104.2

資料：農林水産省「畜産統計」

イ 生乳の需給

平成30年度の生乳生産量は、都府県で前年度を下回ったことから、前年度比99.9%となった。

用途別処理量の内訳を見ると、牛乳の需要が堅調に推移したことから、牛乳等向けが同100.6%と前年度を上回った（表29）。

表29 生乳生産と用途別処理量

(単位：千ト、%)

区分 年度	生乳生産量		処理内訳					
			牛乳等向け		乳製品向け		その他向け	
	数量	前年度比	数量	前年度比	数量	前年度比	数量	前年度比
平成25	7,447	97.9	3,965	98.9	3,426	96.8	57	97.0
平成26	7,331	98.4	3,910	98.6	3,361	98.1	60	104.7
平成27	7,407	101.0	3,953	101.1	3,398	101.1	56	93.3
平成28	7,342	99.1	3,989	100.9	3,302	97.2	51	92.3
平成29	7,291	99.3	3,984	99.9	3,258	98.7	49	95.3
平成30	7,282	99.9	4,006	100.6	3,231	99.2	45	92.4

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

ウ 指定乳製品の生産量

平成30年度のバター及び脱脂粉乳の生産量は、生乳生産量の減少に伴いバターや脱脂粉乳に仕向けられる生乳が減少したことなどから、前年度比99.7%、98.8%とそれぞれ減少した。また、全脂加糖れん乳、脱脂加糖れん乳も、同91.2%、同93.9%とそれぞれ前年度を下回った。(表30)

表30 指定乳製品の生産量

(単位：トン、%)

区分 年度	バター		脱脂粉乳		全脂加糖れん乳		脱脂加糖れん乳	
	数量	前年度比	数量	前年度比	数量	対前年度比	数量	前年度比
平成25	64,302	91.7	128,818	91.1	35,697	98.9	3,907	85.7
平成26	61,652	95.9	120,922	93.9	33,653	94.3	3,914	100.2
平成27	66,295	107.5	130,184	107.7	34,560	102.7	3,778	96.5
平成28	63,583	95.9	123,500	94.9	34,851	100.8	4,131	109.3
平成29	59,996	94.5	121,581	98.4	35,339	101.4	3,962	95.9
平成30	59,827	99.7	120,065	98.8	32,217	91.2	3,721	93.9

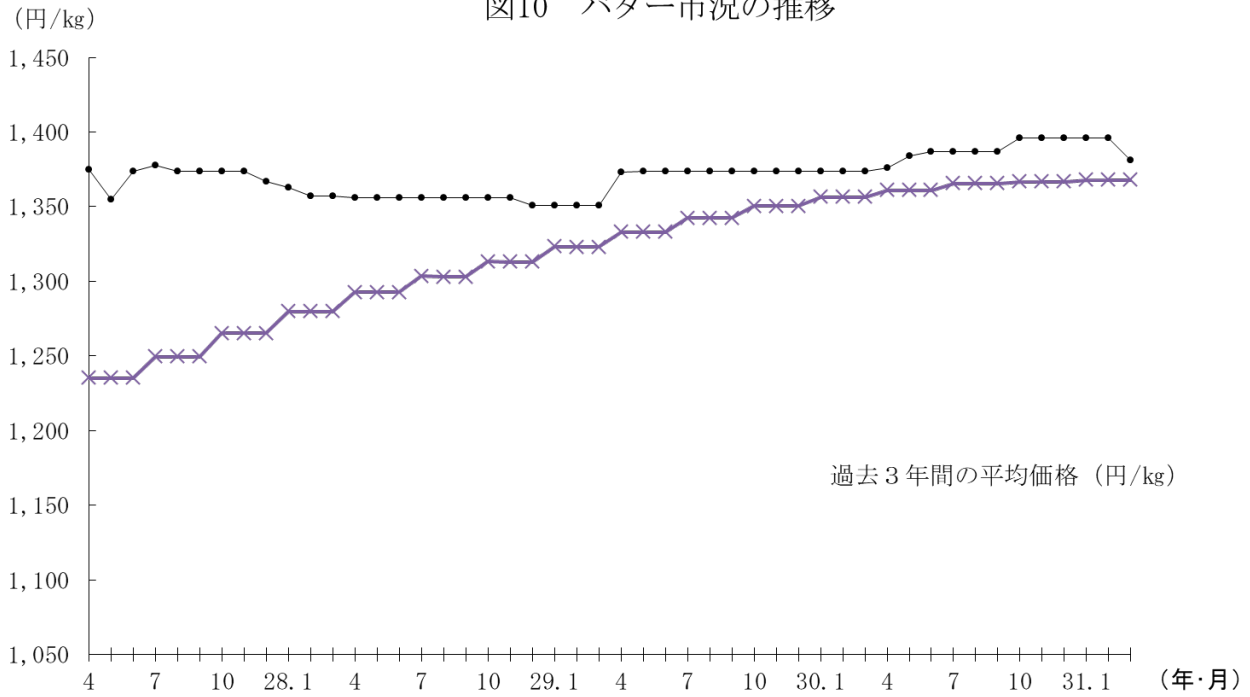
資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

エ 指定乳製品の価格動向

平成30年度のバター及び脱脂粉乳の市況（1キログラム当たり大口需要者向け価格：農林水産省牛乳乳製品課調べ、以下同じ。）は、年度平均では、バターが1389円（前年度比101.1%）、脱脂粉乳は1万7952円（同100.2%）とそれぞれわずかに上昇した（図10、図11）。

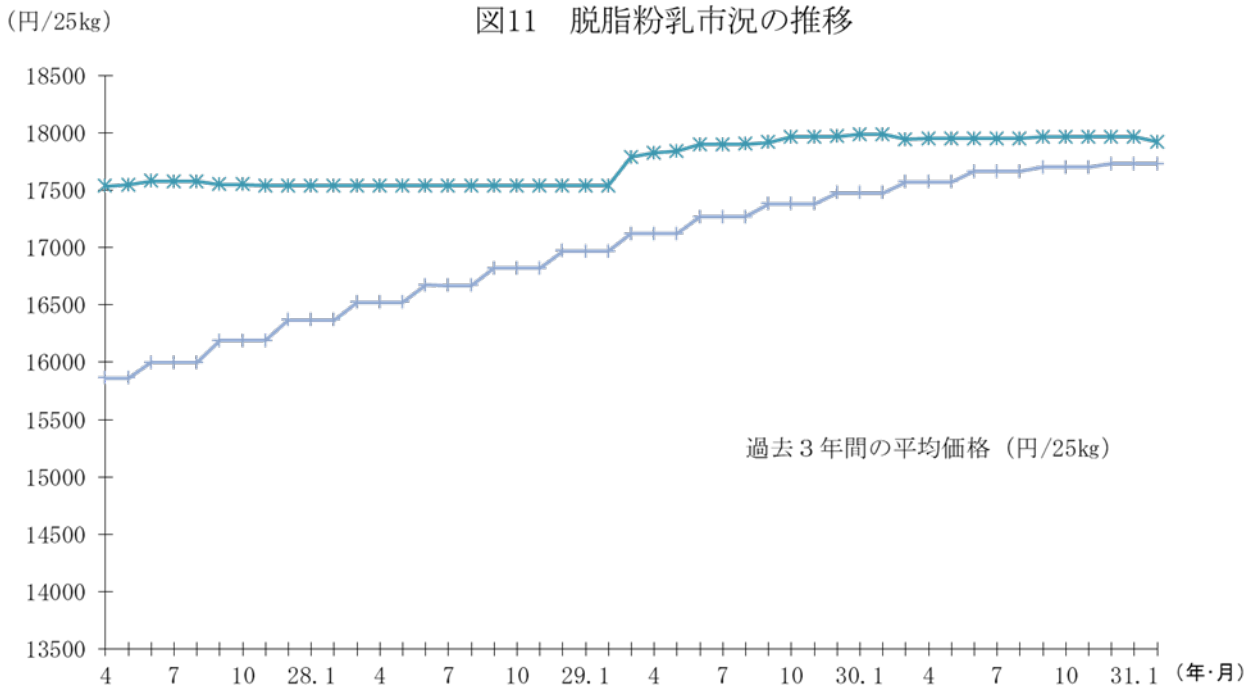
機構は法律に基づき輸入する指定乳製品等について、バターや脱脂粉乳等に仕向けられる生乳が減少する中で、年間を通じた安定供給が図られるよう、国内需給への影響を勘案しつつ、国際約束の下でのバター、脱脂粉乳、ホエイ・調製ホエイ、バターオイル及びデリースプレッドの輸入を順次実施した。また、平成29年度に続き、バターは毎月、脱脂粉乳は隔月の輸入入札を実施した。

図10 バター市況の推移



注：価格は消費税込みである。

図11 脱脂粉乳市況の推移



注：価格は消費税込みである。

(2) 指定乳製品等の輸入及び売渡し（表31、32）

指定乳製品等の国内の需給安定に寄与するため、平成29年度から輸入の予見性を高める観点から、1月に追加輸入を含む翌年度全体の需給を見通した輸入枠を示すこととなった。平成30年度については、バター1万3000トン、脱脂粉乳2万7000トンを輸入することとし、5月と9月に輸入枠の検証を行うこととされた。

さらに、バターについては、平成29年2月から毎月輸入入札を実施することとなり、脱脂粉乳については、平成30年2月から隔月で輸入入札を実施することとなった。

① 平成30年度カレントアクセス（脱脂粉乳）

平成30年度カレントアクセス（ガット・ウルグアイ・ラウンド合意に基づき、毎年、一定数量（生乳換算137千トン）の乳製品輸入を国際的に約束したもの）として、暫定措置法第13条第1項に基づき、農林水産大臣が定める数量として機構に対し通知がなされた。

これを受け、脱脂粉乳については、平成30年2月から翌年2月までの間に、売買同時入札方式（以下「SBS方式」という。）による輸入入札を隔月に実施し1万6684トンを落札した。

② 平成30年度追加輸入（脱脂粉乳、バター）

平成29年度の脱脂粉乳及びバターの需給はおおむね安定して推移したものの、平成30年度の夏場の需要期に向けた安定的な供給を引き続き図る観点から、1月に追加輸入を含む翌年度全体の需給を見通した輸入枠の範囲内で、国内需給動向を勘案し輸入入札を実施した。

なお、平成30年5月と9月に輸入枠数量の検証を国が実施したが輸入枠数量の見直しはされなかった。

バターについては、1月に年間輸入枠を公表する際、追加輸入分として1万3000トンの輸入が決定され、2月から翌年1月までの間に毎月SBS方式による輸入入札を実施し合計1万2000トンを落札した。また、来年度の需要期に備えるため、10月に一般方式による輸入入札を実施し1,000トンを落札した。

③ 平成30年度カレントアクセス（ホエイ類、デリースプレッド、バターオイル）

脱脂粉乳以外のカレントアクセスについては、平成30年2月、5月、9月にホエイ及び調製ホエイのSBS入札を実施し4962トンを落札した。また、4月にデリースプレッドのSBS入札を実施し96トンを落札し、バターオイルについても4月にSBS入札を実施し合計193トンを落札した。

④ 平成30年度カレントアクセス前倒し

平成30年度カレントアクセスの前倒しについては、平成30年2月に、脱脂粉乳とホエイ及び調製ホエイの輸入入札をそれぞれ実施した。

⑤ 指定乳製品等の輸入（一般輸入）

平成30年度の機構以外の者に係る指定乳製品等の輸入（一般輸入）については、買入・売戻件数が1149件、数量は1421.9トンとなった。全体としては前年度の1128件、2960.2トンから件数が増加したものの、数量は減少した。品目別に見ると、脱脂粉乳（平成29年度2461トン→30年度728トン）は国内需給を反映して大幅に減少した一方で、バター（平成29年度313トン→30年度364トン）は増加した。

表31 指定乳製品等の輸入入札状況

バター-の輸入・売渡スケジュール

(単位:トン)

品目	区分	入札日	入札方式	入札数量	落札数量	内容	受渡期限	平成30年度												合計	
								4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
バター	29年度入札	11月16日	SBS方式	2,000	1,655.0	バラ・小物	30.5.31	84.6	663.8	0.0	0.0	20.0								768.4	
		12月14日	SBS方式	2,000	1,745.0	バラ・小物	30.6.29	924.0	214.0	499.4											1,637.4
		1月16日	SBS方式	2,000	2,000.0	バラ・小物	30.7.31	52.9	980.9	535.8	374.9	48.0									1,992.5
		2月15日	SBS方式	2,500	2,308.4	バラ・小物	30.8.31		308.1	1,047.5	508.5	433.6									2,297.6
		3月8日	SBS方式	2,054.2	931.5	バラ・小物	30.8.31			291.4	210.8	424.6									926.8
	29年度輸入・売渡数量計				25,554.2	11,877.3 (残1,122.7)			1061.5	2,166.9	2,374.1	1,094.1	926.2								7,622.7
	30年度入札	4月19日	SBS方式	1,500	1,444.8	バラ・小物	30.9.28	入札			117.1	500.3	24.0	796.1							1,437.5
		5月17日	SBS方式	1,500	373.9	バラ・小物	30.10.31		入札				167.3	73.2	131.1						371.6
		6月14日	SBS方式	1,000	1,000.0	バラ・小物	30.11.30			入札			100.8	53.5	9.9	831.3					995.5
		7月12日	SBS方式	1,000	1,000.0	バラ・小物	30.12.27				入札			72.7	36.9	271.8	589.2	23.9			994.4
		8月23日	SBS方式	2,000	2,000.0	バラ・小物	31.3.29					入札		183.7		391.0	552.5	620.0	172.4	72.85	1,992.4
		9月13日	SBS方式	1,000	1,000.0	バラ・小物	31.5.31						入札			137.5	311.2	546.2			995.0
		10月18日	SBS方式	1,000	1,000.0	バラ・小物	31.5.31							入札		10.1	217.7	82.6	507.4		817.8
		10月18日	一般方式	1,000	1,000.0	バラ・小物	31.3.29								入札						0.0
		11月15日	SBS方式	1,500	1,500.0	バラ・小物・ 改装	31.5.31								入札	39.7	21.7	358.9	824.2		1,244.5
		12月13日	SBS方式	1,500	1,500.0	バラ・小物・ 改装	31.5.31									入札	25.0			357.1	382.1
		1月17日	SBS方式	1,181.3	1,181.3	バラ・小物	31.6.28										入札				0.0
	30年度輸入・売渡予定数量計				14,181	13,000.0			0.0	0.0	117.1	500.3	292.1	1,179.1	177.9	1,494.1	1,329.0	1,219.5	1,160.1	1,761.6	9,230.9
	売渡数量(機構→売渡先)								1,061.5	2,166.9	2,491.2	1,594.4	1,218.3	1,179.1	177.9	1,494.1	1,329.0	1,219.5	1,160.1	1,761.6	
	累計								1,061.5	3,228.4	5,719.6	7,314.0	8,532.2	9,711.3	9,889.2	11,383.3	12,712.4	13,931.9	15,092.0	16,853.6	

脱脂粉乳の輸入・売渡スケジュール

(単位:トン)

品目	区分	入札日	入札方式	入札数量	落札数量	内容	受渡期限	平成30年度												合計	
								4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
脱脂粉乳	29年度入札	遅延分						420.3	0.0	37.8	0.0				94.6				552.7		
	29年度輸入・売渡数量計				34,000.0	34,000.0			420.3	0.0	37.8	0.0				94.6				552.7	
	30年度入札	2月22日	SBS方式	5,000	2,702.0	特A・A	30.7.31													2,689.6	
		4月26日	SBS方式	4,000	1,279.4	特A・A	30.9.28	入札													1,269.7
	6月21日	SBS方式	4,000	3,229.4	特A・A	30.11.30	入札														3,213.8
	8月30日	SBS方式	6,000	3,148.6	特A・A	31.1.31															3,128.6
10月25日	SBS方式	6,000	4,156.0	特A・A	31.3.29															4,056.6	
12月18日	SBS方式	6,000	947.0	特A・A	31.5.31															366.0	
2月21日	SBS方式	6,000	1,221.4	特A・A	31.7.31															0.0	
30年度輸入・売渡予定数量計				37,000	16,683.8			0.0	460.5	447.6	1,907.0	351.5	549.9	1,153.6	2,092.8	1,596.8	1,618.4	1,455.3	3,091.1	14,724.3	
売渡数量(機構→売渡先)								420.3	460.5	485.4	1,907.0	351.5	549.9	1,153.6	2,187.4	1,596.8	1,618.4	1,455.3	3,091.1		
累計								420.3	880.8	1,366.1	3,273.1	3,624.6	4,174.4	5,328.0	7,515.4	9,112.2	10,730.5	12,185.9	15,277.0		

表32 一般輸入に係る指定乳製品等の買入れ・売戻し実績 (平成30年度)

(単位:件、Kg、円)

項目	件数	数量	買入金額	売戻金額
脱脂粉乳	153	727,823.94	340,758,216	522,880,715
全粉乳	66	182,343.98	482,924,636	554,585,296
その他粉乳	10	6,405.00	12,393,770	17,243,738
れん乳	19	36,310.75	14,486,869	21,939,488
バターミルクパウダー	5	14,733.50	10,984,372	17,108,690
ホエイ・調製ホエイ	208	90,242.16	168,306,934	195,309,369
バター・バターオイル	688	364,063.00	582,545,264	818,883,054
合計	1,149	1,421,922.33	1,612,400,061	2,147,950,350

Ⅲ 緊急対策

酪農家の働き方改革を短期・集中的に支援するための対策及びT P P等政策大綱に即し平成29年度補正予算で措置された国産チーズの競争力を高める対策として年度当初から2事業を実施したほか、平成30年度に発生した天災に係る緊急対策等を追加で措置した。

- (1) 酪農家の働き方改革を支援するための対策（1事業）
 - ア 酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業
- (2) 平成29年度補正予算による対策（1事業）
 - ア 国産乳製品等競争力強化対策事業
- (3) 平成29年度の大雪による被害への対応（新規1事業）
 - ア 酪農経営支援総合対策事業（災害緊急支援対策事業）
- (4) 平成30年梅雨期豪雨等による被害への対応（拡充2事業、要件緩和1事業）
 - ア 酪農経営支援総合対策事業（災害緊急支援対策事業）
 - イ 酪農経営支援総合対策事業（酪農経営安定化ヘルパー事業）
 - ウ 酪農経営支援総合対策事業（生乳流通体制合理化推進事業）
- (5) 平成30年北海道胆振東部地震及び平成30年台風21号による被害への対応（拡充2事業、要件緩和1事業）
 - ア 酪農経営支援総合対策事業（災害緊急支援対策事業）
 - イ 酪農経営支援総合対策事業（酪農経営安定化ヘルパー事業）
 - ウ 酪農経営支援総合対策事業（生乳流通体制合理化推進事業）
- (6) 平成30年台風24号等による被害への対応（拡充1事業、要件緩和1事業）
 - ア 酪農経営支援総合対策事業（災害緊急支援対策事業）
 - イ 酪農経営支援総合対策事業（酪農経営安定化ヘルパー事業）
- (7) 平成30年補正予算等による緊急対策（新規2事業）
 - ア 国産乳製品等競争力強化対策事業
 - イ 畜産物処理加工施設非常用電源緊急整備事業

なお、上記（1）から（7）の緊急対策として実施した事業の平成30年度支出額は、合計で8億9600万円であり、事業の一部は予算を繰り越して令和元年度も実施した。

野菜關係業務

I 経営安定対策

1 指定野菜価格安定対策事業に関する業務

(1) 交付予約及び資金の造成

ア 交付予約数量

(ア) 交付予約数量総量

平成 30 年度事業における交付予約数量は、前年度と比較すると^(注)、20 の種別・対象出荷期間において1万2千トン増加したものの、39 の種別・対象出荷期間において1万6千トン減少したこと等から、全体では2千トン減少して282万1千トンとなった。

^(注)平成 31 年 1 月からの農業経営収入保険の開始に伴い、年を跨ぐ対象出荷期間については、年内と年明けに分割を行ったことから、これらの種別・対象出荷期間を除いて、増減を記載した（以下同じ）。

指定野菜別の予約数量を見ると、たまねぎが 56 万 9 千トン（全予約数量に占める割合 20.2%）で最も多く、次いで、キャベツ 50 万 6 千トン（同 17.9%）、レタス 26 万 7 千トン（同 9.5%）、だいこん 26 万 1 千トン（同 9.2%）、にんじん 23 万 4 千トン（同 8.3%）となり、この 5 品目で 65.1%を占めた。

(イ) 種別及び対象出荷期間別の交付予約数量

種別及び対象出荷期間別の交付予約数量を見ると、たまねぎ（即売）（8～12月）が 24 万 2 千トン（全予約数量に占める割合 8.6%）で最も多く、次いで、夏秋キャベツ（7～10月）22 万 4 千トン（同 7.9%）、たまねぎ（即売）（1～4月）15 万 8 千トン（同 5.6%）等となった（図 12）。

また、前年度と比較して増加した種別・対象出荷期間は、春だいこん（3/16～6月）（増加率 6.0%）、夏秋ピーマン（5/16～7月）（同 4.4%）、ばれいしょ（即売）（1～3月）（同 2.7%）、冬キャベツ（11～12月）（同 2.6%）、春夏にんじん（3/16～5月）（同 2.4%）等で、減少した種別・対象出荷期間は、秋冬さといも（8～9月）（減少率 14.5%）、秋冬さといも（10～12月）（同 7.8%）、ほうれんそう（1～3月）（同 6.9%）、冬春なす（3～4月）（同 6.5%）、夏秋なす（10～11月）（同 5.9%）等となった。

(ウ) 登録出荷団体別の交付予約数量

登録出荷団体別に交付予約数量を見ると、ホクレンが 54 万 9 千トン（全予約数量に占める割合 19.4%）で最も多く、次いで、全農長野県本部が 24 万 5 千トン（同 8.7%）、全農千葉県本部が 23 万 1 千トン（同 8.2%）、全農群馬県本部が 22 万 8 千トン（同 8.1%）、愛知県経済連が 13 万 2 千トン（同 4.7%）の順となり、この 5 団体で全体の交付予約数量の 49.1%を占めた。

また、前年度からの伸び率は、沖縄県農協が 13.7%で最も高く、次いで全農富山県本部が 13.1%、宮崎県経済連が 6.3%、全農新潟県本部が 4.8%、香川県農協が 4.0%となった。

イ 資金造成額

(ア) 資金造成額総額

a 平成 30 年度事業における資金造成額（資金造成額×交付予約数量）は 1149

億 4 千万円で、前年度に比べ 9 億円（0.8%）増加した。この資金造成額に過去の交付状況を鑑みて一定の負担率を乗じた負担軽減後事業資金造成総額は 962 億 9 千万円で、前年度に比べ 8 億円（0.8%）増加した。

b このように、道府県の補助及び登録出荷団体等の負担金に負担率を乗じて算出した額により資金造成する軽減措置は、平成 23 年度事業の 8 月申込み分から導入されており、平成 30 年度の負担軽減額は 186 億 5 千万円となった。

c 資金造成に対する国から機構への直接補助の割合については、平成 15 年度から補助額の 2 分の 1 を限度とした国庫債務負担行為を含む方式により行われていたが、近年は国の予算措置の額により変動している。

また、道府県からの補助は、生産局長が定める割合の道府県債務負担行為を含む方式により行われている。

平成 30 年度事業の資金造成額のうち、国庫債務負担行為は 549 億円（47.8%）、道府県債務負担行為（北海道、福島県、茨城県、兵庫県及び熊本県）は 19 億 1 千万円（1.7%）となった（表 33）。

表 33 資金造成額とその内訳（単位：千円、%）

年度 内訳		29 年度		30 年度	
		金額	構成比	金額	構成比
資金造成額		114,017,028	100.0	114,944,152	100.0
内訳	現金	44,947,109	39.4	39,487,316	34.4
	国債	49,209,414	43.2	54,898,346	47.8
	県債	1,370,128	1.2	1,909,231	1.7
	軽減額	18,490,377	16.2	18,649,259	16.2
負担軽減後事業資金造成総額		95,526,651	83.8	96,294,893	83.8

注：「負担軽減後事業資金造成総額」には、追加造成分は含まれていない。

指定野菜別に資金造成額を見ると、トマトが 203 億 5 千万円（資金造成額に占める割合 17.7%）で最も多く、次いで、レタス 141 億 2 千万円（同 12.3%）、キャベツ 139 億 5 千万円（同 12.1%）、きゅうり 130 億 4 千万円（同 11.3%）、たまねぎ 114 億 2 千万円（同 9.9%）等となった。

（イ）種別及び対象出荷期間別の資金造成額

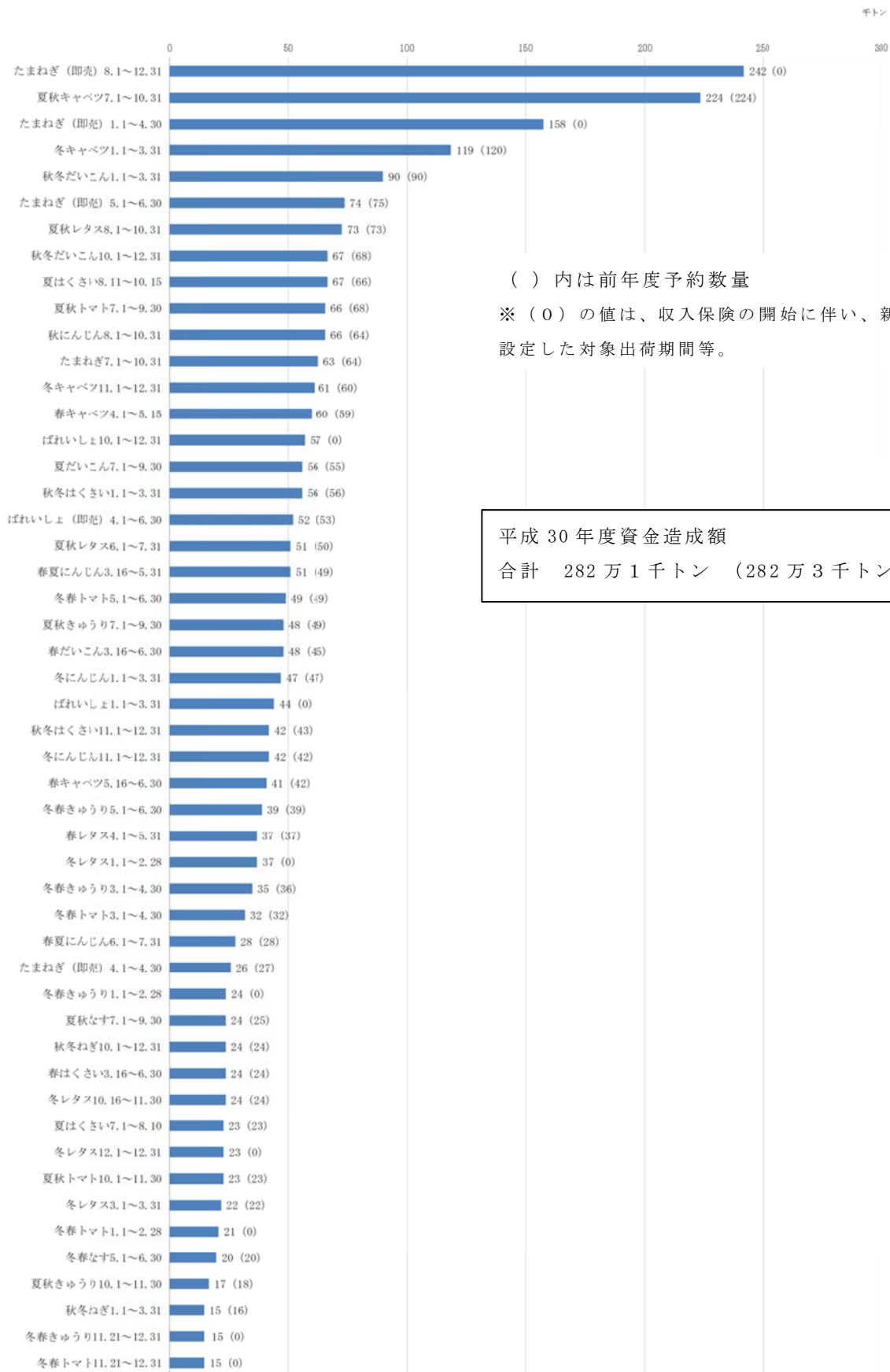
種別及び対象出荷期間別の資金造成額を見ると、夏秋キャベツ（7～10 月）が 53 億 6 千万円（資金造成額に占める割合 4.7%）で最も多く、次いで、夏秋トマト（7～9 月）51 億 8 千万円（同 4.5%）、冬キャベツ（1～3 月）40 億 8 千万円（同 3.5%）、たまねぎ（即売）（8～12 月）40 億 6 千万円（同 3.5%）、冬春トマト（3～4 月）40 億 1 千万円（同 3.5%）等となった（図 13）。

また、前年度からの伸び率は、秋冬はくさい（10 月）（増加率 6.1%）が最も高く、次いで、ほうれんそう（10～12 月）（同 5.9%）、春だいこん（3/16～6 月）（同 5.8%）、秋冬はくさい（11～12 月）（同 4.0%）、夏秋ピーマン（5/16～7 月）（同 3.3%）等となった。

(ウ) 登録出荷団体別の資金造成額

登録出荷団体別に資金造成額を見ると、冬春トマト、夏秋トマト等の主産地である熊本県経済連が119億4千万円で最も多く、次いで、たまねぎ等の主産地であるホクレンが103億7千万円、夏秋キャベツ、夏秋レタス、冬春きゅうり等の主産地である全農群馬県本部が83億9千万円、秋冬だいこん、冬にんじん、冬キャベツ等の主産地である全農千葉県本部が82億7千万円、夏秋レタス、夏はくさい及び夏秋キャベツの主産地である全農長野県本部が68億8千万円の順となった。

図 12 種別及び対象出荷期間別の交付予約数量（上位 50 区分）

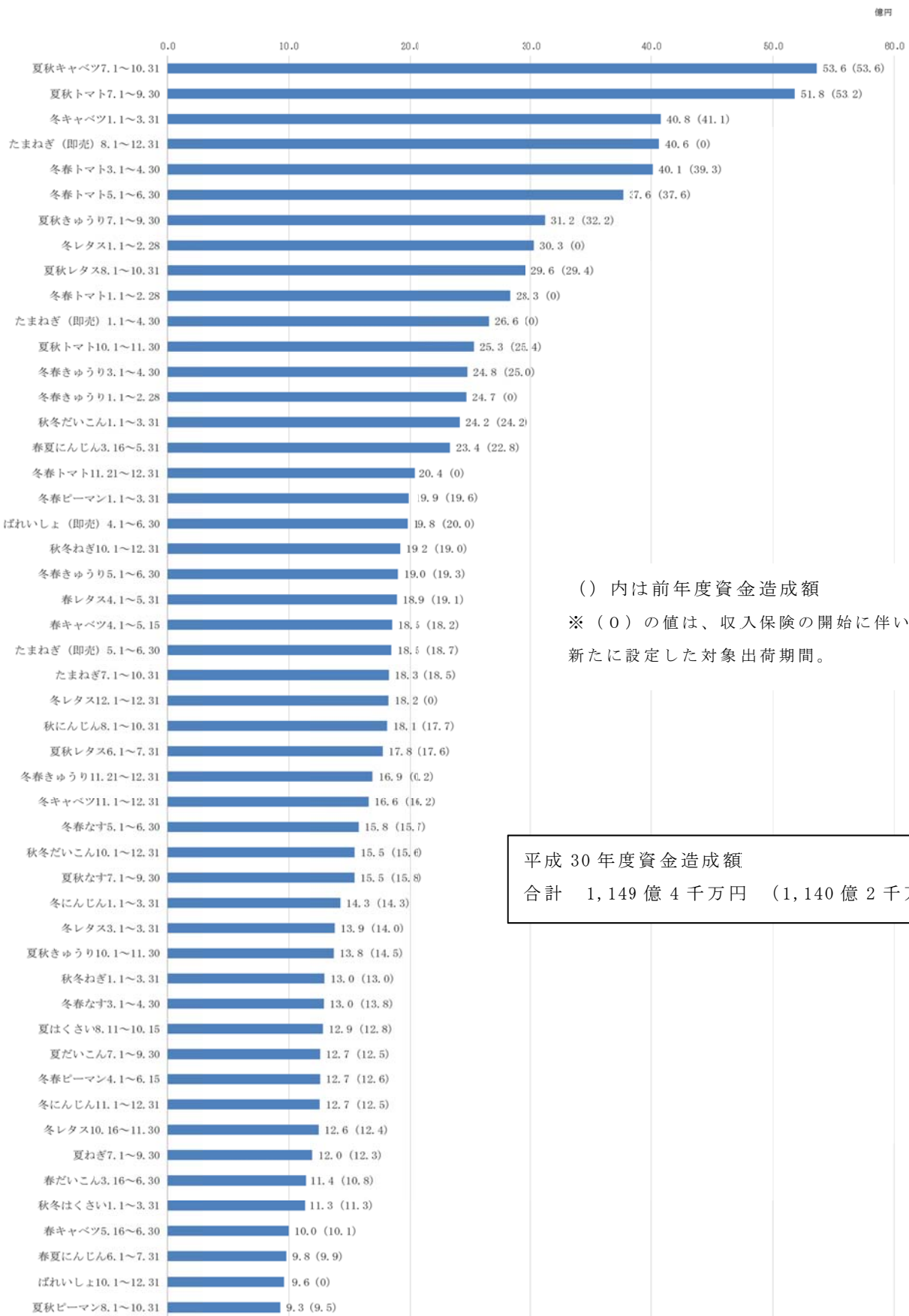


() 内は前年度予約数量

※ (0) の値は、収入保険の開始に伴い、新たに設定した対象出荷期間等。

平成 30 年度資金造成額
合計 282 万 1 千トン (282 万 3 千トン)

図 13 種別及び対象出荷期間別の資金造成額（上位 50 区分）



() 内は前年度資金造成額
 ※ (0) の値は、収入保険の開始に伴い、新たに設定した対象出荷期間。

平成 30 年度資金造成額
 合計 1,149 億 4 千万円 (1,140 億 2 千万円)

(2) 価格差補給交付金等の交付

ア 平均販売価額等の算定

価格差補給交付金等の交付の基礎となる平均販売価額、出荷数量、交付金単価等の算定は、登録出荷団体等から対象市場に委託出荷された指定野菜について、仕切データを基にして、業務区分ごと旬・月ごとに行われる。

平成30年度中に対象出荷期間が始まった対象野菜においては、279万件の仕切データにより、延べ1万3122旬・月の算定を行った。

このうち、平均販売価額が保証基準額を下回って価格差補給交付金等の交付が行われたものは、延べ4236旬・月で、全体の32.3%（前年度は延べ843旬・月で、同19.2%）で、さらに、平均販売価額が最低基準額を下回ったものは、延べ642旬・月で、全体の4.9%（前年度は延べ109旬・月で、同2.5%）となった。

イ 価格差補給交付金等の交付額

(ア) 価格差補給交付金等の交付総額

a 平成30年度事業における価格差補給交付金等の交付総額は、157億円（うち一般補給交付金等153億4千万円、特別補給交付金等3億6千万円）で、資金造成額に対する交付額の比率（交付率）は13.7%（前年度10.3%）となった（表34）。

なお、直近10年間（平成21～30年度）の平均交付率は10.0%となった。

b 指定野菜別に交付額を見ると、レタスが43億円で最も多く、次いで、キャベツ23億円、ばれいしょ15億4千万円、トマト22億4千万円、だいこん12億9千万円等となった（表34）。

また、交付率では、ばれいしょが36.9%で最も高く、次いで、レタス30.5%、はくさい25.6%、だいこん20.3%となっており、いずれも平均交付率を上回った。

(イ) 種別及び対象出荷期間別の交付額

種別及び対象出荷期間別に交付額を見ると、冬キャベツ（1～3月）の14億9千万円が最も多く、次いで、ばれいしょ（即売）（4～6月）の11億7千万円、冬レタス（12月）の7億8千万円、秋冬はくさい（1～3月）の7億5千万円、冬春トマト（1～2月）の7億円等となった。

また、交付率は、秋冬ねぎ（白）（3月）の80.2%が最も高く、次いで冬レタス（非結球）（12月）の77.2%、秋冬はくさい（1～3月）の65.9%、冬レタス（非結球）（3月）の59.8%、春レタス（非結球）（4～5月）の54.8%等となった（表34）。

(ウ) 登録出荷団体等別の交付額

登録出荷団体等別に交付額を見ると、主に冬春トマトで交付された熊本県経済連が19億4千万円で最も多く、次いで、主にばれいしょ、春だいこん、秋冬だいこん、春にんじんで交付された全農長崎県本部が16億4千万円、主に春キャベツ、冬キャベツと夏秋だいこんで交付された全農千葉県本部が13億4千万円、主に夏秋レタスで交付された全農長野県本部が10億9千万円、主に秋冬はくさい、春レタス、冬レタスで交付された全農茨城県本部が10億2千万円の順となり、これら

5 団体で全体の交付額の44.7%を占めた（表35）。

ウ 計画出荷の認定に係る価格差補給交付金等の交付状況等

（ア）特別補給交付金等の交付

ほぼ供給計画どおりの出荷を行っている場合は、一般補給交付金等の金額に加算して特別補給交付金等が交付される。

平成30年度事業において、重要野菜及び調整野菜に関しては、延べ91の登録出荷団体等に対して、総額14億8千万円の特別補給交付金が交付された。

また、一般指定野菜に関しては、延べ52団体等に対して、総額8億2千万円の特別補給交付金が交付された。

（イ）一般補給交付金等の一部交付

一般補給交付金等は、出荷実績数量と供給計画数量との乖離の程度（6段階）に応じて一部を減額して交付される。

平成30年度事業において、重要野菜及び調整野菜に関しては、延べ472団体等が一部減額交付となり、減額された金額は3億8千万円で、交付予定額に対して3.3%の減額となった（表36）。

また、一般指定野菜に関しては、延べ361団体等が一部減額交付となり、減額された金額は8千万円で、交付予定額に対して1.3%の減額となった（表36）。

表 34 種別及び対象出荷期間別の価格差補給交付金等交付額

対象野菜	種別	対象出荷期間	交付金等交付額 (千円)	交付率 (%)	対象野菜	種別	対象出荷期間	交付金等交付額 (千円)	交付率 (%)	
キャベツ	春	4.1~5.15	606,426	32.8	ねぎ (こねぎ) (白) (青)	春	4.1~6.30	14,030	2.1	
		5.16~6.30	58,511	5.8			4.1~6.30	10,807	9.8	
		小計	664,937	23.3			4.1~6.30	0	0.0	
	夏秋	7.1~10.31	55,718	1.0		夏	7.1~9.30	3,947	0.5	
		10.1~10.31	0	0.0			7.1~9.30	6,511	11.0	
	小計	55,718	1.0	7.1~9.30		7,107	0.6			
冬	11.1~12.31	91,046	5.5	小計	7.1~9.30	8,241	6.7			
	1.1~3.31	1,487,322	36.5		19,746	1.6				
小計	1,578,368	27.5	計	2,299,023	16.5					
きゅうり	夏秋	7.1~9.30	0	0.0	(こねぎ) (調製) (白) (白) (白) (白) (青)	秋冬	10.1~12.31	0	0.0	
		9.1~9.30	0	0.0			10.1~12.31	23,445	28.2	
		10.1~11.30	25,316	1.8			10.1~12.31	0	0.0	
	冬春	11.21~12.31	423,221	25.0		小計	10.1~12.31	0	0.0	
		1.1~2.28	62,570	2.5			10.1~10.31	0	0.0	
	小計	561,756	22.7	11.1~11.30		0	0.0			
計	3.1~4.30	0	0.0	小計	12.1~12.31	0	0.0			
	5.1~6.30	0	0.0		18,610	10.9				
1,047,547	12.3	1,072,863	8.2	計	42,055	2.2				
さといも	秋冬	8.1~9.30	0	0.0	(こねぎ) (調製) (白) (白) (白) (青)	春	1.1~3.31	19,808	8.4	
		10.1~12.31	0	0.0			3.1~3.31	0	0.0	
		1.1~3.31	558	0.8			1.1~3.31	40,691	41.5	
	計	6.1~7.31	0	0.0		夏	1.1~3.31	22,989	4.5	
		558	0.2	1.1~3.31			12,483	4.8		
だいこん	春	3.16~6.30	261,702	23.0	小計	1.1~1.31	1,571	37.6		
		7.1~9.30	7,926	0.6		2.1~2.28	1,620	35.6		
	秋冬	10.1~12.31	584,587	37.8	計	3.1~3.31	4,746	80.2		
		12.1~12.31	0	0.0		1.1~3.31	90,044	50.5		
		1.1~3.31	438,047	18.1		193,952	14.9			
計	2.1~2.28	0	0.0	1,292,262	20.3					
	小計	1,022,634	25.8	はくさい	春	3.16~6.30	130,349	28.9		
1,292,262	20.3	夏	7.1~8.10			370	0.1			
たまねぎ	即売		4.1~4.30		0	0.0	秋冬	8.11~10.15	0	0.0
		5.1~6.30	18,194		1.0	小計		130,719	6.5	
		8.1~12.31	0		0.0	10.1~10.31		9	0.0	
1.1~4.30		0	0.0	11.1~12.31	112,274	17.8				
貯蔵	小計	7.1~10.31	0	0.0	計	1.1~3.31	747,778	65.9		
		7.1~7.31	0	0.0		860,061	46.1			
	11.1~12.31	0	0.0	ばれいしょ	即売	4.1~6.30	1,172,497	59.3		
	1.1~3.31	0	0.0			1.1~3.31	30,685	20.6		
18,194	0.2	1,203,182	56.6	ピーマン	夏秋	7.1~9.30	55,855	23.9		
11.1~12.31	0	0.0	10.1~12.31			0	0.0			
0	0.0	280,418	33.1							
ト(ミニ)	夏秋	7.1~9.30	4,127	0.1	小計	336,273	16.4			
		7.1~9.30	0	0.0		計	1,539,455	36.9		
		小計	4,127	0.1		ほうれんそう	春	5.16~7.31	0	0.0
	10.1~11.30	16,609	0.8	8.1~10.31	0			0.0		
	10.1~11.30	22,014	4.2	小計	0			0.0		
	冬春	11.21~12.31	401,384	35.8	ピーマン	冬春	10.21~12.31	63,951	7.2	
		11.21~12.31	217,160	23.7			1.1~3.31	982	0.0	
		小計	618,544	30.4			4.1~5.31	181,535	16.6	
	(ミニ)	小計	1.1~2.28	695,448	48.8	計	6.1~6.15	44,833	25.6	
			1.1~2.28	242,227	17.3		291,301	7.0		
3.1~4.30		263,748	11.8	レタス (非結球)	春		7.1~9.30	2,830	0.3	
3.1~4.30	168,132	9.4	10.1~12.31			93,406	11.0			
431,880	10.8	1.1~3.31	24,972			4.8				
(ミニ)	小計	5.1~6.30	168,818	6.8	計	4.1~6.30	40	0.0		
		5.1~6.30	40,347	3.2		121,248	4.7			
	209,165	5.6	2,240,014	11.0	(非結球)	夏秋	4.1~5.31	264,717	17.7	
7.1~9.30	0	0.0	4.1~5.31	217,435			54.8			
小計	0	0.0	482,152	25.5						
なす	夏秋	7.1~9.30	0	0.0		(非結球)	夏秋	6.1~7.31	397,277	25.0
		10.1~11.30	10,034	2.8				6.1~7.31	3,114	1.7
	小計	10,034	0.5	小計				400,391	22.5	
冬春	小計	11.21~12.31	40,467	6.9	(非結球)	冬	8.1~10.31	680,980	26.2	
		1.1~2.28	26,454	3.3			8.1~10.31	70,049	19.6	
	3.1~4.30	2,372	0.2	小計			751,029	25.4		
小計	5.1~6.30	0	0.0	(非結球)	計	10.16~10.31	14,035	10.0		
69,293	1.6	10.16~10.31	1,834			3.8				
79,327	1.3	15,869	8.4							
にんじん	春夏	3.16~5.31	585,581	25.0	(非結球)	計	11.1~11.30	168,637	20.0	
		6.1~7.31	342,033	34.8			11.1~11.30	91,892	40.8	
	小計	927,614	27.9	小計			260,529	24.4		
	秋	8.1~10.31	0	0.0	(非結球)	計	12.1~12.31	775,362	52.2	
		11.1~12.31	16,903	1.7			12.1~12.31	260,054	77.2	
	小計	16,903	1.7	1,035,416			56.8			
	(金時)	冬	11.1~12.31	682	1.1	(非結球)	計	1.1~2.28	616,328	25.5
			11.1~12.31	14,262	7.2			1.1~2.28	315,190	51.8
		小計	31,847	1.0	小計			931,518	30.7	
	(除金時)	小計	1.1~3.31	179,085	15.0	(非結球)	計	3.1~3.31	262,567	23.5
1.1~3.31			2,571	35.5	3.1~3.31			161,645	59.8	
45,244		19.9	226,900	15.9	424,212			30.6		
計	1,186,361	15.2	計	15,713,092	13.7					

表 35 登録出荷団体等別の交付金等交付額

(単位：千円、%)

登録出荷団体等	交付金等交付額	交付率	登録出荷団体等	交付金等交付額	交付率
ホクレン	282,290	2.7	愛知県経済連	1,014,831	21.1
北海道青果商協	28,112	1.9	全農三重県本部	64,304	25.1
(北海道計)	310,402	2.6	全農滋賀県本部	4,682	11.3
全農青森県本部	26,650	1.3	全農京都府本部	0	0.0
全農岩手県本部	18,522	0.8	全農大阪府本部	35,942	6.3
全農宮城県本部	727	0.2	全農兵庫県本部	908,381	18.3
全農秋田県本部	0	0.0	奈良県農協	13,380	5.8
全農山形県本部	1,977	0.4	和歌山県農協連	200,066	29.7
全農福島県本部	9,849	0.4	全農鳥取県本部	35,406	3.8
全農茨城県本部	1,016,380	22.6	島根県農協	5,424	13.7
全農栃木県本部	128,713	8.4	全農岡山県本部	45,566	6.3
栃木県開拓農協	868	0.5	全農広島県本部	42,226	8.9
(栃木県計)	129,581	7.6	山口県農協	25,444	9.7
全農群馬県本部	540,962	6.4	全農徳島県本部	817,853	22.0
全農埼玉県本部	46,826	5.6	香川県農協	589,083	20.5
全農千葉県本部	1,340,756	16.2	全農愛媛県本部	52,888	6.0
丸朝園芸農協	50,570	12.8	高知県農協	371,188	8.4
(千葉県計)	1,391,326	16.1	全農福岡県本部	585,703	25.0
全農神奈川県本部	676,738	23.2	佐賀県農協	118,527	4.7
全農新潟県本部	3,106	0.7	全農長崎県本部	1,635,495	43.1
全農富山県本部	695	0.2	熊本県経済連	1,939,530	16.2
全農石川県本部	9,646	4.8	全農大分県本部	14,212	2.4
福井県経済連	710	0.7	宮崎県経済連	661,357	11.1
全農山梨県本部	7,273	2.0	鹿児島県経済連	371,161	19.6
全農長野県本部	1,091,298	15.9	沖縄県農協	24,165	18.1
全農岐阜県本部	71,546	3.5	登録生産者計	147,390	27.3
静岡県経済連	634,674	34.7	総計	15,713,092	13.7

表 36 一般補給交付金等の一部交付の状況

① 重要野菜及び調整野菜

(単位：団体、千円、%)

認定区分	計画出荷 の認定延 べ団体等 数	当該登録出荷団体等の一般補給交付金等							③/①
		左のうち交 付金等対象 延べ団体等 数	構 成 比	交付予定額 ①	不 交 付 額 ②			交 付 額 ①-②	
					計画出荷の 認定に係る もの ③	辞退に係る もの ④	計 ②		
A	538 (179)	439 (136)	48 (50)	8,660,255 (3,793,046)	— (—)	29,832 (4,807)	29,832 (4,807)	8,630,236 (3,788,026)	— (—)
B	169 (47)	134 (37)	15 (14)	957,006 (303,631)	95,760 (30,383)	329 (57)	96,089 (30,440)	860,917 (273,191)	10.0 (10.0)
C	144 (45)	104 (31)	12 (11)	377,184 (117,876)	75,481 (23,587)	529 (121)	76,010 (23,708)	301,174 (94,168)	20.0 (20.0)
D	94 (31)	74 (21)	8 (8)	274,710 (27,168)	82,445 (8,161)	108 (72)	82,553 (8,233)	192,157 (18,935)	30.0 (30.0)
E	60 (22)	39 (12)	4 (4)	44,475 (8,318)	17,804 (3,331)	141 (2)	17,945 (3,333)	26,530 (4,985)	40.0 (40.0)
F	197 (68)	121 (36)	13 (13)	153,624 (41,298)	76,843 (20,657)	59 (34)	76,902 (20,691)	76,722 (20,607)	50.0 (50.0)
計(A)	1,202 (392)	911 (273)	100 (100)	10,467,254 (4,291,337)	348,333 (86,119)	30,998 (5,093)	379,331 (91,212)	10,087,736 (4,199,912)	3.3 (2.0)
前年度(B)	1,360 (443)	464 (89)	100 (100)	8,795,683 (2,623,775)	188,088 (9,665)	5,528 (119)	193,616 (9,784)	8,602,067 (2,613,991)	2.1 (0.4)
対前年度比 (A)/(B)	88.4 (88.5)	196.3 (306.7)		119.0 (163.6)	185.2 (891.0)	560.8 (4,279.8)	195.9 (932.3)	117.3 (160.7)	155.6 (544.8)

注：() は、重要野菜で内数。

② 一般指定野菜

(単位：団体、千円、%)

認定区分	計画出荷 の認定延 べ団体等 数	当該登録出荷団体等の一般補給交付金等							③/①
		左のうち交 付金等対象 延べ団体等 数	構 成 比	交付予定額 ①	不 交 付 額 ②			交 付 額 ①-②	
					計画出荷の 認定に係る もの ③	辞退に係る もの ④	計 ②		
a	816	437	55	4,459,241	—	1,937	1,937	4,457,736	—
b	445	227	28	1,057,416	52,985	1,856	54,841	1,002,575	5.0
c	178	78	10	132,919	13,252	146	13,398	119,521	10.0
d	58	27	3	45,863	6,890	6	6,896	38,967	15.0
e	20	9	1	3,792	762	1	763	3,029	20.1
f	59	20	3	4,715	1,184	3	1,187	3,528	25.1
計(A)	1,576	798	100	5,703,946	75,073	3,949	79,022	5,625,356	1.3
前年度(B)	1,573	554	100	3,165,031	41,275	7,530	48,805	3,116,226	1.3
対前年度比 (A)/(B)	100.2	144.0	—	180.2	181.9	52.4	161.9	180.5	100.9

(3) 指定野菜価格安定対策事業に係る資金の収支

指定野菜価格安定対策事業において、価格差補給交付金等の交付の財源に充てる資金として、「指定業務資金」（登録出荷団体等の負担金）、「指定助成業務資金」（道府県野菜価格安定法人の納付金（道府県補助金））及び「指定共通業務資金」（国庫補助金）がある。

平成30年度事業末の資金残高は、807億3千万円（国庫・道府県債務負担行為額568億1千万円を含む。）となった（表37）。

これは、平成29年度事業末の資金残高が、838億2千万円（国庫・道府県債務負担行為額505億8千万円を含む。）で、平成30年度において、負担金31億7千万円、納付金23億7千万円を受け入れるとともに、指定業務資金及び指定助成業務資金並びに指定共通業務資金の剰余資金を管理する「指定特別業務資金」から38億8千万円を繰り入れる一方で、価格差補給交付金等として157億1千万円を交付したことによるものである。なお、指定共通業務資金へ繰り入れるための「指定特別資金」への国庫補助金の繰り入れはなかった。

表37 野菜出荷安定資金の収支

表14 野菜生産出荷安定資金の収支

(単位：円)

資金区分		指定業務資金	指定助成業務資金	指定共通業務資金	計
区分					
	平成29年度事業末資金残高	10,649,898,000	10,633,479,500	62,539,894,000	83,823,271,500
	各資金から指定特別業務資金へ積み立てる額	△2,059,690,500	△1,923,727,000	0	△3,983,417,500
	負担金等払戻金	△502,919,500	-	-	△502,919,500
	平成30年度負担軽減後事業資金造成総額	13,167,609,000	13,018,839,500	70,254,659,000※	96,441,107,500
内訳	平成29年度事業末残高繰越額	8,087,288,000	8,709,752,500	62,539,894,000	79,336,934,500
	負担金（追加造成含む）	3,173,080,000	-	-	3,173,080,000
	補助金及び納付金	-	2,367,156,000	0	2,367,156,000
	指定特別業務資金から他の資金へ繰入れる額（追加造成に係る繰入含む）	1,907,241,000	1,941,931,000	25,833,000	3,875,005,000
	指定特別資金から共通業務資金へ繰入れる額	-	-	2,000,000,000	2,000,000,000
	国庫債務負担行為額	-	-	5,688,932,000	5,688,932,000
	平成30年度事業に係る交付金	△3,044,376,000	△3,042,951,000	△9,625,765,000	△15,713,092,000
	平成30年度事業末資金残高	10,123,233,000	9,975,888,500	60,628,894,000	80,728,015,500

※資金造成総額計96,441,107,500円には下欄の債務負担行為額56,807,577,000円及び追加造成分（146,214,500円）を含む。

国庫債務負担行為額	
債務負担額	
	54,898,346,000
	(49,209,414,000)

※（ ）は前年度末の債務負担行為額

道府県債務負担行為額	
導入した道府県	債務負担額
北海道	791,004,000
福島県	103,548,500
茨城県	150,521,500
兵庫県	362,120,000
熊本県	502,037,000
計	1,909,231,000 (1,370,128,500)

2 契約指定野菜安定供給事業に関する業務

(1) 交付予約及び資金の造成

ア 交付予約数量

平成 30 年度事業に係る交付予約については、73 登録出荷団体等から 178 業務区分の申込みがあり、その交付予約数量は、前年度と比較すると、2359 トン増加し、2 万 3468 トンとなった（表 38）。

事業タイプ別に交付予約数量を見ると、価格低落タイプが 2 万 2310 トン、出荷調整タイプが 215 トン、数量確保タイプが 944 トンとなった。

種別及び対象出荷期間別に見ると、夏秋キャベツ（7～10 月）が 1 万 2365 トンで最も多く、次いで、夏秋レタス結球（8～10 月）2,625 トン、同（6～7 月）1990 トン、秋にんじん（8～10 月）1200 トン、夏だいこん（7～9 月）790 トン等となった。

道県別では、群馬県 1 万 2845 トン、長野県 4404 トン、静岡県 2918 トン、北海道 1200 トン、青森県 944 トン等となった。

イ 資金造成額

資金造成額は、前年度と比較すると、2692 万円減少して、10 億 4322 万円となった。内訳は、価格低落タイプが 9 億 838 万円、出荷調整タイプが 359 万円、数量確保タイプが 1 億 3125 万円となった。

(2) 生産者補給交付金等の交付

平成 30 年度事業における生産者補給交付金等の交付額は前年度と比較すると 6135 万円減少し、1 億 2235 万円となった（表 39）。

事業タイプ別に見ると、価格低落タイプが 1 億 1308 万円、出荷調整タイプが 146 万円、数量確保タイプが 782 万円となった。

種別別及び対象出荷期間別の交付額を見ると、冬レタス非結球（1～2 月）が 2505 万円で最も多く、次いで、冬レタス非結球（12 月）1628 万円、冬レタス結球（12 月）1610 万円、冬レタス結球（1～2 月）1195 万円、冬レタス非結球（3 月）1033 万円等となった。

道県別では、静岡県 9020 万円、長野県 1302 万円、高知県 773 万円、群馬県 574 万円等となった。

指定野菜別に交付額を見ると、レタスが 1 億 988 万円で最も多く、次いできゅうりの 773 万円、ばれいしょの 397 万円、トマトの 42 万円、だいこんの 26 万円、キャベツの 9 万円となった。

表 38 平成 30 年度契約指定野菜安定供給事業に係る交付予約数量及び資金造成額

①事業タイプ別 (単位：トン、千円)

タイプ	交付予約数量	資金造成額
価格低落	22,309.6	908,381
出荷調整	215.2	3,591
数量確保	943.7	131,252
合計	23,468.4	1,043,224

②産別別 (単位：トン、千円)

種別	対象出荷期間	交付予約数量	資金造成額
春キャベツ	4月～5/20	56.7	2,682
	5/21～6月	47.7	2,431
夏秋キャベツ	7～10月	12,365.0	320,158
冬キャベツ	11～12月	81.0	4,009
	1～3月	203.9	10,090
冬春きゅうり	5～6月	150.0	13,776
夏だいこん	7～9月	790.0	23,952
夏秋トマト(ミニトマト)	10～11月	157.0	28,084
冬春トマト(ミニトマト)	5～6月	193.0	26,803
	12月	95.0	18,338
冬春トマト(ミニトマト除く)	5～6月	70.0	5,184
	3～4月	45.0	4,899
秋にんじん	8～10月	1,200.0	48,312
秋冬ねぎ(はく皮して調整したものに限る。)	10～12月	1.3	492
	1～3月	3.0	1,119
ばれいしょ	4～6月	132.4	5,764
春レタス(結球)	4～5月	274.0	19,368
春レタス(非結球)	4～5月	21.5	4,286
夏秋レタス(結球)	6～7月	1,990.0	100,016
	8～10月	2,625.0	171,544
夏秋レタス(非結球)	6～7月	65.0	4,498
	8～10月	84.0	7,224
冬レタス(結球)	11月	250.0	11,574
	12月	436.9	28,997
	1～2月	759.8	55,310
	3月	363.9	21,156
冬レタス(非結球)	11月	107.8	8,903
	12月	228.3	22,238
	1～2月	436.0	49,987
	3月	235.3	22,030
合計		23,468.4	1,043,224

③道県別 (単位：トン、千円)

	交付予約数量	資金造成額
北海道	1,200.0	48,312
青森県	944.0	35,313
長野県	4,404.0	254,441
群馬県	12,845.0	357,006
静岡県	2,918.4	227,776
愛知県	372.8	18,913
鳥取県	4.3	1,611
香川県	36.1	6,788
高知県	150.0	13,776
福岡県	16.5	299
熊本県	445.0	73,225
鹿児島県	132.4	5,764
合計	23,468.4	1,043,224

表 39 平成 30 年度契約指定野菜安定供給事業に係る交付金交付額

①事業タイプ別 (単位：千円)

タイプ	交付金交付額
価格低落	113,075
出荷調整	1,457
数量確保	7,816
合計	122,348

②種別別 (単位：千円)

種別	対象出荷期間	交付金交付額	合計額
春キャベツ	4月～5/20	0	36
	5/21～6月	0	
夏秋キャベツ	7～10月	0	
冬キャベツ	11～12月	86	0
	1～3月	0	
冬春きゅうり	5～6月	7,730	7,730
夏だいこん	7～9月	261	261
夏秋トマト(ミニトマト)	10～11月	0	423
冬春トマト(ミニトマト)	5～6月	0	
	12月	231	
冬春トマト(ミニトマト除く)	5～6月	0	
	3～4月	192	
秋にんじん	8～10月	0	0
秋冬ねぎ(はく皮して調整したものに限る。)	10～12月	0	0
	1～3月	0	
ばれいしょ	4～6月	3,968	3,968
春レタス(結球)	4～5月	3,771	109,380
春レタス(非結球)	4～5月	0	
夏秋レタス(結球)	6～7月	5,695	
	8～10月	10,130	
夏秋レタス(非結球)	6～7月	0	
	8～10月	279	
冬レタス(結球)	11月	3,148	
	12月	16,099	
	1～2月	11,946	
	3月	5,043	
冬レタス(非結球)	11月	2,109	
	12月	16,281	
	1～2月	25,054	
	3月	10,325	
合計		122,348	

③道県別 (単位：トン、千円)

	交付金交付額
北海道	0
青森県	1,382
長野県	13,015
群馬県	5,739
静岡県	90,197
愛知県	86
鳥取県	0
香川県	0
高知県	7,730
福岡県	0
熊本県	231
鹿児島県	3,968
合計	122,348

3 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に関する業務

(1) 特定野菜事業

ア 交付予約及び準備金の造成

平成 30 年度の交付予約数量は、全体では前年度より約 2 千トン減少して 26 万 7 千トン（前年度比 99.3%）となった。準備金総額は、前年度に比べ 6 千万円増加して 163 億 4 千万円（同 100.4%）となり、このうち国庫負担限度額は 62 億 7 千万円（同 100.6%）となった（表 40）。

交付予約数量が前年度と比べ増加した主な品目は、ブロッコリー（1027 トン増）、スイートコーン（636 トン増）、ごぼう（610 トン増）で、減少した主な品目は、しょうが（1149 トン減）、にら（660 トン減）カリフラワー（487 トン減）となった。

道府県別に見ると、青森県（911 トン増）、徳島県（571 トン増）、兵庫県（454 トン増）等で増加し、高知県（848 トン減）、熊本県（661 トン減）、福岡県（561 トン減）等で減少した。

表 40 特定野菜事業総括表

（単位：トン、千円、%）

区 分	29年度事業 (A)	30年度事業 (B)	前年度事業との比較	
			差 (B) - (A)	前年度比
野菜価格安定法人数	46	46	0	100.0
業務区分数	1,460	1,482	22	101.5
交付予約数量	268,337.1	266,536.2	▲ 1,800.9	99.3
準備金総額 (交付予約数量×資金造成単価)	16,279,393	16,342,057	62,664	100.4
国庫負担限度額	6,226,779	6,266,796	40,017	100.6
価格差補給交付金	443,853	426,033	▲ 17,820	96.0
価格差補給助成金	162,397	167,453	5,056	103.1

イ 価格差補給交付金及び価格差補給助成金の交付額

(ア) 価格差補給交付金及び価格差補給助成金の交付総額

平成 30 年度の価格差補給交付金は、いちご、グリーンピース、さやえんどう、しょうが、にんにく、ふき、らっきょう及びみょうがを除く 27 品目について交付があり、その交付総額は、前年度より 1 億 8 千万円減の 4 億 3 千万円（交付率 2.6%）となった。このうち、機構から野菜価格安定法人に対して交付した価格差補給助成金は、1 億 7 千万円（前年度比 103.1%）となった（表 42）。

品目別に交付額を見ると、ブロッコリーの 1 億 4829 万円が最も多く、次いでみつばの 8087 万円、ししとうがらしの 3410 万円等となった。

また、道府県別に見ると、愛知県の 8201 万円が最も多く、次いで群馬県の 5881 万円、高知県の 3548 万円等となった（表 43）。

(イ) 品目及び対象出荷期間別の交付額

品目及び対象出荷期間別に交付額を見ると、ブロッコリー（10～12 月）の 6426 万円が最も多く、次いでブロッコリー（1～3 月）の 5569 万円、みつば（9～12 月）の 5197 万円等となった。

(2) 指定野菜事業

ア 交付予約及び準備金の造成

平成 30 年度の交付予約数量は、9 万 6 千トン（前年度比 99.8%）となった。準備金総額は、前年度に比べ 7 百万円減少して 47 億 8 千万円（同 99.8%）となり、このうち国庫負担限度額は 23 億 9 千万円（同 99.8%）となった（表 41）。

交付予約数量が前年度に比べ増加した主な種別は、春だいこん（2272 トン増）、夏秋レタス（350 トン増）、秋冬だいこん（225 トン増）で、減少した主な種別は、冬春トマト（623 トン減）、冬キャベツ（459 トン減）、たまねぎ（414 トン減）となった。

都道府県別に見ると、青森県（2410 トン増）、栃木県（358 トン増）、群馬県（96 トン増）等で増加し、徳島県（704 トン減）、広島県（372 トン減）、北海道（300 トン減）等で減少した。

表 41 指定野菜事業総括表

（単位：トン、千円、%）

区 分	29年度事業 (A)	30年度事業 (B)	前年度事業との比較	
			差 (B) - (A)	前年度比
野菜価格安定法人数	40	40	0	100.0
業務区分数	781	840	59	107.6
交付予約数量	95,669.3	95,522.2	▲ 147.1	99.8
準備金総額 (交付予約数量×資金造成単価)	4,783,127	4,775,695	▲ 7,432	99.8
国庫負担限度額	2,394,013	2,390,209	▲ 3,804	99.8
価格差補給交付金	423,814	595,679	171,865	140.6
価格差補給助成金	211,938	297,872	85,934	140.5

イ 価格差補給交付金及び価格差補給助成金の交付額

(ア) 価格差補給交付金及び価格差補給助成金の交付総額

平成 30 年度の価格差補給交付金は、前年度より 1 億 7 千万円増の 6 億円（交付率 12.5%）となった。このうち、機構から野菜価格安定法人に対して交付した価格差補給助成金は 3 億円（前年度比 140.6%）となった（表 44）。

品目別に交付額を見ると、秋冬ねぎの 8253 万円が最も多く、次いで春レタスの 7257 万円、冬春トマトの 6458 万円等となった。

また、都道府県別には、長崎県の 1 億 1789 万円が最も多く、次いで大分県の 5873 万円、愛知県の 5290 万円等となった（表 45）。

(イ) 種別及び対象出荷期間別の交付額

種別及び対象出荷期間別に交付額を見ると、春レタス（4～5 月）7234 万円が最も多く、次いで秋冬ねぎ（白）（1～3 月）の 4551 万円、春夏にんじん（6～7 月）の 4305 万円等となった。

(3) 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業体制推進助成金

この事業は、農業保険法（昭和 22 年法律第 185 号）に基づく農業経営収入保険事業が実施されることに伴う特定野菜等供給産地育成価格差補給金等交付事業の実施に必要な野菜価格安定法人が所有する業務システム環境を整えるため、当該シ

システムの改修を行う場合に、その経費の全部又は一部に充てるため、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業体制推進助成金を機構が野菜価格安定法人に対して交付する事業である。

平成 30 年度は、12 野菜価格安定法人に対し、2863 万 4370 円の助成金を交付した。

表 42 平成 30 年度特定野菜等別事業実施状況（特定野菜事業）

(単位：トン、円、%)

対象特定 野菜等	業 務 区分数	交付予約数量	準 備 金 総 額	国庫負担限度額	価格差補給 交付金等 交 付 額	うち 価格差補給 助成金交付額	交付金 交付率
アスパラガス	121	8,329.8	1,489,490,933	744,745,466	500,321	250,158	0.0
いちご	61	6,455.0	1,045,044,785	348,348,232	0	0	0.0
えだまめ	21	4,114.2	476,735,252	158,911,740	205	68	0.0
かぶ	14	1,259.0	27,529,210	9,176,400	6,645,275	2,215,090	24.1
かぼちゃ	46	8,494.0	195,527,315	97,763,657	112,526	56,262	0.1
カリフラワー	17	1,563.0	57,053,020	19,017,666	3,994	1,331	0.0
かんしょ	56	20,251.0	651,462,320	217,154,090	4,042,493	1,347,495	0.6
グリーンピース	19	261.0	31,350,490	10,450,159	0	0	0.0
ごぼう	43	12,788.0	441,702,840	147,234,252	12,965,957	4,321,980	2.9
こまつな	51	5,240.2	293,849,021	97,949,660	30,600,949	10,200,304	10.4
さやいんげん	23	1,432.0	147,765,840	49,255,274	433,344	144,446	0.3
さやえんどう	22	763.0	102,019,210	34,006,395	0	0	0.0
しゅんぎく	56	2,978.5	251,445,760	83,815,242	10,737,016	3,578,994	4.3
しょうが	43	2,962.0	249,396,830	83,132,265	0	0	0.0
すいか	52	43,855.0	1,228,275,720	409,425,215	1,004,626	334,872	0.1
スイートコーン	33	6,051.0	219,515,980	109,757,990	3,746,382	1,873,189	1.7
セルリー	43	16,983.0	657,643,060	219,214,344	22,862,147	7,620,710	3.5
そらまめ	22	1,476.0	93,601,770	31,200,584	755,446	251,815	0.8
ちんげんさい	36	2,539.0	136,431,630	45,477,200	20,826,169	6,942,046	15.3
生しいたけ	47	1,416.5	244,349,790	81,449,915	2,474,136	824,707	1.0
にら	128	16,319.0	1,289,741,900	429,913,912	5,560,572	1,853,514	0.4
にんにく	39	2,391.0	357,311,220	119,103,710	0	0	0.0
ふき	9	1,660.0	92,391,680	30,797,226	0	0	0.0
ブロッコリー	193	48,899.0	3,012,129,330	1,506,064,665	148,293,667	74,146,791	4.9
みずな	22	2,434.0	165,644,590	55,214,853	9,274,651	3,091,546	5.6
みつば	52	4,145.0	415,935,310	138,645,084	80,867,638	26,955,861	19.4
メロン	20	1,450.0	94,023,310	31,341,093	932,954	310,983	1.0
やまのいも	87	22,130.0	1,153,775,330	384,591,730	3,032,489	1,010,827	0.3
れんこん	20	7,320.0	521,164,000	173,721,328	25,191,338	8,397,111	4.8
オクラ	22	2,168.0	232,948,960	77,649,648	155,174	51,724	0.1
ししとうがらし	18	1,670.0	336,897,200	112,299,062	34,097,183	11,365,726	10.1
にがうり	20	2,227.0	126,202,440	42,067,463	463,952	154,650	0.4
らっきょう	14	2,953.0	218,086,170	72,695,381	0	0	0.0
わけぎ	4	509.0	49,726,120	16,575,371	451,948	150,649	0.9
みょうが	8	1,050.0	235,888,900	78,629,629	0	0	0.0
計	1,482	266,536.2	16,342,057,236	6,266,795,901	426,032,552	167,452,849	2.6

表 43 平成 30 年度道府県別事業実施状況（特定野菜事業）

（単位：トン、円、％）

都道府県名	業 務 区分数	交付予約数量	準 備 金 総 額	国庫負担限度額	価格差補給 交付金等 交 付 額	うち 価格差補給 助成金交付額	交付金 交付率
北海道	28	7,815.0	206,664,880	88,099,845	930,835	310,278	0.5
青森	97	30,529.0	1,475,010,880	496,636,309	12,004,174	4,001,386	0.8
岩手	28	1,318.0	111,203,880	47,436,171	2,827	942	0.0
宮城	2	100.0	9,649,800	3,216,600	303,298	101,099	3.1
秋田	31	12,605.7	732,810,152	262,574,937	674,775	239,720	0.1
山形	7	807.0	77,750,490	33,001,681	382,966	127,655	0.5
福島	76	6,932.0	659,271,330	260,222,965	6,301,134	2,545,314	1.0
茨城	47	16,238.0	870,061,150	299,574,453	21,611,169	7,976,707	2.5
栃木	21	5,150.0	378,159,130	144,636,747	5,623,205	2,757,515	1.5
群馬	53	9,449.0	575,440,130	223,781,530	58,811,829	27,595,602	10.2
埼玉	24	3,364.0	203,916,010	89,308,435	13,461,521	4,929,579	6.6
千葉	14	2,483.0	216,221,680	73,562,683	4,548,628	2,116,567	2.1
神奈川	2	125.0	7,986,600	3,281,000	1,049,529	349,843	13.1
山梨	4	50.0	3,468,500	1,156,166	644,559	214,852	18.6
長野	36	18,700.0	1,033,513,860	443,533,601	1,445,414	481,804	0.1
静岡	23	7,138.0	310,540,450	104,976,310	10,298,619	3,894,993	3.3
新潟	3	6,320.0	151,787,200	50,595,731	0	0	0.0
富山	4	324.0	17,197,440	5,732,478	6,165,113	2,055,037	35.8
石川	17	11,033.2	309,981,336	115,915,397	2,561,426	853,808	0.8
福井	7	965.0	27,170,400	9,056,799	0	0	0.0
岐阜	3	352.0	10,824,020	3,608,006	846,005	282,001	7.8
愛知	46	8,955.0	635,699,190	267,719,427	82,014,376	33,533,447	12.9
三重	11	947.0	79,461,040	27,977,556	114,089	57,044	0.1
滋賀	3	315.0	23,483,500	7,827,833	184,234	61,411	0.8
京都	1	14.5	1,348,210	449,403	0	0	0.0
大阪	18	1,485.0	106,094,960	36,207,000	6,171,870	2,082,956	5.8
兵庫	16	3,003.0	192,814,580	69,563,948	9,384,593	3,416,285	4.9
奈良	7	553.0	75,557,605	25,185,867	3,117,993	1,039,329	4.1
和歌山	12	1,611.0	104,437,270	40,592,364	4,419,589	1,647,920	4.2
鳥取	53	7,525.0	536,332,630	232,117,169	10,917,738	4,659,577	2.0
島根	8	360.0	28,870,450	14,435,225	655,594	327,796	2.3
岡山	32	1,185.0	69,108,100	30,582,421	210,327	82,235	0.3
広島	22	1,651.8	161,357,183	64,418,164	10,746,917	3,585,903	6.7
山口	11	772.0	31,285,770	14,207,100	202,019	101,008	0.6
徳島	54	8,556.0	552,547,060	250,150,507	23,662,601	11,614,187	4.3
香川	87	14,355.0	904,296,520	420,145,189	6,785,613	2,711,146	0.8
愛媛	41	1,927.0	159,188,320	61,700,232	1,982,697	804,351	1.2
高知	99	12,180.0	1,373,732,850	462,346,405	35,484,416	11,987,260	2.6
福岡	55	4,243.0	453,779,380	182,370,757	19,446,242	7,319,913	4.3
佐賀	37	3,757.0	393,353,940	178,284,593	28,523,686	10,071,520	7.3
長崎	60	4,256.0	538,455,380	223,430,677	488,039	179,072	0.1
熊本	108	22,847.0	1,293,994,490	478,457,007	3,021,063	1,028,965	0.2
大分	46	5,163.0	322,300,700	108,413,870	25,056,015	8,381,556	7.8
宮崎	58	12,825.0	536,447,590	181,155,137	3,606,837	1,202,277	0.7
鹿児島	63	5,512.0	308,248,280	105,405,901	1,599,785	533,259	0.5
沖縄	7	740.0	71,232,920	23,744,305	569,193	189,730	0.8
計	1,482	266,536.2	16,342,057,236	6,266,795,901	426,032,552	167,452,849	2.6

表 44 平成 30 年度特定野菜等別事業実施状況（指定野菜事業）

（単位：トン、円、％）

対象特定 野菜等	業 務 区分数	交付予約数量	準 備 金 総 額	国庫負担限度額	価格差補給 交付金等 交 付 額	うち 価格差補給 助成金交付額	交付金 交付率
春 キ ャ ベ ツ	41	12,399.9	291,099,867	145,551,328	51,916,686	25,958,689	17.8
夏 秋 キ ャ ベ ツ	8	3,581.8	65,383,536	32,691,767	3,208,183	1,604,088	4.9
冬 キ ャ ベ ツ	29	5,116.2	97,231,068	48,615,621	31,886,947	15,943,485	32.8
夏 秋 き ゆ う り	37	3,301.0	189,605,170	94,900,851	3,775,974	1,888,161	2.0
冬 春 き ゆ う り	69	5,657.0	310,081,280	155,333,915	34,677,628	17,339,277	11.2
秋 冬 さ と い も	15	1,720.0	87,340,580	43,670,290	5,291,776	2,645,886	6.1
春 だ い こ ん	13	5,195.0	106,799,280	53,586,714	3,716,840	1,868,887	3.5
夏 だ い こ ん	1	136.0	3,822,960	1,911,480	696,053	348,026	18.2
秋 冬 だ い こ ん	13	2,874.0	49,053,640	24,529,624	7,061,935	3,531,358	14.4
夏 秋 ト マ ト	38	4,384.5	319,825,060	160,224,514	12,321,223	6,160,604	3.9
夏 秋 ト マ ト (ミニ)	25	1,153.0	169,187,510	84,593,755	4,465,740	2,232,866	2.6
冬 春 ト マ ト	85	6,693.3	459,489,381	229,744,801	64,584,753	32,292,375	14.1
冬 春 ト マ ト (ミニ)	87	2,745.0	357,750,360	178,875,180	47,945,219	23,972,582	13.4
夏 秋 な す	35	5,104.0	287,286,450	144,205,176	327,526	163,761	0.1
冬 春 な す	22	592.0	41,304,650	20,652,325	848,273	424,135	2.1
春 夏 に ん じ ん	12	2,752.0	82,942,450	41,471,225	46,652,121	23,326,057	56.2
秋 に ん じ ん	2	320.0	8,643,200	4,321,600	493,718	246,859	5.7
冬 に ん じ ん	17	1,646.0	47,988,380	23,994,190	12,880,431	6,440,213	26.8
春 ね ぎ	14	1,633.0	114,585,110	57,292,555	19,727,602	9,863,798	17.2
夏 ね ぎ	27	2,486.0	230,210,340	115,105,920	24,778,911	12,389,455	10.8
秋 冬 ね ぎ	73	6,605.5	475,427,135	237,724,315	82,533,886	41,267,048	17.4
春 は く さ い	6	1,427.0	24,645,650	12,322,825	3,382,643	1,691,321	13.7
夏 は く さ い	6	530.0	10,394,200	5,197,100	0	0	0.0
秋 冬 は く さ い	21	2,445.0	34,741,100	17,370,996	11,097,819	5,548,906	31.9
夏 秋 ピ ー マ ン	36	5,438.0	350,322,270	175,378,352	0	0	0.0
冬 春 ピ ー マ ン	24	2,836.0	245,373,450	122,695,840	19,308,850	9,654,424	7.9
ほ う れ ん そ う	28	1,160.0	126,869,230	64,100,600	4,023,056	2,032,016	3.2
春 レ タ ス	10	3,385.0	109,824,150	54,912,075	72,572,884	36,286,438	66.1
夏 秋 レ タ ス	1	350.0	13,310,500	6,655,250	707,796	353,898	5.3
冬 レ タ ス	34	730.0	40,754,450	20,377,225	23,021,044	11,510,515	56.5
た ま ね ぎ	11	1,126.0	24,402,920	12,201,460	1,773,376	886,687	7.3
計	840	95,522.2	4,775,695,327	2,390,208,869	595,678,893	297,871,815	12.5

表 45 平成 30 年度都道府県別事業実施状況（指定野菜事業）

(単位：トン、円、%)

都道府県名	業 務 区分数	交付予約数量	準 備 金 総 額	国庫負担限度額	価格差補給 交付金等 交 付 額	うち 価格差補給 助成金交付額	交付金 交付率
北 海 道	7	535.0	9,505,050	4,752,970	14,400	7,199	0.2
青 森	28	5,495.0	135,848,760	67,924,380	912,504	456,250	0.7
岩 手	10	1,225.0	66,886,010	33,443,005	0	0	0.0
宮 城	2	42.0	4,001,880	1,997,595	6,245	3,122	0.2
茨 城	37	11,845.0	656,337,810	328,332,196	44,274,428	22,137,206	6.7
栃 木	3	1,133.0	57,266,140	28,642,275	707,796	353,898	1.2
群 馬	10	1,395.0	70,623,100	35,311,550	223,761	111,880	0.3
埼 玉	5	170.0	10,990,430	5,495,215	764,521	382,260	7.0
千 葉	12	4,784.0	111,274,580	55,637,290	14,194,939	7,097,466	12.8
東 京	6	1,818.9	37,231,871	18,616,019	11,076,415	5,538,221	29.7
神 奈 川	3	870.0	28,679,200	14,339,600	4,412,979	2,206,489	15.4
山 梨	1	343.0	25,066,440	12,533,220	0	0	0.0
富 山	11	1,281.0	39,327,830	19,663,915	6,006,757	3,003,376	15.3
石 川	16	1,226.0	91,759,515	45,879,757	1,195,585	597,789	1.3
福 井	15	1,482.0	97,912,570	49,040,136	679,371	339,685	0.7
岐 阜	9	1,019.0	60,974,580	31,273,085	3,502,090	1,782,545	5.7
愛 知	37	7,842.0	266,304,850	133,452,568	52,900,077	26,450,150	19.9
三 重	22	2,263.0	97,694,810	48,847,405	20,187,043	10,093,518	20.7
滋 賀	16	1,543.3	103,718,601	51,859,300	15,768,593	7,884,288	15.2
京 都	5	1,095.0	45,994,400	23,495,464	3,151,045	1,575,547	6.9
大 阪	7	241.0	14,652,950	7,444,672	2,127,366	1,063,681	14.5
兵 庫	4	230.0	23,136,530	11,568,265	15,070,386	7,535,193	65.1
奈 良	2	174.0	10,850,960	5,425,480	3,902,203	1,951,101	36.0
和 歌 山	15	2,106.0	86,227,950	43,216,738	30,712,378	15,356,660	35.6
鳥 取	21	1,879.0	131,866,650	65,933,325	1,173,293	586,644	0.9
島 根	13	1,501.0	86,057,630	43,028,815	2,653,729	1,326,862	3.1
岡 山	39	4,670.0	211,014,000	105,551,447	10,025,916	5,012,953	4.8
広 島	33	3,854.0	214,994,920	107,753,998	26,507,522	13,253,952	12.3
山 口	26	1,788.0	56,187,100	28,093,550	5,051,499	2,525,746	9.0
徳 島	34	2,644.0	134,499,670	67,251,247	27,816,385	13,908,364	20.7
香 川	44	1,741.0	137,402,500	68,701,250	13,278,926	6,639,458	9.7
愛 媛	39	2,402.0	124,493,180	62,246,590	11,749,843	5,874,917	9.4
高 知	12	500.0	38,417,850	19,208,925	9,023,016	4,511,507	23.5
福 岡	13	630.0	36,328,600	18,164,300	7,017,081	3,508,538	19.3
佐 賀	56	2,717.0	146,437,680	73,218,840	14,172,014	7,085,999	9.7
長 崎	79	7,359.0	425,619,500	212,809,867	117,893,778	58,946,872	27.7
熊 本	77	6,062.0	446,083,480	223,041,740	39,450,588	19,725,277	8.8
大 分	30	5,248.0	265,104,140	132,552,070	58,729,442	29,364,717	22.2
宮 崎	20	1,485.0	106,675,600	53,337,800	15,357,415	7,678,704	14.4
鹿 児 島	21	884.0	62,246,010	31,123,005	3,987,564	1,993,781	6.4
計	840	95,522.2	4,775,695,327	2,390,208,869	595,678,893	297,871,815	12.5

4 契約特定野菜等安定供給促進事業に関する業務

(1) 交付予約及び準備金の造成

平成 30 年度の交付予約数量は、1 県野菜価格安定法人、1 業務区分の 450 トンとなり、すべて価格低落タイプとなった（表 46）。

県別及び種別では、青森県のごぼう 450 トンとなり、準備金総額は、2640 万円となった。

(2) 価格差補給交付金等の交付

平成 30 年度の価格差補給交付金等の交付額は、0 円であった（表 47）。

表 46 平成 30 年度契約特定野菜等安定供給促進事業に係る交付予約数量及び資金造成額

①事業タイプ別 (単位：トン、千円)

	交付予約数量	準備金総額
価格低落タイプ	450.0	26,397
出荷調整タイプ	0.0	0
数量確保タイプ	0.0	0
合計	450.0	26,397

②種別 (単位：トン、千円)

種別	対象出荷期間	交付予約数量	準備金総額
ごぼう	10～12月	450.0	26,397

③県別 (単位：トン、千円)

	交付予約数量	準備金総額
青森県	450.0	26,397

表 47 平成 30 年度契約特定野菜等安定供給促進事業に係る
価格差補給交付金等金額及び助成金額

①事業タイプ別 (単位：千円)

	交付金等金額	助成金額
価格低落タイプ	0	0
出荷調整タイプ	0	0
数量確保タイプ	0	0
合計	0	0

②種別 (単位：千円)

種別	対象出荷期間	交付金等金額	助成金額
ごぼう	10～12月	0	0

③県別 (単位：千円)

	交付金等金額	助成金額
青森県	0	0

5 セーフティネット対策

農業災害補償法（昭和 22 年法律第 185 号）が農業保険法に改められ、収入保険が開始されることに伴い、生産者の自由な経営判断により、野菜価格安定制度等のセーフティネット対策が選択されるよう、野菜事業関係担当者全国会議や、野菜価格安定法人主催の説明会等（30 道府県 35 回）において、生産者団体等に対して、収入保険開始に伴う野菜事業の変更内容について説明を行い、周知を図るなど適切に対応した。

6 野菜農業振興事業に対する業務

（1）契約野菜収入確保モデル事業

この事業は、契約取引に伴って生じるリスクに対するセーフティネット支援をモデル的に実施するものであり、平成 25 年度以降、天候その他の事由で見込んでいた収入が得られなかった場合に補填を受けられるタイプ（収入補填タイプ）に加えて、不作時において生産者が実需者との契約に沿って野菜を出荷した場合に補填を受けられるタイプ（出荷促進タイプ）や、中間事業者を対象に、契約数量の確保のために市場等から対象野菜を調達した場合に補填を受けられるタイプ（数量確保タイプ）を実施している。

平成 30 年度は、3 回の公募を実施し、合わせて 72 事業実施主体の 228 契約について採択し、36 事業実施主体（60 契約）に対し 943 万 9494 円の交付金を交付した。

（2）加工・業務用野菜生産基盤強化事業

ア 加工・業務用野菜生産基盤強化推進事業

この事業は、輸入野菜からのシェア奪還に向け、加工・業務用野菜への転換を推進する産地を対象に、異常気象や連作障害に対処し安定的に供給できるような作柄安定技術等を導入する場合に、当該経費の相当額の一部を定額の面積払いにより支援するものである。

平成 30 年度は、53 案件（28 年度採択案件：32 件、30 年度採択案件：21 件）に対し、9 億 276 万円の補助金を交付した。

平成 31 年 1 月より平成 31 年度予算分を公募し、10 案件を採択した。

イ 加工・業務用野菜生産基盤強化支援事業

この事業は、アの事業の効率的かつ円滑な実施を図るため、機構又は野菜価格安定法人が必要な取組を実施するとともに、当該野菜価格安定法人の取組に要する経費について機構が補助するものである。

平成 30 年度は、13 野菜価格安定法人に対し、616 万 5911 円の補助金を交付した。

Ⅱ 需給調整・価格安定対策

1 野菜農業振興事業に対する補助業務

(1) 緊急需給調整事業

ア 生産出荷団体緊急需給調整事業

この事業は、重要野菜及び調整野菜について、登録出荷団体等により緊急需給調整（産地調整、加工用販売及び市場隔離等）が実施された場合に、当該登録出荷団体等に対し、交付準備財産から緊急需給調整費用交付金を交付するものである。

平成 30 年度は、70 登録出荷団体等の事業参加の承諾を行ったが、事業の実施はなかった。

イ 緊急需給調整推進事業

(ア) 野菜需給協議会等の開催

野菜需給協議会を 2 回開催（7 月、2 月）し、夏秋・秋冬野菜の需給・価格動向の情報発信、野菜の消費拡大の取組の推進についての協議等を行った。

また、野菜の生産・出荷の実態についての同協議会員の理解の醸成を図るため、11 月に千葉県のにんじんの生産現場において現地協議会を開催し、栽培ほ場、集出荷施設等の視察を行うとともに、農協・生産者等との意見交換を行った。

また、野菜の消費量が減少傾向で推移し、1 日の摂取量が目標量（350 グラム）を下回っている状況の中、野菜需給協議会との共催で、食事提供を担う者及びそれらの者に影響力・発信力のある者を主な対象に、野菜の栄養や機能性についての情報を発信して消費拡大を図るため、8 月 31 日（やさいの日）に野菜シンポジウムを開催した。

(イ) 産地情報調査員設置事業

この事業は、登録出荷団体等が、精度の高い計画出荷及び出荷調整を行うため、都道府県段階における重要野菜や調整野菜の作付面積、生産出荷動向等の情報（系統外を含む。）の収集を行うための産地情報調査員を設置した場合に補助（補助率：定額）するものである。平成 30 年度においては、20 事業主体に 211 万円の補助金を交付した。

特産（砂糖及びでん粉）
関係業務

I 経営安定対策

1 甘味資源作物に関する業務

(1) 甘味資源作物交付金単価

甘味資源作物交付金の単価は、価格調整法第20条第2項に基づき、対象甘味資源作物生産者が生産した甘味資源作物の標準的な生産費の額から対象国内産糖製造事業者への標準的な売渡しの価格に相当する額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が糖度別に定めることとなっている。

平成30年産については、平成29年12月28日に次のように告示された。

さとうきびに係る甘味資源作物交付金の単価

糖度13.1度以上14.3度以下のもの

1,000キログラムにつき 16,420円

また、同年産の交付金単価について、TPP11協定発効日に期中改定することが決定され、平成30年12月28日に次のように告示された。

さとうきびに係る甘味資源作物交付金の単価（平成30年12月30日から適用）

糖度13.1度以上14.3度以下のもの

1,000キログラムにつき 16,630円

(注) 品質に応じ糖度が13.1度を下回る場合は、0.1度につき100円/トンが減額、14.3度を上回る場合は0.1度につき100円/トンを増額する。

(2) 甘味資源作物交付金交付業務の実績

平成30事業年度における甘味資源作物交付金の交付業務については、平成30年4月から6月までは平成29年産分、12月から平成31年3月までは平成30年産分の交付決定を行った。

平成29年産分の交付決定数量は、鹿児島県産は10万1806トン、沖縄県産は10万320トン、平成30年産分の交付決定数量は、鹿児島県産は36万6699トン、沖縄県産は46万4165トンであった。

この結果、平成30事業年度の交付決定数量は103万2990トン、交付決定金額は170億3062万4千円であった（表48）。

表48 甘味資源作物交付金交付決定数量及び交付決定金額

(単位：トン、千円)

項目		さとうきび		計
		鹿児島県産	沖縄県産	
交付決定数量	平成29年産	101,806	100,320	202,126
	平成30年産	366,699	464,165	830,864
	計	468,505	564,485	1,032,990
甘味資源作物交付金交付決定金額 (平成30年4月～平成31年3月)		7,556,398	9,474,226	17,030,624

注：四捨五入の関係で合計は必ずしも一致しない。

2 国内産糖に関する業務

(1) 国内産糖交付金交付業務

ア 国内産糖交付金単価

国内産糖交付金の単価は、価格調整法第22条第2項に基づき、農林水産省令で定める国内産糖の種類に応じて、対象甘味資源作物生産者が生産した甘味資源作物の標準的な買入れの価格に相当する額に、甘味資源作物の買入れ及びこれを原料とする国内産糖の製造に要する標準的な費用の額を加えて得た額から、政令で定めるところにより、輸入に係る粗糖につき同法第9条第1項第1号の規定に基づいて定められる機構の売戻しの価格を基礎として算出される額を基準とし、砂糖の市価を参酌して算出される額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が定めることとなっている（表49）。

平成30砂糖年度に係るてん菜糖及び甘しゅ糖の国内産糖交付金単価は、ともに平成30年9月28日に告示されたが、T P P 11協定発効日に期中改定され、12月28日に再告示された。

表49 国内産糖交付金単価一覧（30①は9月28日、30②は12月28日に告示）

（単位：円/トン）

砂糖年度	てん菜糖
29	17,564
30①	21,432
30②	24,992

（単位：円/トン）

砂糖年度	甘しゅ糖（鹿児島県産）					
	種子島	奄美大島	喜界島	徳之島	沖永良部島	与論島
29	50,040	79,770	51,459	47,657	60,565	92,887
30①	55,186	84,233	56,403	52,647	65,160	97,360
30②	56,913	85,965	58,199	54,495	66,891	99,050

(単位:円/トン)

砂糖 年度	甘しゅ糖 (沖縄県産)								
	沖縄 本島	沖縄 本島内	伊是名 島	久米島	南大東 島	北大東 島	宮古島	伊良部 島	石垣島
29	47,718	38,718	109,979	74,019	87,430	125,476	48,224	70,118	64,081
30①	52,096	43,096	114,127	78,375	92,270	130,188	52,772	74,485	68,089
30②	53,782	44,782	115,745	80,100	93,972	131,852	54,502	76,147	69,816

イ 国内産糖交付金交付業務の実績

平成30事業年度における国内産糖交付金の交付業務については、平成30年4月から平成31年3月までの間に平成28年産分から平成30年産分の交付決定を行った(表50)。

(ア) てん菜糖

平成28年産分は平成30年4月から11月まで交付があり、交付決定数量は1628トン(うちてん菜原料糖0トン)、平成29年産分は平成30年4月から平成31年3月まで交付があり、交付決定数量は44万6011トン(うちてん菜原料糖12万9819トン)、平成30年産分は平成30年11月から平成31年3月まで交付があり、交付決定数量は12万1043トン(うちてん菜原料糖5万1512トン)であった。

この結果、平成30事業年度の交付決定数量は56万8682トン(うちてん菜原料糖18万1332トン)、交付決定金額は112億1625万8千円(うちてん菜原料糖35億4046万9千円)であった。

(イ) 甘しゅ糖

平成29年産分は平成30年4月から6月まで交付があり、交付決定数量は、鹿児島県産は1万9419トン、沖縄県産は2万2172トン、平成30年産分は平成29年12月から平成30年3月まで交付があり、交付決定数量は、鹿児島県産は3万9195トン、沖縄県産は4万2647トンであった。

この結果、平成30事業年度の交付決定数量は12万3432トン、交付決定金額は78億2782万7千円であった。

表 50 国内産糖交付金交付決定数量及び交付決定金額

(単位:トン、千円)

項目	てん菜糖	甘しや糖			
		鹿児島県産	沖縄県産	合計	
交付決定数量	平成28年産	(0) 1,628	—	—	—
	平成29年産	(129,819) 446,011	19,419	22,172	41,591
	平成30年産	(51,512) 121,043	39,195	42,647	81,841
	計	(181,332) 568,682	58,614	64,819	123,432
国内産糖交付金 交付決定金額 (平成30年4月～平成31年3月)		(3,540,469) 11,216,258	3,463,747	4,364,080	7,827,827

注 1 : てん菜糖の上段()は、てん菜原料糖に係るもので内数である。

2 : 計は四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

(2) 国内産原料糖入札業務

需給事情、品質等を適切に反映した透明かつ適正な価格形成に資するため、国内産原料糖の入札を実施した。

国内産原料糖入札実施要領に基づき、売り手及び買い手の登録を行い(平成30砂糖年度の入札参加資格者は、売り手7者、買い手21者と前砂糖年度から変更なしであった。)、国内産原料糖価格形成施設において、取引監視委員立会いの下、入札を4回(甘しや分みつ糖にあっては1回)行った。各回とも全量が落札され、再入札は行われなかった。値幅制限が設けられているてん菜原料糖については、各回とも値幅制限の上限価格(入札実施期日における輸入指定糖の売戻価格を基準とした価格に100分の5に相当する額を加えて得た額)での落札となっている(表51)。

表51 国内産原料糖の入札結果

①てん菜原料糖

区分 回	上場数量 (売り手数) トン(者)	申込者数 者	申込数量 トン	申込倍率 倍	落札者数 者	落札数量 トン	不落札数量 トン	落札率 %	落札価格			
									最高 円/トン	最低 円/トン	平均 円/トン	
平成28砂糖年度												
第3回 平成29年4月6日 (平成28年産)	12,000.000 (1)	19	33,360.000	2.8	19	12,000.000	0.000	100.0	100,600	100,600	100,600	
第4回 平成29年7月6日 (平成28年産)	12,000.000 (1)	19	33,360.000	2.8	19	12,000.000	0.000	100.0	92,990	92,990	92,990	
平成29砂糖年度												
第1回 平成29年10月12日 (平成29年産)	15,000.000 (1)	19	41,700.000	2.8	19	15,000.000	0.000	100.0	90,620	90,620	90,620	
第2回 平成30年1月11日 (平成29年産)	12,000.000 (1)	19	33,360.000	2.8	19	12,000.000	0.000	100.0	91,660	91,660	91,660	

注1：不落札数量は、(上場数量-落札数量)である。
 注2：落札価格は、消費税及び地方消費税を含まない。

②甘しや分みつ糖

区分 回	上場数量 (売り手数) トン(者)	申込者数 者	申込数量 トン	申込倍率 倍	落札者数 者	落札数量 トン	不落札数量 トン	落札率 %	落札価格平均 円/トン
平成29砂糖年度									
第1回 上場なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第2回 平成30年1月11日 (平成29年産)	2,600.000 (2)	5	6,300.000	2.4	2	2,600.000	0.000	100.0	119,829

注1：不落札数量は、(上場数量-落札数量)である。
 注2：落札価格は、消費税及び地方消費税を含まない。

3 砂糖勘定における国庫納付金に関する業務

てん菜生産者への農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に要する経費の財源に充てるため、平成30事業年度においては、農林水産大臣からの通知に従い、調整金収入等から192億3727万8千円を国庫に納付した(表52)。

表52 四半期ごとの国庫納付金の納付実績

(単位：千円)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
平成19年度				6,800,605	6,800,605
平成20年度	3,550,226	5,010,582	5,549,520	5,418,245	19,528,573
平成21年度	3,564,627	4,829,090	5,028,992	2,687,506	16,110,215
平成22年度	709,404	6,537,352	4,475,282	5,547,688	17,269,726
平成23年度	3,579,062	4,496,633	5,415,127	5,053,475	18,544,297
平成24年度	4,003,251	6,000,997	5,924,016	10,989,701	26,917,964
平成25年度	4,112,471	5,909,553	6,015,460	8,550,985	24,588,470
平成26年度	3,443,142	5,261,625	5,606,580	5,381,825	19,693,172
平成27年度	3,447,895	4,878,059	5,389,356	8,105,481	21,820,791
平成28年度	3,138,579	4,449,566	4,671,827	8,254,421	20,514,393
平成29年度	3,004,477	4,449,863	4,942,652	3,126,607	15,523,599
平成30年度	2,073,614	5,563,467	4,656,486	6,943,712	19,237,278

注：合計額は、四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

4 でん粉原料用いもに関する業務

(1) でん粉原料用いも交付金単価

でん粉原料用いも交付金の単価は、価格調整法第34条第2項に基づき、対象でん粉原料用いも生産者が生産したでん粉原料用いもの標準的な生産費の額から対象国内産いもでん粉製造事業者への標準的な売渡しの価格に相当する額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が品種別に定めることとなっている。

平成30年産については、平成29年12月28日に次のように告示された。

指定地域	品種	単価
宮崎県及び 鹿児島県の 区域	アリアケイモ、コガネセンガン、コナホマレ、こなみずき、サツマアカ、サツマスターチ、シロサツマ、シロユタカ、ダイチノユメ、ハイスターチ及びミナミユタカ	1,000キログラム につき26,000円
	その他の品種	1,000キログラム につき23,410円

(2) でん粉原料用いも交付金交付業務の実績

平成30事業年度におけるでん粉原料用いも交付金交付業務については、平成30年10月から平成31年1月までの間に平成30年産分の交付決定を行った。

交付決定数量は、宮崎県3211トン、鹿児島県8万8527トン、合計9万1739トン、交付決定金額は23億8336万4千円であった（表53）。

表53 でん粉原料用いも交付金交付決定数量及び交付決定金額

(単位：トン、千円)

項目	でん粉原料用いも		計
	宮崎県	鹿児島県	
交付決定数量	3,211	88,527	91,739
でん粉原料用いも交付金交付決定金額 (平成30年4月～平成31年3月)	83,465	2,299,899	2,383,364

注：四捨五入の関係で合計は必ずしも一致しない。

5 国内産いもでん粉交付金に関する業務

(1) 国内産いもでん粉交付金単価

国内産いもでん粉交付金の単価は、価格調整法第36条第2項に基づき、農林水産省令で定める国内産いもでん粉の種類に応じて、対象でん粉原料用いも生産者が生産したでん粉原料用いもの標準的な買入れの価格に相当する額に、でん粉原料用いもの買入れ及びこれを原料とする国内産いもでん粉の製造に要する標準的な費用の額を加えて得た額から、政令に定めるところにより、輸入に係るでん粉につき同法第31条第1項第1号の規定に基づいて定められる機構の売戻しの価格を基礎として算出される額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が定めることとなっている。

平成30年産については、ばれいしょでん粉及びかんしょでん粉の国内産いもでん粉交付金単価は、ともに平成30年9月28日に次のように告示された。

ア ばれいしょでん粉

1,000キログラムにつき 17,717円

イ かんしょでん粉

1,000キログラムにつき 34,854円

(2) 国内産いもでん粉交付金交付業務の実績

平成30事業年度における国内産いもでん粉交付金交付業務については、平成30年4月から平成31年3月まで平成25年産分から平成30年産分の交付決定を行った（表54）。

ア ばれいしょでん粉

平成28,29年産分は平成30年4月から平成31年3月まで交付があり、交付決定数量は平成28年産65トン、平成29年産6万5742トン、平成30年産分は平成30年10月から平成31年3月まで交付があり、交付決定数量は2万8864トンであった。

この結果、平成30事業年度の交付決定数量は9万4670トン、交付決定金額は16億7816万5千円であった。

イ かんしょでん粉

平成25年産分は平成30年5月から平成31年3月まで交付があり、交付決定数量は7トン、平成28年産分は平成30年4月から11月まで交付があり、交付決定数量は238トン、平成29年産分は平成30年4月から平成31年2月まで交付があり、交付決定数量は1万9428トン、平成30年産分は平成30年11月から平成31年3月まで交付があり、交付決定数量は7810トンであった。

この結果、平成30事業年度の交付決定数量は2万7484トン、交付決定金額は10億76万5千円であった。

表54 国内産いもでん粉交付金交付決定数量及び交付決定金額

(単位：トン、千円)

項目		ばれいしょでん粉	かんしょでん粉
交付決定数量	平成25年産	—	7
	平成26年産	—	—
	平成27年産	—	—
	平成28年産	65	238
	平成29年産	65,742	19,428
	平成30年産	28,864	7,810
	計	94,670	27,484
国内産いもでん粉交付金交付決定金額 (平成30年4月～平成31年3月)		1,678,165	1,000,765

注：計は四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

6 でん粉勘定における国庫納付金に関する業務

でん粉原料用ばれいしょ生産者への農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に要する経費の財源に充てるため、平成30事業年度においては、農林水産大臣の通知に従い、調整金収入等から61億6024万7千円を国庫に納付した(表55)。

表55 四半期ごとの国庫納付金の納付実績

(単位：千円)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
平成20年度	1,736,265	1,432,253	1,476,611	2,220,236	6,865,366
平成21年度	1,635,226	1,717,958	1,533,138	1,725,273	6,611,595
平成22年度	1,681,197	1,685,183	1,806,649	1,299,892	6,472,920
平成23年度	1,326,332	1,343,972	1,416,649	1,276,063	5,363,017
平成24年度	1,327,516	1,183,749	1,418,492	1,255,828	5,185,584
平成25年度	1,070,226	919,906	1,140,373	1,393,813	4,524,318
平成26年度	1,051,217	1,017,143	1,071,520	1,738,145	4,878,025
平成27年度	1,254,756	1,169,186	1,333,861	2,138,876	5,896,679
平成28年度	1,313,840	1,478,269	1,485,941	2,680,022	6,958,072
平成29年度	1,402,910	1,452,535	1,456,738	2,056,288	6,368,471
平成30年度	1,373,252	1,517,816	1,522,670	1,746,509	6,160,247

注：合計額は、四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

II 需給調整・価格安定対策

1 輸入指定糖に関する業務

(1) 輸入指定糖売買業務

ア 輸入指定糖各種指標

(ア) 指定糖調整率及び二次調整金

平成30砂糖年度に適用される価格調整法第9条第1項第1号の農林水産大臣の定める率（指定糖調整率）及び同法第24条第1項の農林水産大臣が定める額（二次調整金）は、平成30年9月28日に次のように告示された。

○指定糖調整率 100分の37.00（100分の37.00）

○二次調整金 1,000キログラムにつき25,613円（25,647円）

注：（ ）内は平成29砂糖年度の数値である。

(イ) 機構買入価格（平均輸入価格）

輸入に係る指定糖の機構買入価格は、価格調整法第7条に基づき輸入申告時に適用される平均輸入価格とされており、粗糖の平均輸入価格は、同法第6条並びに価格調整法施行令第7条及び第8条の規定に基づき、次の算定式に沿って、3か月ごとに農林水産大臣により定められ、表56のとおり告示された。

平均輸入価格

適用期間の初日前10日 から遡って過去90日間のNY粗糖先物 価格の平均額	+	産地→日本 運賃、保険料、糖度調整、 輸入諸掛り、プレミアム等	=	平均輸入価格
---	---	---------------------------------------	---	--------

(ウ) 機構売戻価格

機構売戻価格は、価格調整法第9条第1項第1号により、砂糖調整基準価格とその輸入申告の時に適用される平均輸入価格をもとに、指定糖調整率及び同号ハの農林水産大臣が定める額（指定糖調整金軽減額）を用いて表56のとおり3か月ごとに算定された。

(エ) 指定糖調整金軽減額

指定糖調整金軽減額は3か月ごとに定められ、表56のとおり告示された。

なお、平成30年12月30日から従来の異性化糖軽減額に加え、加糖調製品軽減額も設定された。

- ・適用期間 平成30年4月1日から6月30日まで
異性化糖 1,000キログラムにつき 0円（平成30年3月28日告示）
- ・適用期間 平成30年7月1日から9月30日まで
異性化糖 1,000キログラムにつき 0円（平成30年6月27日告示）
- ・適用期間 平成30年10月1日から12月31日まで
異性化糖 1,000キログラムにつき 0円（平成30年9月28日告示）
- ・適用期間 平成30年12月30日から12月31日まで
加糖調製品 1,000キログラムにつき 3,400円（平成30年12月30日告示）
- ・適用期間 平成31年1月1日から3月31日まで

異性化糖 1,000キログラムにつき 0円（平成30年12月28日告示）
 加糖調製品 1,000キログラムにつき 3,400円（平成30年12月30日告示）

表56 指定糖の平均輸入価格、売戻価格及び売買差額等の推移

（単位：円／トン）

年	区分 四半期	NY11の平均値		平均輸入 価格 (買入価格)	法律第9条 に基づく 調整金	農林水産 大臣の定める 軽減額	売買差額 (調整金)	売戻価格
		90日間の 平均 (セント/ポンド)	円換算 (円/トン)					
平成30年	4～6月	13.64	33,117	45,400	39,886	0	39,886	85,286
	7～9月	11.93	28,876	40,290	41,777	0	41,777	82,067
	10～12月	10.92	27,028	38,790	42,332	0	42,332	81,122
	12/30～12/31	同上	同上	同上	同上	3,400	38,932	77,722
平成31年	1～3月	12.70	31,926	44,110	40,363	3,400	36,963	81,073

（注）1 価格調整法第24条第1項の規定に該当する場合は、表中の売戻価格に、30年4月～9月（平成29砂糖年度）は25,647円、30年10月～31年3月（平成30砂糖年度）は25,613円が二次調整金分として加算される。

イ 輸入指定糖売買業務の実績

（ア）概要

平成30事業年度においては、全期間を通じて平均輸入価格が砂糖調整基準価格を下回ったため、価格調整法第5条の規定に基づき売買が行われた（表57）。

a 粗糖

粗糖の売買のうち、条件付きでないものの売買契約数量は前年度比15.4%減の33万8074トン（398件）、売買差額は同8.3%減の148億998万7千円、条件付きのものの売買契約数量は同2.5%減の6782トン（126件）であった。

b 高糖度原料糖

高糖度原料糖の売買のうち、条件付きでないものの売買契約数量は前年度比4.2%増の81万6041トン（488件）、売買差額は同9.7%増の350億4104万7千円であった（高糖度原料糖とは、糖度が98.5度以上99.3度未満の粗糖以外の原料糖をいう。）。また、平成30年12月30日からTPP11協定発効に係る糖価調整制度の改正により、条件付きのものの売買が発生し、契約数量は138トン（7件）であった。

c 粗糖・高糖度原料糖以外

粗糖・高糖度原料糖以外の売買のうち、条件付きでないものの売買契約数量は前年度比16.4%増の1万5844トン（1421件）、売買差額は同25.0%増の5億1719万円、条件付きのものの売買契約数量は同4.6%増の2059トン（10件）であった。

（イ）売買契約実績

a 粗糖

(単位：キログラム、円)

年月	総 数		うち条件付きのもの		うち条件付きでないもの		
	件 数	数 量	件 数	数 量	件 数	数 量	売買差額 (調整金)
平成30年 4月	58	52,005,230	11	596,163	47	51,409,067	2,050,502,041
5月	49	46,095,397	7	283,562	42	45,811,835	1,827,250,847
6月	54	49,787,715	5	353,715	49	49,434,000	2,316,692,609
7月	44	16,178,926	20	1,149,657	24	15,029,269	631,929,840
8月	36	20,886,918	10	584,441	26	20,302,477	888,620,326
9月	44	25,290,703	8	463,882	36	24,826,821	1,291,132,358
10月	42	18,527,918	13	489,262	29	18,038,656	807,921,144
11月	37	29,668,659	11	676,201	26	28,992,458	1,231,750,176
12月	43	27,131,917	10	588,432	33	26,543,485	1,299,956,224
平成31年 1月	42	22,223,075	15	687,294	27	21,535,781	833,599,877
2月	31	19,272,801	7	447,740	24	18,825,061	766,002,819
3月	44	17,786,580	9	461,366	35	17,325,214	864,629,154
合 計	524	344,855,839	126	6,781,715	398	338,074,124	14,809,987,415

b 高糖度原料糖

(単位：キログラム、円)

年月	総 数		うち条件付きのもの		うち条件付きでないもの		
	件 数	数 量	件 数	数 量	件 数	数 量	売買差額 (調整金)
平成30年 4月	23	38,761,715			23	38,761,715	1,569,616,887
5月	23	49,297,343			23	49,297,343	1,996,246,607
6月	44	102,326,590			44	102,326,590	4,394,935,037
7月	38	77,400,102			38	77,400,102	3,282,770,524
8月	25	34,474,345			25	34,474,345	1,501,997,481
9月	56	94,092,961			56	94,092,961	4,750,947,945
10月	52	99,952,840			52	99,952,840	4,295,573,251
11月	44	91,772,202			44	91,772,202	4,023,399,352
12月	56	73,894,833			56	73,894,833	3,271,440,409
平成31年 1月	50	62,065,946	1	5,501	49	62,060,445	2,295,733,361
2月	41	36,533,781	6	132,013	35	36,401,768	1,473,980,835
3月	43	55,605,928	0	0	43	55,605,928	2,184,404,848
合 計	495	816,178,586	7	137,514	488	816,041,072	35,041,046,537

c 粗糖・高糖度原料糖以外

(単位:キログラム、円)

年月	総 数		うち条件付きのもの		うち条件付きでないもの		
	件数	数 量	件数	数 量	件数	数 量	売買差額(調整金)
平成30年4月	112	1,419,613	1	216,792	111	1,202,821	31,192,768
5月	124	1,609,962	1	216,630	123	1,393,332	38,428,577
6月	120	1,976,479	1	216,684	119	1,759,795	54,764,394
7月	136	2,368,291	2	325,206	134	2,043,085	68,396,450
8月	118	1,287,907	1	216,558	117	1,071,349	35,317,581
9月	84	873,269	1	216,965	83	656,304	26,235,913
10月	126	1,243,587	1	216,605	125	1,026,982	37,768,401
11月	131	1,185,317	0	0	131	1,185,317	40,480,949
12月	89	727,397	0	0	89	727,397	28,851,927
平成31年1月	130	1,559,853	1	216,846	129	1,343,007	43,975,798
2月	128	1,707,337	1	216,594	127	1,490,743	50,276,609
3月	133	1,943,404	0	0	133	1,943,404	61,500,373
合 計	1,431	17,902,416	10	2,058,880	1,421	15,843,536	517,189,740

(2) 輸入指定糖入札業務

価格調整法第24条第1項の規定により農林水産大臣が定める額(二次調整金)の決定に資するため、輸入指定糖の価格に関する情報の収集を行うことを目的として輸入指定糖の入札を実施した。

輸入指定糖入札実施要領に基づき、入札参加者の登録を行い(平成30砂糖年度について23者。平成29砂糖年度については、前事業年度に登録した23者が入札参加資格者)、入札を4回行った。各回とも、全量が上限価格(二次調整金額から1円を減じた額)で落札され、再入札は行われなかった(表57)。

表57 輸入指定糖の入札結果

区分 単位	上場数量 (トン)	申込者数 (者)	申込数量 (トン)	申込倍率 (倍)	落札者数 (者)	落札数量 (トン)	不落札数量 (トン)	落札率 (%)	落札価格		
									最高 (円/トン)	最低 (円/トン)	平均 (円/トン)
29砂糖年度											
第3回 30年4月18日	22,400	21	63,368	2.8	21	22,400	0	100.0	25,646	25,646	25,646
第4回 30年7月18日	22,300	21	63,056	2.8	21	22,300	0	100.0	25,646	25,646	25,646
30砂糖年度											
第1回 30年10月17日	24,400	20	68,808	2.8	20	24,400	0	100.0	25,612	25,612	25,612
第2回 31年1月16日	20,900	22	59,556	2.8	22	20,900	0	100.0	25,612	25,612	25,612

(注) 1 不落札数量は、(上場数量-落札数量)である。
2 落札価格は、一次調整金の加算額であり、消費税及び地方消費税を含まない。

2 加糖調製品に関する業務

(1) 輸入加糖調製品糖各種指標

ア 加糖調製品糖調整基準価格及び加糖調製品糖調整率

平成30砂糖年度に適用される価格調整法第18条の2第1項の農林水産大臣が定める額（加糖調製品糖調整基準価格）及び同法第18条の6第1項の農林水産大臣の定める率（加糖調製品糖調整率）は、平成30年12月30日に次のように告示された。

- 加糖調製品糖調整基準価格 1,000キログラムにつき311,858円
- 加糖調製品糖調整率 100分の30.70

イ 機構買入価格（平均輸入価格）

輸入加糖調製品に係る機構買入価格は、価格調整法第18条の4に基づき輸入申告の時に適用される加糖調製品糖平均輸入価格に加糖調製品糖含有率を乗じて得た額に、農林水産省令で定める輸入加糖調製品の種類の区分に応じて農林水産省令で定めるところにより算出される額を加減して得た額とされており、加糖調製品糖平均輸入価格は、同法第18条の3及び価格調整法施行令第24条の8並びに第24条の9の規定に基づき、3か月ごとに農林水産大臣により定められ、表587のとおり告示された。

ウ 加糖調製品糖標準価格

加糖調製品糖標準価格は、価格調整法第18条の2第1項第2号の規定に基づき、輸入に係る粗糖についての機構売戻価格を価格調整法第9条第1項第1号に定める算式によって、加糖調製品糖の価格に換算して3か月ごとに農林水産大臣により定められ、表58のとおり告示された。

表58 加糖調製品糖の平均輸入価格等の推移

(単位：円／トン)

年	区 分 四半期	平均輸入 価格	加糖調製品 糖標準価格
	7～9月	—	—
	10～12月	—	—
	12/30～12/31	115,368	192,120
平成31年	1～3月	115,341	197,436

(注) 輸入加糖調製品の売戻価格及び調整金（売買差額）は、売買ごとの単価が異なるため表示しない。

(2) 輸入加糖調製品売買業務の実績

ア 概要

平成30事業年度においては、T P P 11協定の発効に伴い、制度が開始された平成30年12月30日以降、平均輸入価格が加糖調製品糖調整基準価格を下回ったため、価格調整法第18条の2の規定に基づき売買が行われた。

輸入加糖調製品の売買契約数量は10万4900トン、売買差額は13億983万6千円であった。

イ 売買契約実績

(単位：キログラム、円)

年月	区分	数量	売買差額
平成30年	4月	-	-
	5月	-	-
	6月	-	-
	7月	-	-
	8月	-	-
	9月	-	-
	10月	-	-
	11月	-	-
	12月	0	0
平成31年	1月	34,919,168	406,524,926
	2月	33,859,596	403,742,854
	3月	36,121,959	499,568,339
合 計		104,900,723	1,309,836,119

3 異性化糖に関する業務

(1) 異性化糖各種指標

ア 異性化糖調整基準価格、異性化糖調整率及び二次調整金

平成30砂糖年度に適用される価格調整法第11条第1項の異性化糖調整基準価格、同法第15条第1項第1号の農林水産大臣の定める率（異性化糖調整率）及び同法第25条第1項第1号の農林水産大臣が定める額（異性化糖二次調整金）は、平成30年9月28日に次のように告示された。

- ・異性化糖調整基準価格 1,000キログラムにつき177,854円（177,822円）
- ・異性化糖調整率 100分の16.34（100分の15.77）
- ・異性化糖二次調整金 1,000キログラムにつき1,824円（1,734円）

注：（ ）内は平成29砂糖年度の数値である。

イ 機構買入価格（平均供給価格）

異性化糖に係る機構買入価格は、国内産異性化糖にあつては、価格調整法第13条第1項に基づき、当該異性化糖の移出の時に適用される異性化糖平均供給価格、輸入異性化糖にあつては、同条第2項に基づき、当該異性化糖の輸入申告の時に適用される異性化糖平均供給価格とされており、同法第12条並びに価格調整法施行令第21条及び第22条の規定に基づき、3か月ごとに農林水産大臣により定められ、表59のとおり告示された。

ウ 異性化糖標準価格

異性化糖標準価格は、価格調整法第11条第1項の規定に基づき、輸入に係る粗糖についての機構売戻価格を価格調整法施行令第16条に定める算式によって、標準異性化糖の価格に換算して3か月ごとに農林水産大臣により定められ、表59のとおり告示された。

表59 異性化糖の平均供給価格、売戻価格及び異性化糖標準価格等の推移

(単位：円/トン)

年度・期間		区分	平均供給価格 (買入価格)	売戻価格	売買差額単価 (調整金単価)	標準価格
平成 30 事業 年度	平成 29 砂糖 年度	平成30年4～6月	123,271	—	—	113,616
		7～9月	125,528	—	—	110,819
	平成 30 砂糖 年度	10～12月	127,008	—	—	109,793
		平成31年1～3月	127,883	—	—	112,871

- (注) 1 価格は、標準異性化糖についての価格であり、すべて消費税込の価格である。
 2 平成30事業年度は、平均供給価格が標準価格を上回ったため売買は行われなかった。
 3 法第25条第1項第1号の規定に該当する場合の売戻価格は、表中の売戻価格に次の額が異性化糖二次調整金分として加算される。
 平成30年4～9月…1,734円、平成30年10～平成31年3月…1,824円

エ 機構売戻価格

機構売戻価格は、価格調整法第15条第1項により、異性化糖調整基準価格と国内産異性化糖にあつてはその移出の時に、輸入異性化糖にあつてはその輸入申告の時に適用される異性化糖平均供給価格をもとに、異性化糖調整率を用いて3か月ごとに算定されることとなっている。

なお、同法第11条第1項ただし書の規定により、異性化糖平均供給価格が異性化糖標準価格を超える場合は、異性化糖の機構への売渡し義務がないこととされており、平成30事業年度においては全期間を通じて同規定が適用されたため、機構売戻価格は算定されなかった。

(2) 異性化糖売買業務の実績

平成30事業年度においては、全期間を通じて異性化糖平均供給価格が異性化糖標準価格を上回ったため、価格調整法第11条第1項ただし書の規定に基づき異性化糖の売買は行われなかった。

4 輸入指定でん粉等関係各種指標

(1) 指定でん粉等調整率

平成30でん粉年度に適用される価格調整法第31条第1項第1号の農林水産大臣の定める率（指定でん粉等調整率）は、平成30年9月28日に次のように告示された。

○ 指定でん粉等調整率 100分の4.466（100分の5.329）

注：（ ）内は平成29でん粉年度の数値である。

(2) 機構買入価格（平均輸入価格）

輸入に係る指定でん粉等の機構買入価格は、価格調整法第29条に基づき、当該輸入に係る指定でん粉等がでん粉である場合には、輸入申告の時に適用される平均輸入価格と、当該輸入に係る指定でん粉等がでん粉原料用輸入農産物である場合には、その輸入申告の時に適用される平均輸入価格を価格調整法施行令第41条の規定に基づきでん粉原料用輸入農産物に換算した価格とされている。平均輸入価格は、同法第28条並びに 同令第39条及び第40条の規定に基づき、3か月ごとに農林水産大臣により定められ、表60のとおり告示された。

(3) 機構売戻価格

機構売戻価格は、価格調整法第31条第1項により、当該輸入に係る指定でん粉等がでん粉である場合には、でん粉調整基準価格とその輸入に係る指定でん粉の機構買入価格（＝その輸入申告の時に適用される平均輸入価格）をもとに、当該輸入に係る指定でん粉等がでん粉原料用輸入農産物である場合には、でん粉調整基準価格を価格調整法施行令第43条の規定に基づきでん粉原料用輸入農産物の価格に換算した価格とそのでん粉原料用輸入農産物の機構買入価格をもとに、それぞれ指定でん粉等調整率を用いて表60のとおり3か月ごとに算定された。

表60 でん粉及びでん粉原料用輸入農産物の平均輸入価格、
でん粉の売戻価格及び売買差額の推移

(単位:円/トン)

年度		区 分 期 間	平均輸入価格 (買入価格)	売戻価格	売買差額 (調整金)
平成 30 事 業 年 度	平成 29 で ん 粉 年 度	平成30年4～6月	59,200	64,300	5,100
		7～9月	61,140	66,136	4,996
	平成 30 で ん 粉 年 度	10～12月	61,090	65,369	4,279
		平成31年1～3月	61,890	66,133	4,243

5 輸入指定でん粉等の売買業務の実績

(1) 概要

平成30事業年度においては、全期間を通じて平均輸入価格がでん粉調整基準価格を下回ったため、価格調整法第27条の規定に基づき売買が行われた。

ア どうもろこし

どうもろこしの売買契約数量は前年度比3.4%増の341万2613トン(1144件)、売買差額は同7.6%減の108億6901万4千円であった。

イ でん粉

でん粉の売買契約数量は、糖化用でん粉が前年度比0.1%増の8万3019トン(183件)、化工でん粉用でん粉が同25.4%減の4万8456トン(256件)で、合計は同11.1%減の13万1475トン(439件)であった。また、売買差額は、糖化用でん粉と化工でん粉用でん粉を合わせて同21.2%減の6億963万円であった。

(2) 売買契約実績

ア とうもろこし（でん粉原料用輸入農産物）

(単位：キログラム、円)

区分 年月	件数	数量	売買差額 (調整金)
5月	113	372,556,526	1,292,026,034
6月	90	259,718,225	900,702,814
7月	96	312,315,722	1,061,248,827
8月	95	284,473,540	966,641,091
9月	134	348,346,537	1,183,681,538
10月	78	245,522,152	714,469,462
11月	98	337,934,977	983,390,782
12月	72	216,592,676	630,284,687
平成31年 1月	95	237,312,028	684,645,203
2月	69	210,099,205	606,136,206
3月	114	330,187,086	952,589,747
合計	1,144	3,412,612,840	10,869,014,245

イ でん粉

(単位：キログラム、円)

区分 年月	糖化用でん粉		化工でん粉用でん粉		でん粉合計		
	件数	数量	件数	数量	件数	数量	売買差額 (調整金)
平成30年 4月	6	2,995,000	4	667,000	10	3,662,000	18,676,200
5月	27	13,392,000	21	2,821,200	48	16,213,200	82,687,320
6月	22	11,328,000	11	1,632,000	33	12,960,000	66,096,000
7月	14	4,613,200	18	2,888,300	32	7,501,500	37,477,493
8月	12	4,779,800	27	6,565,000	39	11,344,800	56,678,620
9月	16	5,792,000	27	5,158,650	43	10,950,650	54,709,446
10月	6	3,318,000	17	3,508,000	23	6,826,000	29,208,454
11月	20	10,978,000	22	5,190,200	42	16,168,200	69,183,727
12月	15	7,293,000	16	3,260,600	31	10,553,600	45,158,854
平成31年 1月	11	5,776,000	29	5,340,250	40	11,116,250	47,166,248
2月	16	6,497,000	31	4,799,900	47	11,296,900	47,932,746
3月	18	6,257,000	33	6,624,400	51	12,881,400	54,655,779
合計	183	83,019,000	256	48,455,500	439	131,474,500	609,630,887

情報収集提供業務

情報収集提供業務に関しては、主要な畜産物、野菜、砂糖及びその原料作物並びにでん粉及びその原料作物の生産及び流通に関する情報について、収集、整理及び提供を行っている。平成30年度においては、当機構業務であるこれら品目の生産者の経営安定対策、需給調整・価格安定に関連したテーマを中心に、農政上の重要課題である収益力や生産基盤の強化等に向けた取り組みなど、調査テーマを重点化して定め、業務を実施した。

また、国民消費生活の安定に寄与するよう、農畜産物に関する知識の普及等、消費者の関心の高い情報を積極的に提供した。

1 情報の収集

(1) 国内

価格・需給データ、需給関連の調査分析報告、優良事例及び地域情報等について、機構職員や専門調査員により収集・整理・分析した。

(2) 海外

機構職員による価格・需給データ、需給関連の調査分析報告及び優良事例等の調査等を基本に、国際会議等への参加による情報収集に加え、コンサルタントの活用等により収集・整理・分析した。

2 情報の提供

(1) 定期刊行物による提供

月報「畜産の情報」、「野菜情報」及び「砂糖類・でん粉情報」の発行による提供とともに、別冊統計資料（畜産、野菜、砂糖類・でん粉）を年1回発行した。

(2) ホームページによる提供

定期刊行物に加えて、年報「畜産」、「国際情報コーナー」、「国内統計資料」及び「海外統計資料」への掲載による提供を行った。

(3) メールマガジンによる提供

メールマガジンにより、各情報誌の発行情報、海外情報、a l i cセミナー開催案内などの迅速な提供を行った。

(4) a l i cセミナーなどによる提供

本部におけるa l i cセミナーや地方事務所における地域情報交換会などにおいて、生産、流通、消費、制度などに関する情報のほか、海外現地調査に関する情報等について、利用者のニーズに応じた情報提供を行った。

3 主要な提供テーマ

(1) 畜産

- ・離島の繁殖経営における生産性向上の取り組み～農業生産法人有限会社下地畜産（宮古島市）の事例～
- ・酪農現場における農場H A C C PとJ G A P認証の取得・活用の取り組み～(株) Kalm角山を事例として～
- ・己を知り、他者と比較して経営改善に役立てる～P i g I N F O参加のススメ～
- ・第2回「和牛甲子園」の開催について
- ・特色ある地域資源を活用した地域ブランド牛の取り組み

- ・ T P P 11協定および日 E U ・ E P Aにおける代表的な畜産物の輸出見通し
- ・ 生産基盤強化と働き方改革に向けた取り組み
- ・ ブラジルにおける採卵鶏を中心としたアニマルウェルフェアの取り組みに関する一考察
- ・ インドネシアのブロイラー産業の動向～日本への輸出の可能性～
- ・ 米国の牛内蔵肉の生産・輸出動向～タン・ハラミを中心に～
- ・ ニュージーランドの牛肉生産・輸出動向

(2) 野菜

- ・ 北海道産農産物の安定輸送力確保に向けた取り組みについて
- ・ 野菜のグローバル G A P 認証取得の意義と課題
～ J A くるめサラダ菜部会と坂上農園を事例として～
- ・ 国産野菜の競争力強化につながる取り組み
- ・ 大型施設園芸を主体とした企業の農業参入による荒廃農地の利活用
～公益財団法人北杜市農業振興公社の取り組み～
- ・ 加工用野菜大規模経営の現状と課題
～青森県の農事組合法人舩作興農組合を事例に～
- ・ 中国における輸出向け野菜の生産・加工・輸出状況
～対日輸出に力を入れる企業の事例を中心に～
- ・ 韓国のパプリカの生産、流通および日本への輸出動向
- ・ ニュージーランドにおけるかぼちゃの生産および輸出動向
- ・ グアテマラにおけるブロッコリーの生産・流通および輸出動向

(3) 砂糖

- ・ 幼児期の間食に関する現状と保護者の意識
- ・ 品種の経年評価を通じたサトウキビの長期的低収要因の検証
- ・ てん菜直播栽培の安定化技術と海外最新技術
- ・ J A 中札内村におけるてん菜生産性向上の取り組み
～栽培技術を浸透させ道内トップの単収を達成～
- ・ ブラジルのサトウキビ・砂糖の生産見通し
- ・ 外部環境が激変する中で変革期を迎えた豪州の砂糖産業
～生産動向と対日輸出見通しを中心に～

(4) でん粉

- ・ でん粉原料用ばれいしょ生産費からみたコスト低減対策
- ・ U A V (無人航空機) を利用した農作物の生育診断
～マルチスペクトルカメラを用いたばれいしょ圃場のセンシング～
- ・ 津別町におけるばれいしょ生産などの省力化の取り組み
～ J A つべつおよび有限会社だいちの事例～
- ・ でん粉原料用かんしょ生産を中心とした営農モデルの確立に向けて
～鹿児島県阿久根市の若手大規模生産者慶越雅弘氏を事例として～
- ・ でん粉糖業の発展が中国のトウモロコシ消費に与える影響

4 消費者代表との意見交換会

中期計画において、「消費者等への情報の提供については、国民消費生活の安定に寄与するとともに機構の業務運営に対する国民の理解を深める観点から、消費者等の関心の高い農畜産物や機構の業務に関連した情報を積極的に分かりやすい形で発信するため、消費者等との意見交換会等を通じた双方向・同時的な情報や意見の交換を行うことにより、農畜産物や機構業務に関する消費者等の理解の促進を図る」とされていることを踏まえ、以下のとおり消費者代表との意見交換会を実施した。

開催日	分野	内容等
平成 30 年 9 月 14 日 (金)	畜産 (酪農)	チーズの製造現場を見学し意見交換を行うことにより、国産チーズの製造技術、品質、普及活動、機構の事業を含む国産チーズの競争力強化対策への理解の促進を図るため、現地意見交換会を山梨県で開催。[たべる J A (じゃ) んやまなし、雪印メグミルクチーズ研究所]
平成 30 年 11 月 6 日 (火)	野菜	野菜の生産現場等を訪問し、生産者などと意見交換を行うことにより、野菜農家の実態や流通及び機構業務について理解の促進を図るため、現地意見交換会を千葉県で開催。[丸朝園芸農業協同組合野菜選果場、管内のにんじんのほ場、花き集出荷施設フラワードーム、農産物直売所「しよいか〜ご千葉店」]

5 広報誌の発行、「消費の道しるべ」等への記事掲載及びセミナーの開催

機構の各業務や業務を通じて得られた様々な情報について、広報活動をはじめとした様々な手段・方法で広く発信し、国民の皆様を知っていただけるよう、広報誌「a l i c」を発行（隔月）するとともに、セミナーを開催した。

また、一般財団法人消費科学センターが発行する「消費の道しるべ」及び全国地域婦人団体連絡協議会が発行する「全地婦連」に、消費者の関心が高いと考えられる事項についての記事を掲載した。

(1) 広報誌「a l i c」の発行

発行月	主な掲載内容
5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・新商品の開発とともに成長が続く清涼飲料水～生産量は右肩上がりです。日本人が毎日 500ml を約 1 本飲んでいる計算に～（一社）全国清涼飲料連合会会長 小郷三朗氏～ ・サラリーマン時代より稼げる農業経営に～茨城県銚田市 田口真作氏～ ・サトウキビで島に多くの人を呼びたい～鹿児島県喜界町 野間弘也氏～
7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の養豚生産者のリーダーとして養豚復興に貢献～平成 29 年度農林水産祭の畜産部門で天皇杯受賞～（有）香川畜産 代表取締役 香川雅彦氏～ ・国産たまねぎを使った通年加工に成功～株式会社グリーンズ北見～ ・畜産のいろいろ 鶏むね肉ってすごい！

9月	<ul style="list-style-type: none"> ・料理を通じて人が生きるための楽しさを見つける～高齢化社会に向けて健康に過ごすためのアドバイス～江上料理学院院長 江上栄子氏～ ・土足禁止の牛舎で飼養される子牛～衛生証明書付き黒毛和子牛出荷の取り組み～ ・でん粉原料用かんしょにかける夢～鹿児島県阿久根市 けいごえ農園 慶越雅弘氏～
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・酪農が盛んな千葉県で循環型酪農に取り組むとともに、自家製乳製品の製造販売による6次産業化を実現 (有)高秀牧場 代表取締役 高橋憲二氏 ・肉牛経営の持続的発展に向けた創意工夫～北の大地で育む羽田野親子のこだわり～ ・消費者代表の方々との現地意見交換会を開催～国産チーズの競争力強化～
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・新年のごあいさつ 独立行政法人農畜産業振興機構 理事長 佐藤一雄 ・夢はでっかく根は深く！たいよう農園は、国を耕す会社です～愛媛県大洲市たいよう農園～ ・鶏むね肉消費をけん引するサラダチキンの消費動向～平成29年度鶏肉調製品の消費実態調査の結果から～
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ITを活用した効率的な加工・業務用国産野菜の提供～岡山県倉敷市の倉敷青果荷受組合 倉敷青果荷受組合理事長 富本尚作氏～ ・生産者と企業が二人三脚で創りあげる「りんご和牛信州牛」 ・徳之島におけるメリクロン苗利用による種苗供給～さとうきび優良種苗確保の取り組み～

(2) セミナーの開催

実施月	主なテーマ
5月	「ベトナムの野菜の生産、流通および輸出の現状」 独立行政法人農畜産業振興機構 調査情報部 青沼悠平 「台湾のえだまめの生産、流通および輸出の状態」 独立行政法人農畜産業振興機構 調査情報部 山下佳佑 独立行政法人農畜産業振興機構 野菜需給部 伴加奈子
6月	「中国の養豚をめぐる動向と環境規制強化の影響」 独立行政法人農畜産業振興機構 調査情報部 三原 互 「ブラジルの豚肉生産・輸出動向」 独立行政法人農畜産業振興機構 調査情報部 佐藤宏樹
7月	「和菓子産業の現状と未来」 全国和菓子協会 専務理事 藪 光生氏
9月	「野菜の消費拡大に向けて～野菜の持つ機能性と新たな野菜の売り方を考える～」 デザイナーフーズ(株)代表取締役 丹羽真清氏
11月	「次世代を担う若手農業者の姿～食料・農業・農村の動向報告より～」 農林水産省大臣官房広報評価課 情報分析室長 伊佐 寛氏
12月	「米国の牛内臓肉の生産・輸出動向～タン・ハラミを中心に～」 独立行政法人農畜産業振興機構 調査情報部 野田圭介 「パタゴニア産牛肉の生産動向と対日輸出拡大可能性について」 独立行政法人農畜産業振興機構 調査情報部 佐藤宏樹
1月	「ブラジルのサトウキビ・砂糖の生産見通し」 独立行政法人農畜産業振興機構 調査情報部 坂上大樹 「変革期を迎えた豪州の砂糖産業～生産動向と対日輸出見通しを中心に～」 独立行政法人農畜産業振興機構 特産業務部砂糖原料課 竹谷亮佑

3月	「急拡大する中国牛肉消費の実態」 独立行政法人農畜産業振興機構 調査情報部 三原 互 「カナダの牛肉輸出見通し～生産の現状を中心に～」 独立行政法人農畜産業振興機構 調査情報部 渡辺陽介
----	--

(3) 「消費の道しるべ」への掲載

掲載月	掲載内容
7月	あなたの知らない野菜の世界～加工・業務用野菜を支える仕組み
8月	野菜で水分補給～野菜の生産を支える仕組みの紹介～
9月	好調なサラダチキンの消費動向～平成29年度鶏肉調製品の消費実態調査の調査結果より～
10月	国内の豚肉生産と養豚経営への支援について
11月	ばれいしょでん粉について
12月	地域の酪農を支える「酪農ヘルパー」
1月	指定野菜価格安定対策事業について
2月	氷砂糖のあれこれ
3月	農畜産物のこと、もっと知ってみませんか？～広報誌・イベントなどのご案内～

(4) 「全地婦連」への掲載

掲載月	掲載内容
6月	a l i c (エーリック)は何をしている組織？
9月	紅茶と砂糖の出会い～イギリスのコーヒー・ハウスにて～
2月	肉用牛生産現場から～畜産農家の資金調達を支える仕組み～

6 フェイスブックの開設

機構の業務活動について広く消費者等の理解を得るとともに、機構の認知度を向上させるツールとして、フェイスブックを新たに平成30年8月24日より開設し、随時情報発信を行った。